

わか もの く  
若者も暮らしたい  
き ぼう  
希望かなえる

き りゅう さと  
輝竜の郷

こころはず しんじだい  
～心弾む新時代へのチャレンジ～

第六次竜王町総合計画 後期基本計画  
(第3期総合戦略)

2026 ▶▶ 2030

竜王町



## 第六次竜王町総合計画 後期基本計画策定にあたって

本町では、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2031年度）までの10年間にわたるまちづくりの指針として第六次竜王町総合計画を令和3年（2021年）3月に策定しました。

本計画の基本構想において「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を10年後のあるべき姿（将来像）として掲げ、「重点プロジェクト」を軸にその実現に向けまちづくりを進めております。



令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）を計画期間とする前期基本計画では、「竜王町コンパクトシティ化構想」に基づき、交流・文教ゾーンの整備を重点的に取り組み、竜王小学校および学童保育所の開校・開所に向け、着実に進めているところです。

このたび、前期基本計画の進捗状況や総括を踏まえつつ、依然として歯止めのかからない人口減少に対応するため、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2031年度）までの5年間の計画期間とする後期基本計画を策定しました。

後期基本計画では、「新しい価値を創造する「新結合」で未来を創る ～「ワタシらしさ」を選べる新しい暮らしの舞台～」というテーマを掲げました。このテーマは、今まで組み合わせることのなかった人材や資源などを組み合わせ新しい価値を創出しつつ、住環境の整備やさらなる企業誘致を通じて希望と活力のあるまちにしていきたいという決意を示すとともに、新しく整備する小学校跡地の住宅地や住み慣れた地域で、年齢や性別に関わらず、誰もが自分らしく暮らせるという展望を描いています。

これらの実現に向け、町民の皆様と行政が手を取り合う「オール竜王」の精神で新たな取組に果敢にチャレンジし、若者や女性に選ばれるようなまちづくりを推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様、町議会議員の皆様、ならびに関係各位に対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後の計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年（2026年）3月

竜王町長 西田秀治

## 《目 次》

序論.....	1
第1章 第六次竜王町総合計画後期基本計画の策定にあたって.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の特徴.....	2
3 計画の構成と期間.....	3
第2章 竜王町の姿.....	4
1 竜王町の状況.....	4
2 町民意識.....	9
3 前期基本計画の取組状況.....	13
4 社会潮流.....	17
基本構想（概要）.....	19
まちづくりの考え方（基本理念）.....	20
めざすべき2030年の竜王町の姿.....	20
3つのまちづくり分野.....	21
後期基本計画.....	23
第1章 基本計画体系図.....	24
第2章 基本計画の考え方.....	26
第3章 後期基本計画のポイントとテーマ.....	28
第4章 重点プロジェクト.....	29
1 “豊かさ”×“やさしさ”向上プロジェクト.....	29
2 “やさしさ”×“つながり”向上プロジェクト.....	30
3 “つながり”×“豊かさ”向上プロジェクト.....	32
4 重点プロジェクト指標.....	33
第5章 基本施策.....	34
基本施策 1 農業の振興.....	36
基本施策 2 商工業の振興.....	38
基本施策 3 観光の振興.....	40
基本施策 4 雇用創出の推進.....	40
基本施策 5 効果的な土地利用.....	44
基本施策 6 住宅環境の充実.....	44
基本施策 7 道路ネットワークの強化.....	48
基本施策 8 地域交通の充実.....	50
基本施策 9 インフラ（上下水道）の強靱化.....	52
基本施策 10 町の魅力発信と定住の促進.....	54
基本施策 11 切れ目のない子育て支援.....	56

基本施策 12	魅力ある学校・園づくり .....	58
基本施策 13	子ども・若者育成支援 .....	60
基本施策 14	スポーツ、社会教育の推進 .....	62
基本施策 15	歴史・文化の保全と活用 .....	64
基本施策 16	地域共生社会の構築 .....	66
基本施策 17	高齢者福祉の充実 .....	68
基本施策 18	障がい者（児）福祉の推進 .....	70
基本施策 19	健康づくりの推進 .....	72
基本施策 20	防災の推進 .....	74
基本施策 21	防犯・交通安全の推進 .....	76
基本施策 22	循環型社会の推進 .....	78
基本施策 23	人権の尊重 .....	80
基本施策 24	男女共同参画の推進 .....	82
基本施策 25	多文化共生の推進 .....	84
基本施策 26	地域コミュニティの活性化と協働の推進 .....	86
基本施策 27	先端技術の利活用 .....	88
基本施策 28	多様な連携の推進 .....	90
基本施策 29	健全な財政運営 .....	92
基本施策 30	時代に即した行政経営の推進 .....	94
第6章	計画の評価・検証と進捗管理 .....	96
1	計画の評価・検証の考え方 .....	96
2	進捗管理の方法 .....	97
資料編	.....	99
1	諮問書 .....	100
2	答申書 .....	101
3	総合計画策定条例 .....	103
4	総合計画審議会設置条例 .....	105
5	総合計画審議会委員名簿 .....	107
6	策定の経過 .....	108
7	用語説明 .....	109



# 序論

---

# 第1章

## 第六次竜王町総合計画後期基本計画 の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

竜王町では、令和3年（2021年）3月に長期的なまちづくりの指針として第六次竜王町総合計画を策定し、「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む 新時代へのチャレンジ～」を10年後のあるべき姿として、各分野の方向性を定めた前期基本計画に基づき施策を進めてきました。この計画には人口減少対策や地方創生を推進する施策をまとめた「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」を包含し、「竜王町人口ビジョン」にあたる2040年までの将来人口の見通しを示しています。

また、生活の拠点となる中心核を整備するとともに、既存の集落・団地を維持しつつ、町の中心核とのネットワークを構築するまちづくりをめざし、2030年のまちの姿を描いた「竜王町コンパクトシティ化構想」と、2050年のまちの姿を描いた「竜王町ランドデザイン構想」を令和2年（2020年）に策定し、中長期的なまちづくりの方向性を示しています。

「第六次竜王町総合計画」の「前期基本計画」が令和7年度（2025年度）で終了するとともに、国が示す「地方創生2.0」の内容を踏まえた新たな取組をこれからのまちづくりに生かしていくため、令和8年度（2026年度）からの「後期基本計画」（「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」を一体化）を策定します。また、2040年までの将来人口見通しについては、これまでの人口推移を踏まえ、必要な時点修正を行うとともに、長期的な将来人口の見通しとして「第2期竜王町人口ビジョン」を策定するものとします。

### 2 計画の特徴

#### （1）町民が共感できる計画

総合計画は、みんなで力を合わせ、竜王町の未来を創っていくためのビジョンです。そのため、まちの将来像を町民と共有し、その実現に向けてともに取り組むことができるよう、アンケート等から町民・地域等、まちづくりの担い手の意見を反映するとともに、町民にとってわかりやすい内容・構成にすることで、誰もが共感できる計画とします。

#### （2）成果・実効性を重視した計画

前期基本計画等に基づく、これまでのまちづくりにおける成果・課題を整理したうえで、将来像やまちづくりの目標の達成に向けた取組を設定し、適切な評価・検証から改善につながるしくみを持った実効性のある計画とします。また、計画の進行管理においては、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「見直し(Act)」を繰り返す「PDCAサイクル」による客観的な評価手法を確立し、円滑なマネジメントにより計画を着実に推進します。

### (3) 社会潮流に対応し、まちの将来ビジョン実現につなげる計画

今後の変化を予測し、脱炭素社会やSDGsなど、国際社会における責務の達成、Society5.0（デジタル化・自動化）における暮らしや仕事の変化、コロナ禍を経たライフスタイルの変化など、社会潮流に合わせ、柔軟に対応することができる計画とします。また、竜王町コンパクトシティ化構想・竜王町グランドデザイン構想など、未来を見据えた竜王町の将来ビジョンの実現につなげる計画とします。

#### 竜王町コンパクトシティ化構想とは

将来にわたりまちの活力や魅力を維持するため、利便性が高く多様な交流を育む中心核を整備するとともに、既存の集落・団地を維持しつつ、中心核と集落・団地を結ぶ交通、道路、情報のネットワークを整備することにより町全体のバランスの取れた発展をめざすものです。

#### 竜王町グランドデザイン構想とは

30年後のまちの理想の姿を描いた長期的な展望であり、竜王町コンパクトシティ化構想をさらに発展させ、中心核の更なる機能充実、東西南北の各地域特性を生かしたまちづくり、中心核と地域をつなぐネットワークにより町全体のバランスある発展をめざすものです。

## 3 計画の構成と期間

総合計画は、竜王町のめざす将来像、施策の大綱等を示した「基本構想」と、基本構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な町政運営の指針となる「基本計画」、財政的な裏づけや社会経済情勢を判断しながら、基本計画に示した施策を具体的な事業として定める「実施計画」で構成し、人口減少対策に特化した「総合戦略」を包含しています。

基本構想は計画期間を令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とし、後期基本計画は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間、実施計画については3年間のローリング方式で毎年更新することにより実効性の高い計画とします。



#### 第六次竜王町総合計画の構成と計画期間

第六次竜王町 総合計画	年 度									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	基本構想（10年）									
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
総合戦略	第2期総合戦略（5年）					第3期総合戦略（5年）				

## 第2章 竜王町の姿

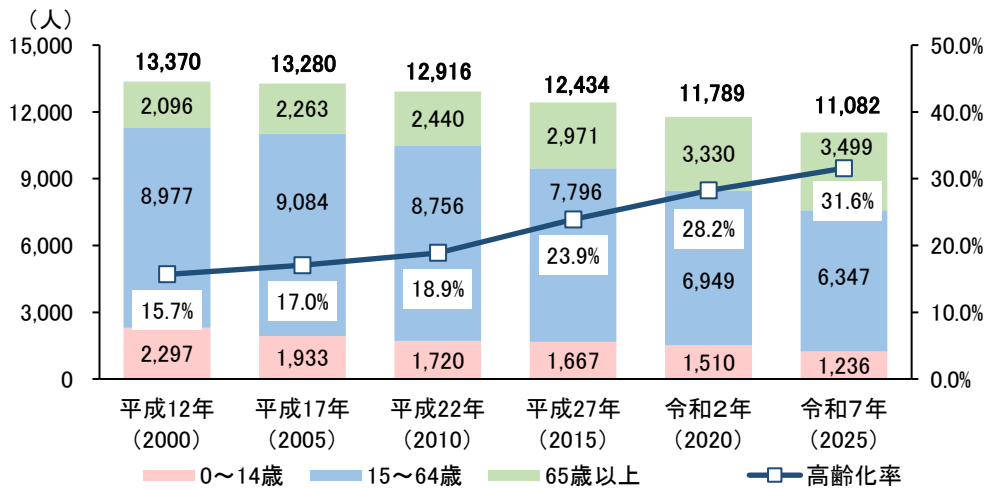
### 1 竜王町の状況

#### (1) 人口の推移

##### ① 年齢3区分別人口の推移

竜王町の総人口は、平成12年（2000年）の13,370人から減少傾向が続いており、令和7年（2025年）では11,082人となり、2,288人減少しています。

■ 年齢3区分別人口の推移

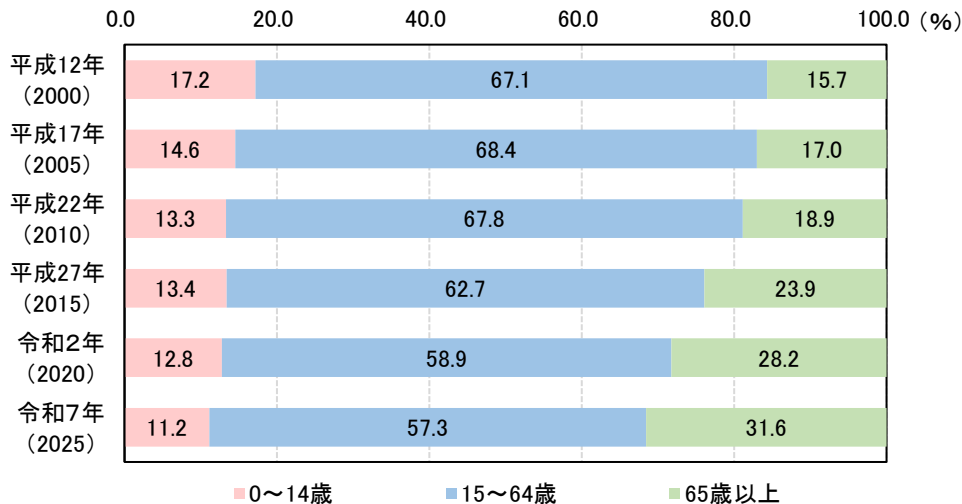


資料：国勢調査 令和7年（2025年）のみ住民基本台帳

##### ② 年齢3区分別人口比率の推移

年齢3区分別人口比率を見ると、65歳以上の割合が上昇を続けており、令和7年（2025年）にはおおよそ3人に1人が高齢者となっています。

■ 年齢3区分別人口比率の推移

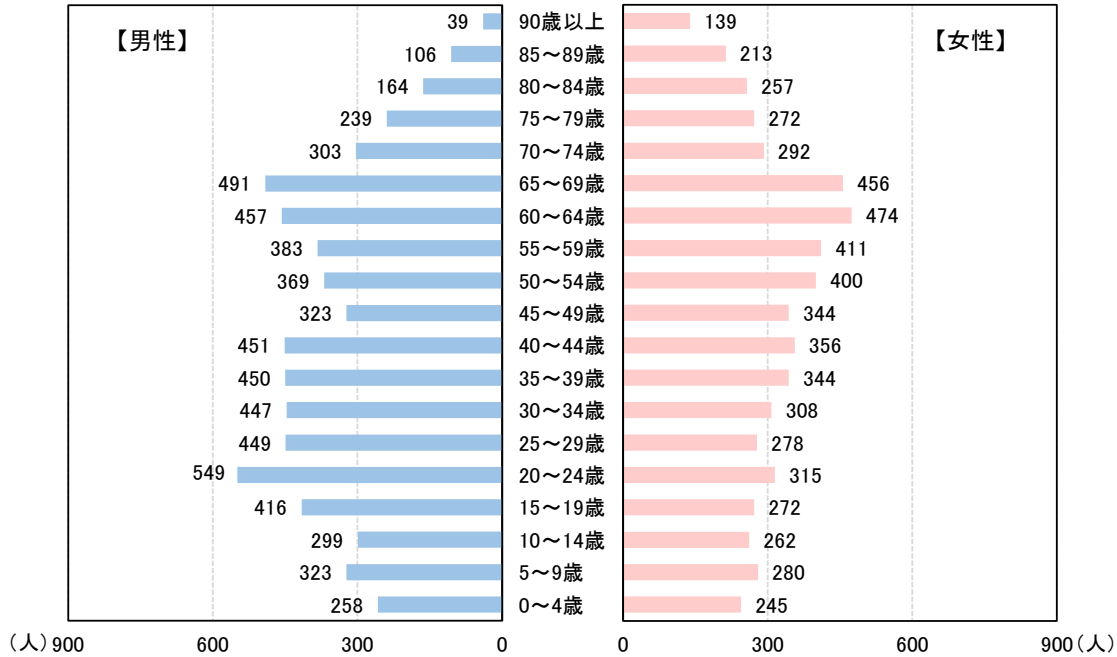


資料：国勢調査 令和7年（2025年）のみ住民基本台帳

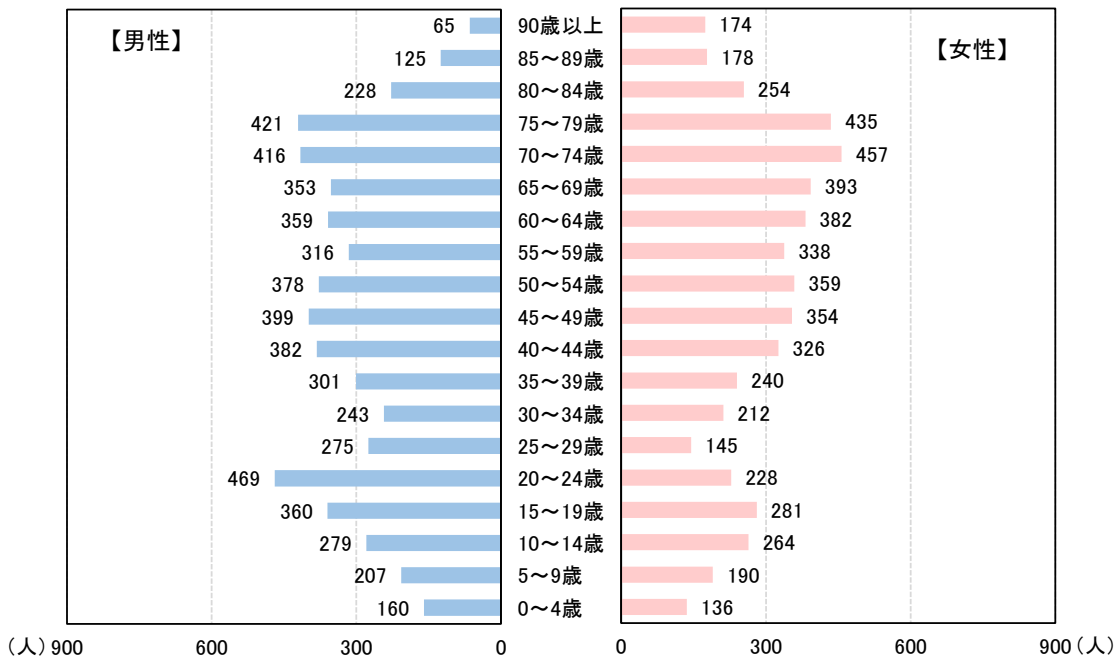
### ③ 人口構造の変化

人口ピラミッドについて、平成 27 年（2015 年）と令和 7 年（2025 年）を比較すると、20～39 歳で男女合わせて 1,000 人余りが減少しており、若者の町外流出が顕著となっています。また、団塊の世代が後期高齢者となったことから、医療や介護の需要がさらに高まることが予想されます。

■平成 27 年（2015 年）の人口ピラミッド



■令和 7 年（2025 年）の人口ピラミッド



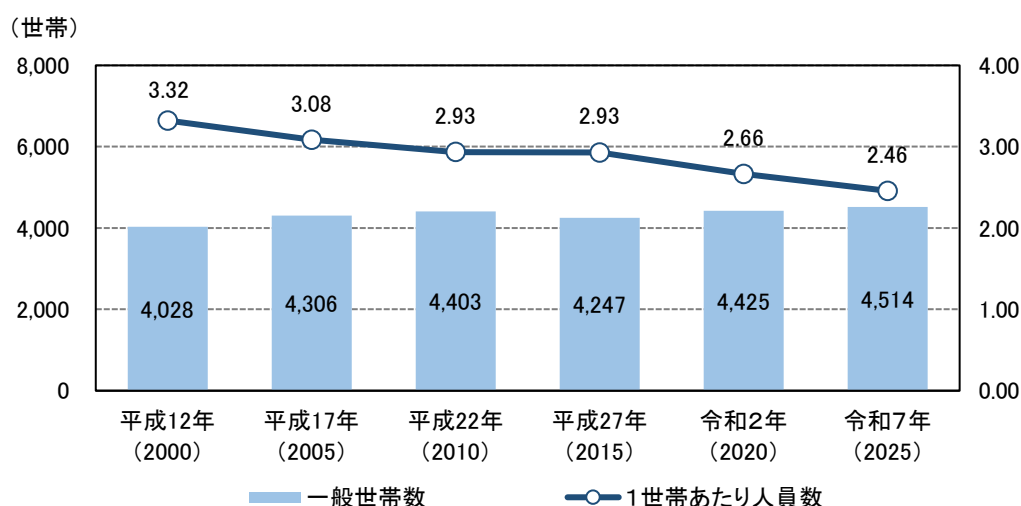
資料：平成 27 年（2015 年）は国勢調査 令和 7 年（2025 年）は住民基本台帳

## (2) 世帯数の推移

### ① 世帯数と1世帯あたり人員数

竜王町の世帯数は平成22年(2010年)まで増加を続けていましたが、平成27年(2015年)では減少に転じた後、再び増加に転じているものの、1世帯あたり人員数は2.5人を下回っています。

#### ■ 世帯数と1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査 令和7年(2025年)のみ住民基本台帳

### ② 高齢者世帯の状況

高齢者世帯数は増加を続けており、特に高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯は急増しています。

#### ■ 高齢者世帯数の推移

単位：世帯

	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	増減率
一般世帯数	4,028	4,306	4,403	4,247	4,425	4,514	112.1%
65歳以上の親族のいる世帯数	1,429	1,531	1,611	1,849	2,089	2,287	160.0%
一般世帯に占める高齢者世帯の割合	35.5%	35.6%	36.6%	43.5%	47.2%	50.7%	-
高齢者単身世帯数	66	90	142	192	382	595	901.5%
高齢者夫婦世帯数	81	177	259	384	528	594	733.3%

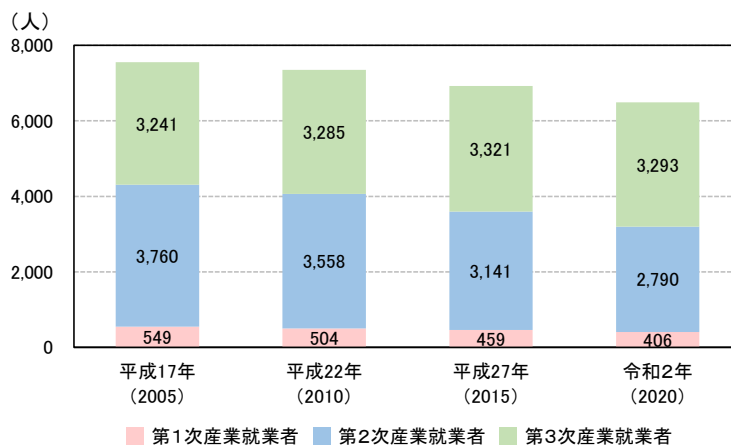
資料：国勢調査 令和7年(2025年)のみ住民基本台帳

### (3) 産業の状況

#### ① 産業分類別就業者数の推移

産業分類別就業者数は、第1次産業、第2次産業の就業者数が減少傾向にあります。

##### ■ 産業分類別就業者数の推移



※竜王町在住で、就業している人数であるため、子どもや学生、高齢者など未就労者数を除く。

資料：国勢調査

#### ② 農家数・農家人口・経営耕地面積の推移

販売農家数は減少している一方、経営耕地面積は田、畑、樹園地いずれも平成27年(2015年)から増加しています。

##### ■ 農家数、経営耕地面積の推移

区分	販売農家数 (戸)	経営耕地面積 (ha)			
		田	畑	樹園地	計
平成17年 (2005年)	796	1,127	38	45	1,210
平成22年 (2010年)	666	1,114	34	21	1,169
平成27年 (2015年)	563	992	22	15	1,029
令和2年 (2020年)	391	1236	29	17	1,282

資料：竜王町 統計資料編 2024年(農林業センサス)

#### ③ 家畜等を飼養している飼養経営体数・飼養頭数の推移

乳用牛、肉用牛と採卵鶏の飼養経営体数が減少傾向にあります。

##### ■ 飼養経営体数、飼養頭数の推移

区分	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養頭数	飼養経営体数	飼養羽数
平成17年 (2005年)	3	128	11	2,789	5	87,300
平成22年 (2010年)	3	115	5	2,177	3	28,000
平成27年 (2015年)	2	-	5	-	2	-
令和2年 (2020年)	1	-	8	-	2	-

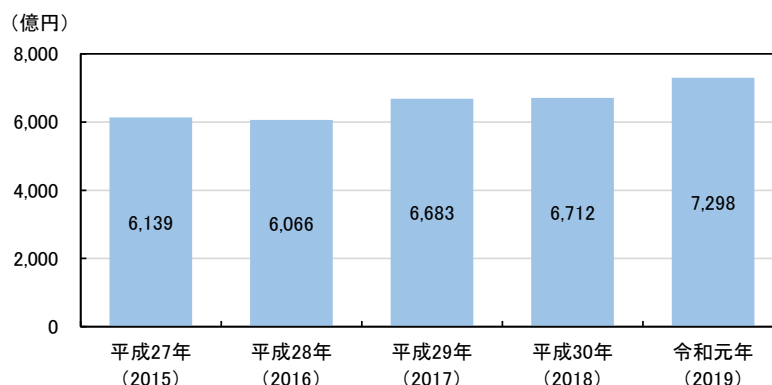
※各区分の調査対象者数が2以下の場合、または3以上でも家畜の飼養・出荷経営体数が2以下の場合は、秘密保護の観点から、調査対象数を除く調査結果は公表されていない。

資料：竜王町 統計資料編 2024年(農林業センサス)

#### ④ 工業の推移（製造品出荷額）

製造品出荷額は、増減を繰り返しながら、増加傾向となっています。

##### ■ 製造品出荷額の推移



資料：竜王町 統計資料編 2024 年（工業統計調査）

#### ⑤ 商業の推移（事業所数・従事者数・年間商品販売額）

平成 22 年（2010 年）の三井アウトレットパーク滋賀竜王の開業に伴い、事業所数・従業者数は増加傾向となっています。年間商品販売額は増加していたものの令和 3 年（2021 年）には減少しています。

##### ■ 事業所数・従事者数・年間商品販売額の推移

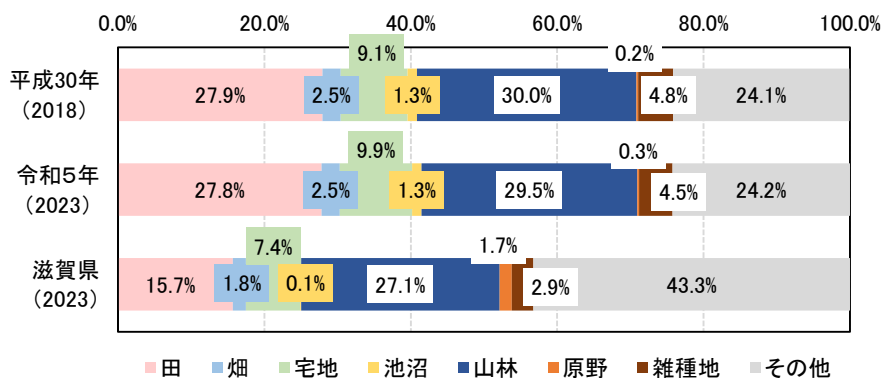
区分	事業所数	従事者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 24 年 (2012 年)	124	1,083	24,119
平成 26 年 (2014 年)	179	1,329	36,328
平成 28 年 (2016 年)	212	1,545	53,543
令和 3 年 (2021 年)	217	1,627	51,360

資料：竜王町 統計資料編 2024 年（経済センサス-活動調査）

### （4）土地利用の状況

田、畑、山林などが半数以上を占めており、滋賀県全体と比べて田の割合が高くなっています。

##### ■ 土地利用の推移



※「その他」は墓地、道路、保安林、水道用地、水路、寺社境内、公共ため池、公園等を指す。

資料：滋賀県統計書

## 2 町民意識

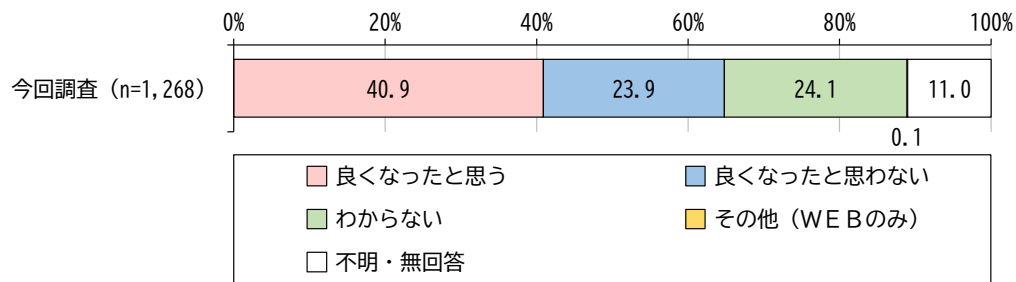
後期基本計画の策定にあたり、竜王町の現状に関する意識や今後のまちづくりについての意向を把握するため、以下の調査を実施しました。

### (1) 町民意識調査

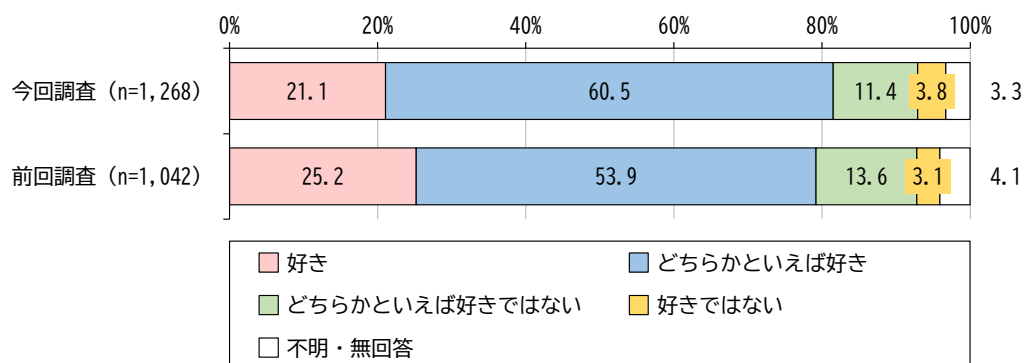
項目	①アンケート	②満足度・重要度（評価）
調査対象者	竜王町内在住の18歳以上の方（無作為抽出）	
調査方法	郵送配布・郵送回収による本人記入方式、およびWEB回答方式	
配布数	3,000件	
回収数・回収率	①1,268件 42.3% （郵送：1,118件 WEB：150件）	②1,172件 39.1% （郵送：1,081件 WEB：91件）

#### ■主な調査結果

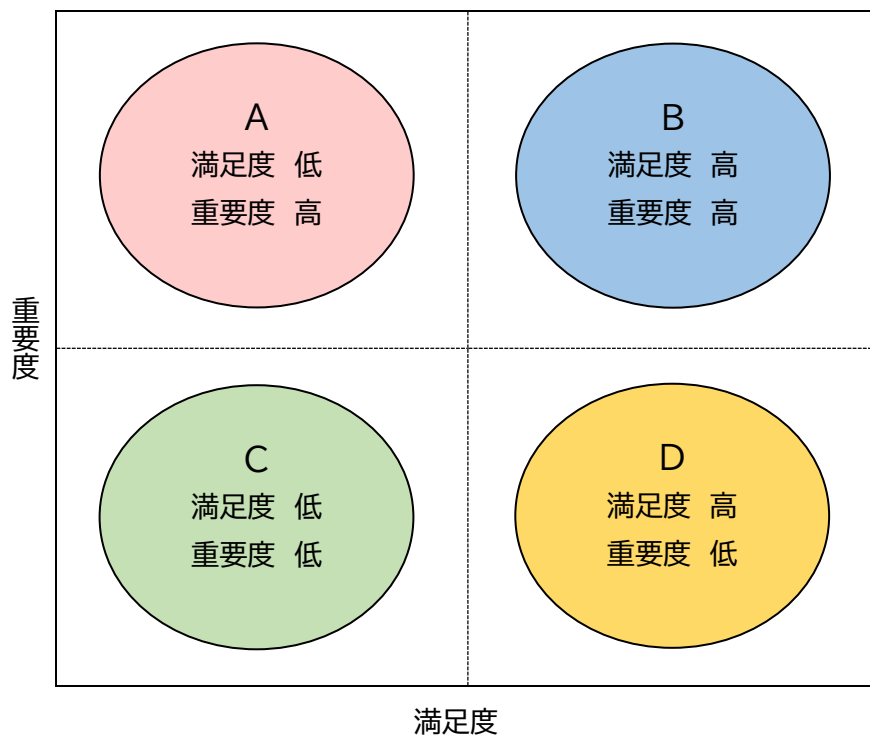
Q. 10年前（竜王町に住み始めて10年未満の方は、住み始めてから）と比べ、あなたは、竜王町が良くなったと思いますか。



Q. あなたは、竜王町が好きですか。次の中からあなたのお考えに近いものを選んでください。



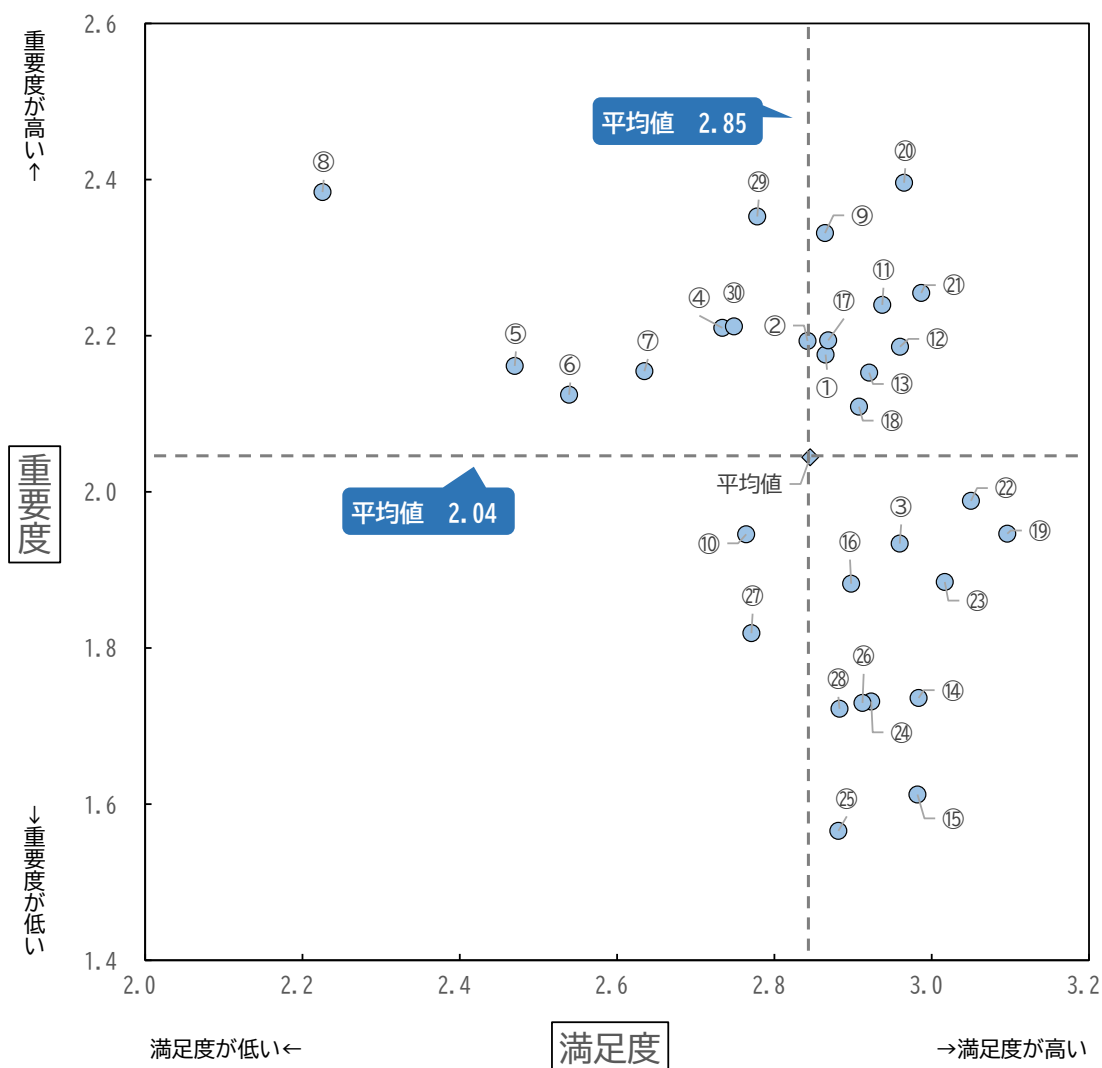
Q. あなたは、竜王町が行っている施策についてどれくらい満足されていますか。また、町にとってどれくらい重要だと思われますか。



領域	説明
A	重要度が高いにも関わらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
B	満足度も重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
C	満足度は低いものの重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
D	満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目

※領域は、項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、絶対的な区分ではない。

■ポートフォリオ分析による施策の満足度・重要度の評価結果



【散布図の見方】

総合計画に基づく施策について、町民意識調査結果から満足度、重要度を点数化し、それぞれの平均値で4分類しました。なお、各施策間の相対的な位置付けを示すものであり、「重要度が平均より低い」エリアにある項目について必要性を軽視するものではありません。

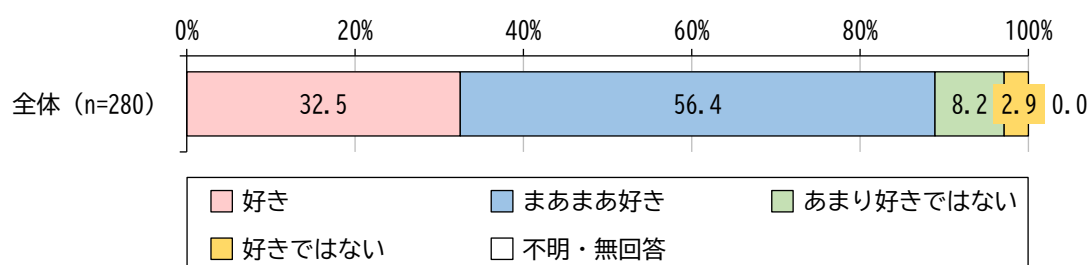
領域	項目
A	②商工業の振興 ④雇用創出の推進 ⑤効果的な土地利用 ⑥住宅環境の充実 ⑦道路ネットワークの強化 ⑧地域交通の充実 ⑲健全な財政運営 ⑳時代に即した行政経営の推進
B	①農業の振興 ⑨インフラ（上下水道）の強靱化 ⑪切れ目ない子育て支援 ⑫魅力ある学校・園づくり ⑬子ども・若者育成支援 ⑰高齢者福祉の充実 ⑱障がい者（児）福祉の推進 ⑳防災の推進 ㉑防犯・交通安全の推進
C	⑩町の魅力発信と定住の促進 ㉗先端技術の利活用
D	③観光の振興 ⑭スポーツ、社会教育の推進 ⑮歴史・文化の保全と活用 ⑯地域共生社会の構築 ⑲健康づくりの推進 ㉒循環型社会の推進 ㉓人権の尊重 ㉔男女共同参画社会の推進 ㉕多文化共生の推進 ㉖地域コミュニティの活性化と協働の推進 ㉘多様な連携の推進

## (2) 中学生アンケート調査

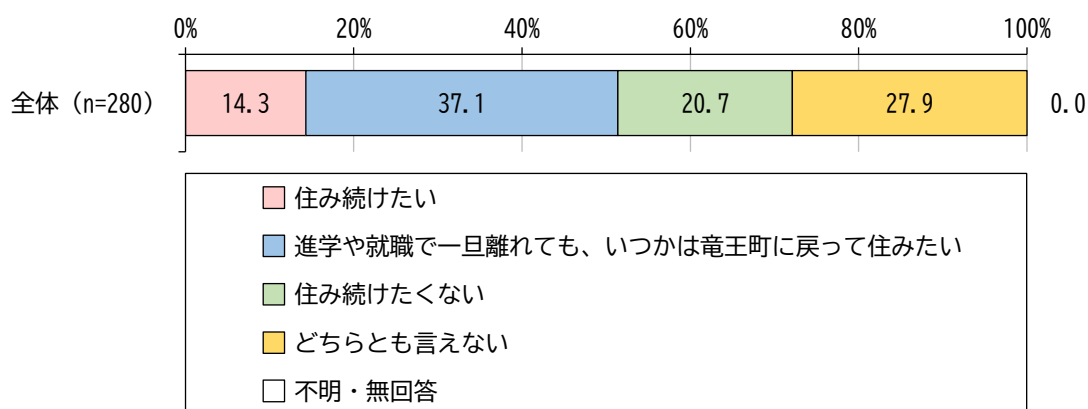
項目	中学生アンケート調査
調査対象者	竜王町内在住の中学生の方
調査方法	WEB 回答方式
配布数	343 件
回収数・回収率	280 件 81.6%

### ■主な調査結果

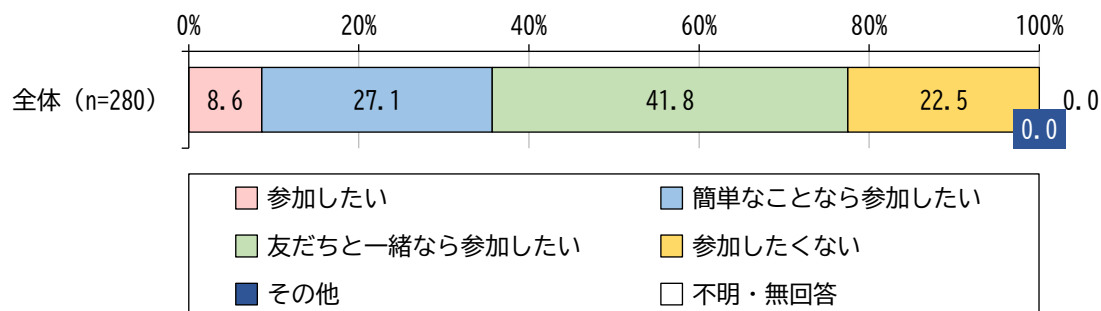
Q. あなたは、竜王町が好きですか。



Q. あなたは、これからも竜王町に住み続けたいですか。



Q. あなたは、児童・生徒と町が自由に話し合いをする機会があれば参加したいですか。



### 3 前期基本計画の取組状況

#### (1) 重点プロジェクト指標の進捗状況

年間転入者数については、外国人労働者の転入を含めて目標値を達成しているが、転出者数、出生数、社会動態では低い進捗率となっています。

##### ■ 指標・目標

	過去実績値	今回実績値	目標値	進捗率
	令和2年	令和5年	令和7年	
年間転入者数	298	406	314	129.3%
年間転出者数	373	547	360	65.8%
年間出生数	71	54	74	73.0%
生産年齢人口比率	59	57.1	58	98.4%
社会動態	-75	-132	-46	34.8%
自然動態	-50	-65	-64	98.5%

#### (2) まちづくりの分野ごとの主な取組状況

##### 【豊かさ 活力あふれるまちづくり】

- 農業について、農地保全や担い手支援のほか、スマート農業や家畜排せつ物等を利用したバイオガス化プロジェクトなど、効率化と高付加価値化を推進しており、経営規模に応じた支援が課題となっています。
- 商工業について、産業立地や道の駅周辺開発を進めるとともに、企業・行政・地域連携の強化を図っていますが、デジタルを活用した取組はあまり進んでいないのが現状です。
- 観光について、道の駅を拠点としたPRや農業体験を実施しており、観光ガイドなどのボランティアの高齢化やSNSなどの有効な活用が不足しています。
- 雇用創出について、起業支援や相談支援を実施している一方、町内企業への応募が少なく、多様な働き方への理解不足もみられます。
- 土地利用について、竜王町コンパクトシティ化構想に基づき、交流・文教ゾーンの整備・建設工事を進めていますので、引き続き精力的な取組が必要です。
- 住宅環境について、地区計画による住宅整備や若者定住補助を実施していますが、空き家バンクの利用は低調となっています。
- 道路ネットワークについて、野洲・湖南・竜王総合調整協議会の開催や県への要望活動を行うとともに、計画的な橋梁や道路の修繕が必要です。
- 地域交通について、路線バスの利用促進やチョイソコリゅうおうの利便性向上に取り組んでおり、利用者は微増していますが、コロナ禍前の水準には到達していません。
- インフラ（上下水道）について、水道管の布設替えなどの維持管理を行っていますが、経費が増大する見込みであり、上下水道事業の経営の安定性に懸念があります。
- 町の魅力発信と定住の促進について、シティプロモーションの取組による魅力発信強化や、さらなるふるさと納税の充実が必要です。

## 【やさしさ 安心して暮らせるまちづくり】

- 子育て支援について、妊産婦・乳幼児への支援、医療費助成・給食費無償化など経済的負担軽減を実施していますが、共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの需要が増加しており、さらなる取組が求められています。
- 魅力ある学校・園づくりについて、ハード面では竜王小学校の新築移転整備を進めており、西小学校および竜王中学校のトイレ洋式化を着実に進めるとともに、体育館の長寿命化、認定こども園の移転に向けた検討を進めます。また、ソフト面では、ボランティアの活用など学校と地域の連携や、こども園～小学校～中学校の英語教育接続を実施して学校園の連携強化を図っています。
- 子ども・若者育成支援について、小中学校におけるふるさと学習やキャリア教育を実施しており、今後も地域やPTAとの協力が必要です。
- スポーツ、社会教育について、スポーツ・健康に関する事業を行っていますが、スポーツをする人としない人の二極化がみられます。社会教育では、公民館事業のコミュニティセンターへの移行について検討しています。
- 歴史・文化について、文化祭や展示会、文化財の保全を実施しており、文化財建造物の劣化や祭りなどの後継者不足が課題となっています。
- 地域共生社会の構築について、小中学生に対する福祉教育やブロック別懇談会の開催、重層的支援会議を通じた多様なニーズへの対応を行っています。
- 高齢者福祉について、介護予防の取組や認知症者への支援、虐待への対応、生活支援サービスを展開しています。介護人材の確保が課題となっています。
- 障がい者（児）福祉について、相談支援体制を整備しているとともに、ふれあい相談発達支援センターでの相談・活動支援を実施しています。
- 健康づくりについて、健診結果説明会や「ベジチャレ」の推進、若年層へのメンタルヘルス支援にも取り組んでいます。
- 防災について、計画的な備蓄や個別避難計画の策定、住民への啓発を推進しています。情報発信強化や防災士育成などが課題となっています。
- 防犯・交通安全について、防犯パトロールや警察との連携、不審者情報の共有を実施しています。また、防犯カメラ設置を進めていますが維持管理が課題となっています。
- 循環型社会について、ごみ分別・食品ロス削減の啓発、環境保全協定の締結や清掃活動を推進しています。再生可能エネルギーの導入に向けてはコスト面に課題があります。

## 【つながり みんなで進めるまちづくり】

- 人権の尊重について、じんけん学びあいセミナーや学校でのネットいじめなどに関する指導、LGBTQ 講演会を実施しています。
- 男女共同参画について、性別に関する無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス※）の啓発や、女性のキャリア支援セミナーの開催などに取り組んでいます。女性管理職比率の低さや相談窓口の認知不足が課題となっています。

※アンコンシャス・バイアス:「無意識の偏見」や「無意識の思い込み」を意味し、家庭・地域・職場などにおける男女の役割分担など、過去の経験や知識、価値観に基づいて自動的に行われる認知や判断の歪みや偏りのこと。

- 多文化共生について、英語教育や外国人支援を推進しており、多文化への理解は進んでいますが、庁内体制や担い手不足が課題となっています。
- 地域コミュニティ・協働について、自治会に対する調査やプロジェクトチームにおいて活性化を検討しています。若年層の意見が不足していることなどが課題となっており、持続可能な支援のしくみの構築が必要です。
- 昔からのしがらみによって特に若者世代の転出数に歯止めがかかっていないため、アンコンシャス・バイアスの解消が必要です。
- 先端技術の活用について、行政事務や行政サービスにおいてIoT や RPA 導入、オンライン手続推進による効率化を図っています。
- 多様な連携について、広域行政や企業との連携を推進しており、今後は災害時の連携や大学との協力が課題となっています。
- 財政運営について、歳出抑制やふるさと納税により財源確保につなげています。物価高騰や義務的経費が増大しており、財政健全化が課題となっている中、公共施設の更新や長寿命化に向けた財源の確保が急務となっています。
- 行政経営について、事務事業評価やデジタル化の推進、職員研修を実施しており、デジタル化に対応できる人材育成や、効果的な行政運営に向けた取組が必要です。

### (3) 前期基本計画の総括

「竜王町コンパクトシティ化構想」に基づき、交流・文教ゾーンの整備を重点的に進めており、敷地の造成や道路工事が完了し、竜王小学校・学童保育所についても、開校・開所に向けて着実に進めています。

また、後期基本計画の策定にあたり実施した町民意識調査では、防災の推進や切れ目のない子育て支援などについては、重要度が高く、満足度も高く評価をいただいております。

一方で、住宅環境の充実、商工業の振興などについては重要度が高いものの、満足度が低い結果となっております。このため、住みたいと思えるまちを創り、住宅ニーズを生む必要あるため、竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備（公園、学校給食センター、コミュニティセンター、竜王こども園等）を着実に進める必要があります。また、このエリアの住宅ニーズが高まることで、商業施設の開業に意欲を示す事業者が生まれ、複合ゾーンの実現性が高まります。このような住宅環境の充実と商工業の振興の好循環を生むための取組が求められています。

あわせて、満足度が高いと評価を得ているものについても引き続き対策していくとともに、満足度が低いと評価されたものについては、後期基本計画では重点的に取り組むことが必要です。

## 4 社会潮流

### (1) 少子高齢化・人口減少の進行

日本の人口は平成20年（2008年）をピークに減少を続けており、少子高齢化が加速しています。特に、地方では若年層の流出が進み、地域社会の維持が困難になるケースも増加しています。政府の推計によれば、令和7年（2025年）には団塊の世代が全員75歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要がさらに増大することが予想されています。

### (2) 安全な生活環境の保障

気候変動の影響により、豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しており、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。老朽化したインフラの脆弱性が指摘されており、防災・減災の取組が急務となっています。また、自然災害だけでなく、子どもや高齢者を狙った犯罪の発生や交通事故など、様々な分野における危険への意識も高まっており、危機管理体制の充実と犯罪や事故のない安全・安心な社会づくりが求められています。

### (3) デジタル化・DXの進展

AIやIoT、ビッグデータ活用などのデジタル技術が急速に進化し、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しています。自治体においても、行政手続きのオンライン化やデジタルデバイドの解消が課題とされ、スマートシティの推進が求められているところです。デジタル社会の進展に伴い、教育や働き方、生活スタイルも変化しており、それに適応するためのインフラ整備が不可欠となっています。

### (4) 地域経済・雇用情勢の変化

社会経済活動は急速にグローバル化しており、消費生活や就労スタイルも変化しています。大企業のみならず、中小企業などでも世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。近年、新型コロナウイルス感染症の流行による国際的な経済活動の停滞やロシアによるウクライナ侵略に端を発した国際情勢の不安定化などの影響を受け、資源の価格高騰や円安の急激な進行がもたらされました。このことは、地域経済に対しても少なからず影響を及ぼしています。

### (5) 多様な価値観とライフスタイルの変化

社会の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。働き方改革の推進により、テレワークやフリーランスといった柔軟な働き方も定着しつつあるほか、ジェンダー平等の意識が高まり、ダイバーシティ&インクルージョンを重視する企業が増えています。また、技能実習での雇用、インバウンドでの来訪増を背景として、普段の生活の中で外国籍の方と接する機会も増えつつあります。性のあり方や国籍、文化・習慣、障がいの有無などにかかわらず、誰もが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域で共に支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。

## (6) 環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、日本でも脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。政府は令和2年(2020年)に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ施策の推進を強化しており、特に、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進により、クリーンエネルギーの普及が求められています。また、産業界においてもESG投資やSDGsの視点を重視する動きが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき重要な課題となっています。

## (7) 持続可能な都市・インフラと地方財政の維持

行政運営においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向となることに加え、社会保障関係経費の増加、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修など、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

地方自治体の持続可能性を確保するためにより効率的な行財政運営が求められており、行財政改革や自治体間の連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取り組みが必要となっています。

## (8) アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の是正

特に地方においては「女性は家庭・男性は仕事」といったアンコンシャス・バイアスが根強く残っており、若年女性が自分らしく生きられる場を求めて都市部へ流出する傾向があります。また、地方では多様な職種や柔軟な働き方の選択肢が少なく、昇進機会やロールモデルの不足も課題となっています。家庭・職場・地域における意識改革により無意識の偏見をなくし、女性が地元で暮らし続けたいと思える環境づくりが必要となっています。

## (9) ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指す、持続可能な社会の実現に不可欠な概念です。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、幸福度を高めるための政策が求められているところで、企業では、ワーク・ライフ・バランスの改善や職場環境の整備が進み、自治体でも健康増進や地域交流の活性化が推進されるなど、ウェルビーイングの充実に向けた動きが全国的に進みつつあります。SDGsに続く概念として、今後、教育、福祉、医療、まちづくりなど多方面からの取組が必要となっています。

## 基本構想（概要）

---

### まちづくりの考え方（基本理念）

- 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり
- みんなが安全に安心して暮らせるまちづくり
- 地域特性を生かす持続可能なまちづくり
- 協働によるまちづくり

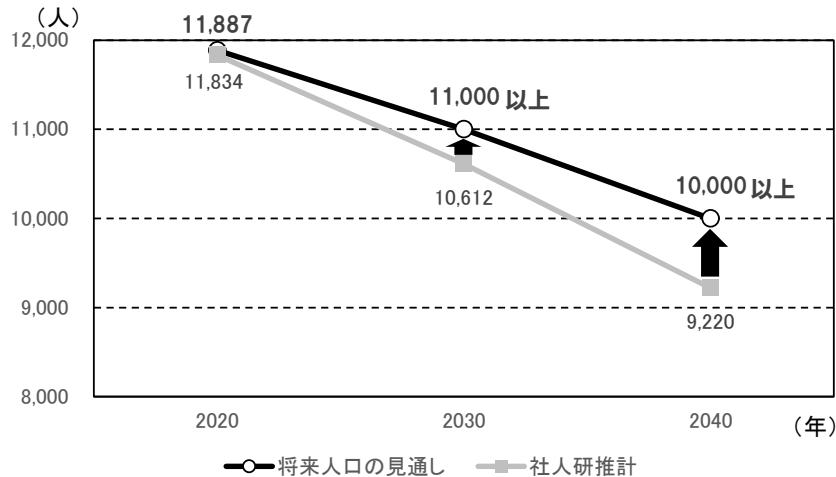
### めざすべき 2030 年の竜王町の姿

わかもの く  
**若者も暮らしたい**  
きぼう きりゅう さと  
**希望かなえる 輝竜の郷**  
～ ころはず しんじだい  
**心弾む 新時代へのチャレンジ** ～

### 将来目標人口

- ①2030年：11,000人以上（2040年以降10,000人以上を維持）
- ②2030年：生産年齢人口比率56%以上

### ■人口の見通し



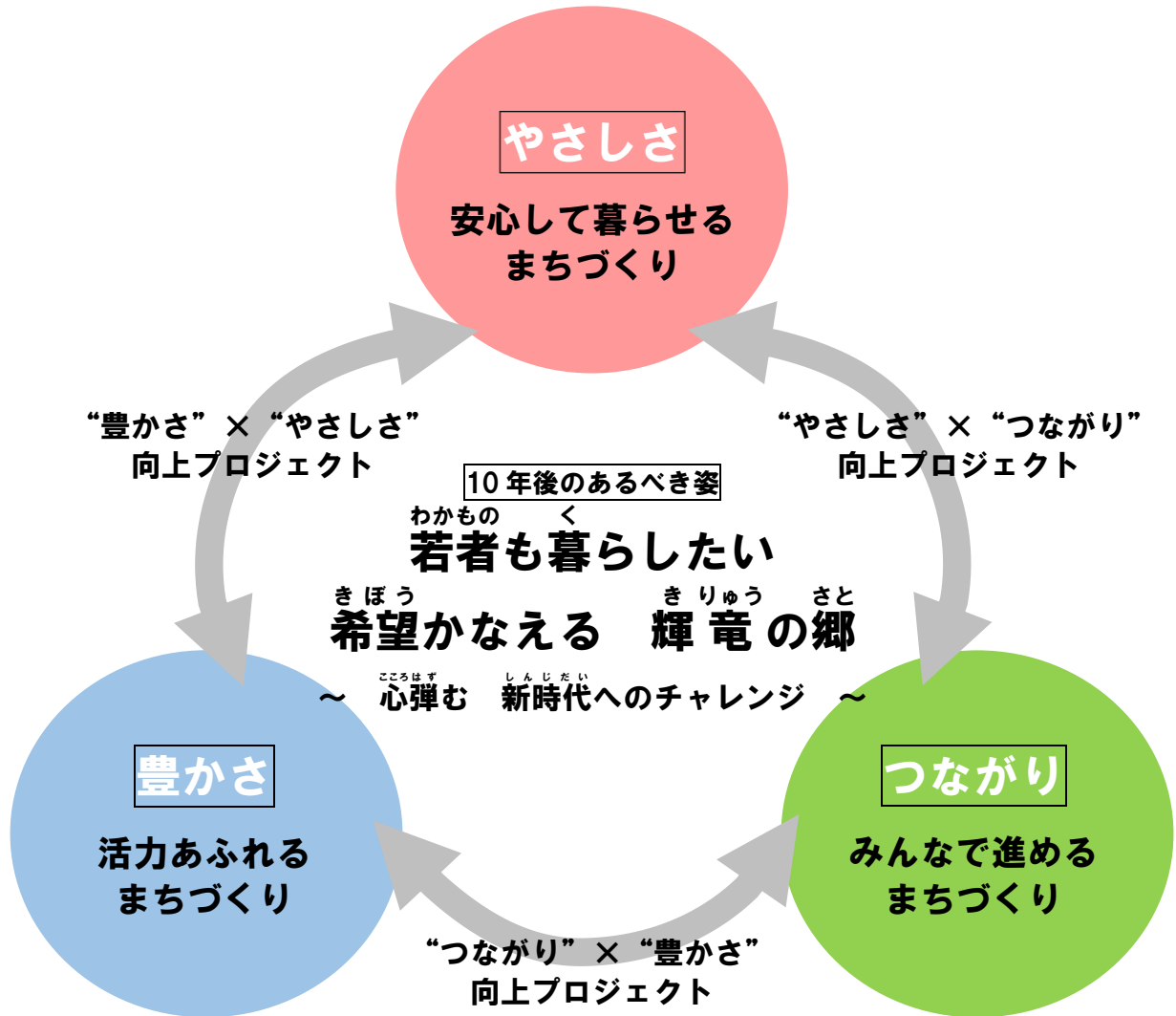
※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計。

※将来人口の見通しは、各種まちづくりの取組により、転入・転出による社会動態、出生などによる自然動態の改善を図った際の人口の見通し。

### 土地利用の全体方針

- 中心核と各拠点へのバランスの良い機能配置
- 町内外の拠点をつなぐ道路軸の強化
- 農商工、住などの地域特性を生かす土地利用

### 3つのまちづくり分野



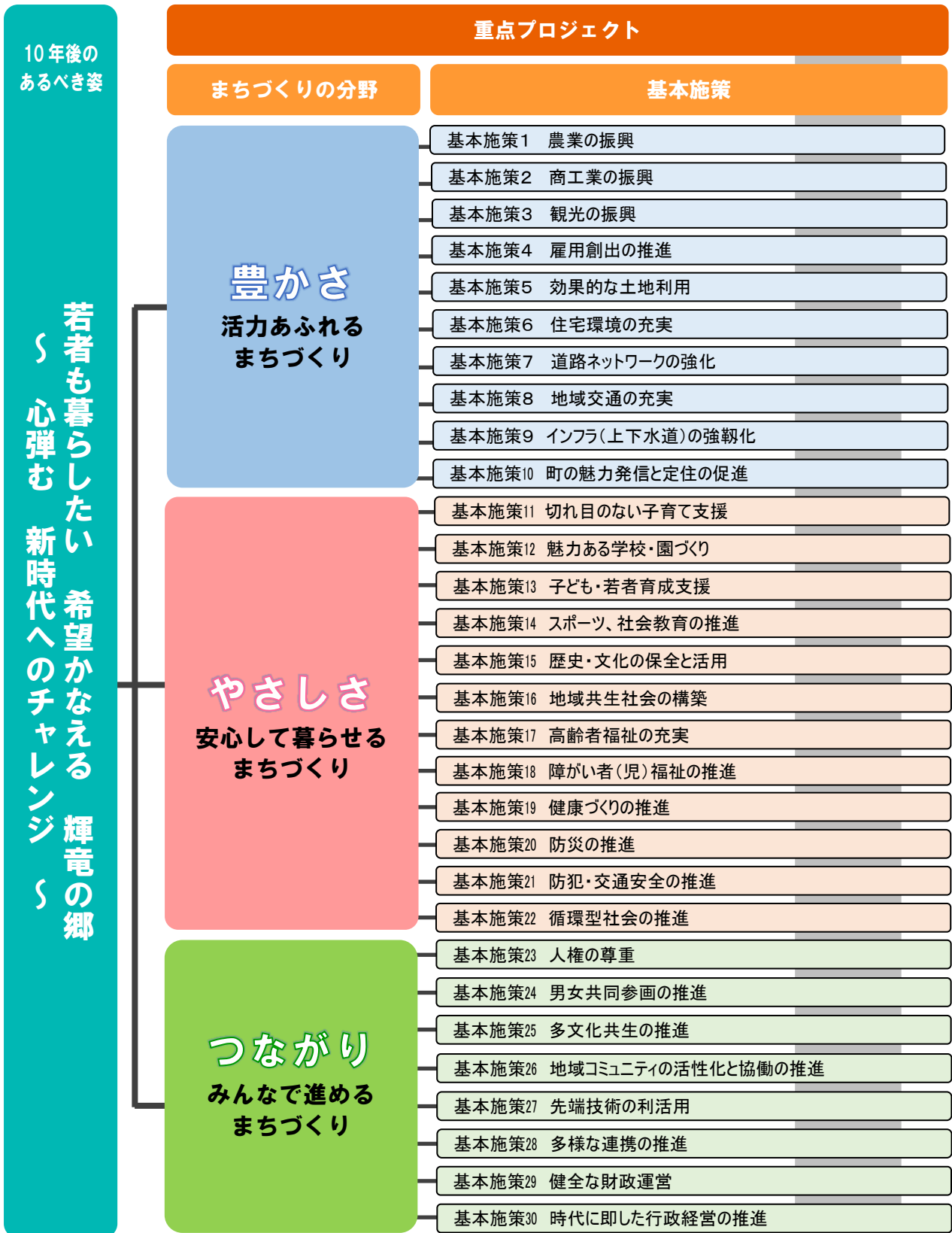


# 後期基本計画

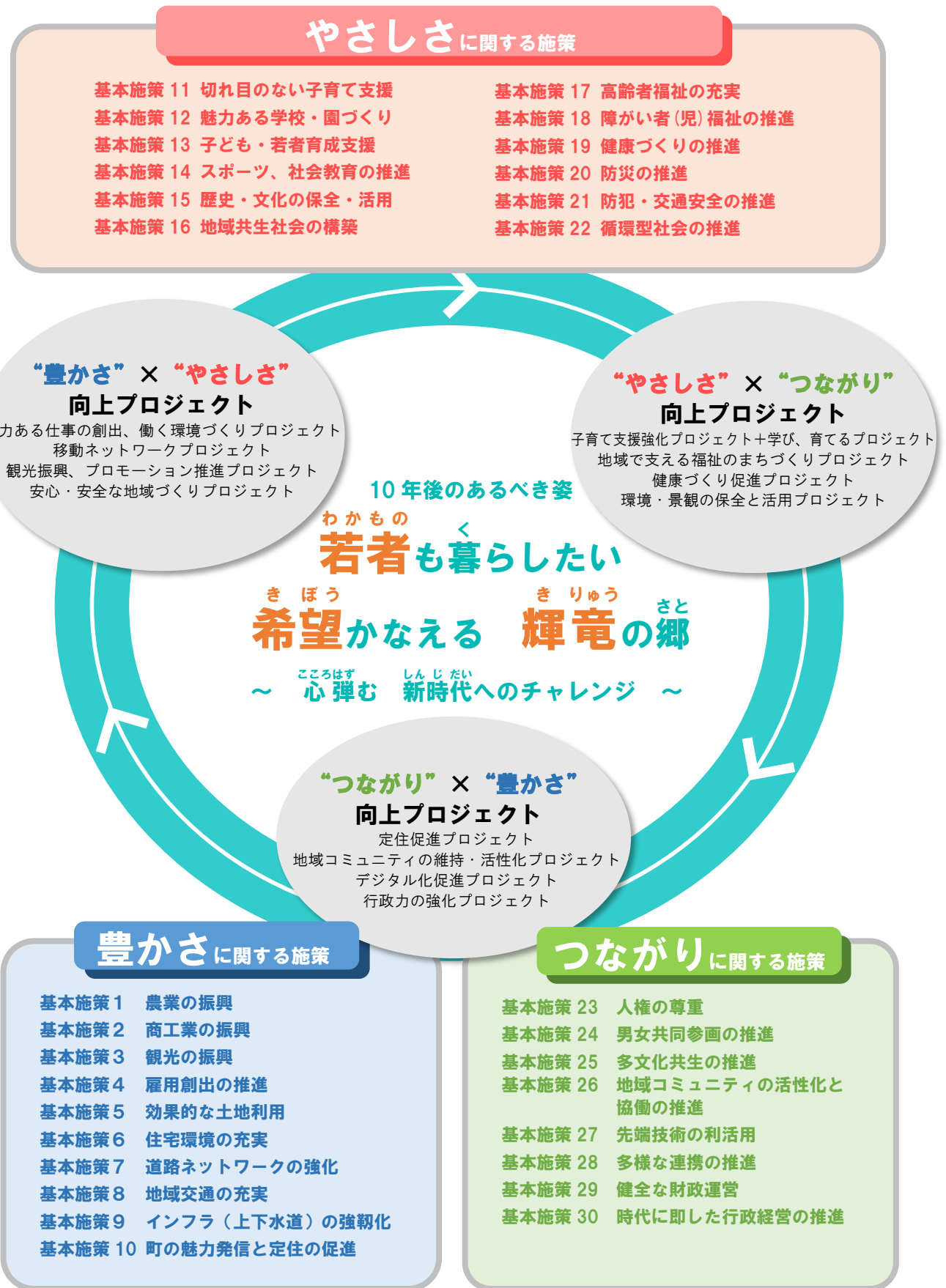
---

# 第1章

## 基本計画体系図



■基本計画の全体像



## 第2章

# 基本計画の考え方

### (1) SDGs について

平成 27 年 (2015 年) に国連で採択された持続可能な開発目標—SDGs は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に取り組む国際社会の普遍的な目標として、あらゆる主体が取り組むことが求められています。

国では「地方創生の深化に向けて中長期を見通した持続可能なまちづくりが重要」「自治体における SDGs の達成に向けた取組は地方創生の実現に資する」とし、経済、社会、環境の調和による持続可能なまちづくりを進めることで、地方創生の目標である「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」につながるものと位置付けています。

本町では、国際社会の目標達成に寄与するとともに、人口減少抑制の推進を図るため、重点プロジェクトや基本施策と SDGs に掲げられた 17 の目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進します。

### ■ SDGs の 17 の目標



**目標 1 【貧困】**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標 6 【水・衛生】**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



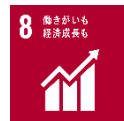
**目標 2 【飢餓】**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標 7 【エネルギー】**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する



**目標 3 【保健】**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標 8 【経済成長と雇用】**  
包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



**目標 4 【教育】**  
すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する




**目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】**  
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る





**目標 5 【ジェンダー】**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児のエンパワーメントを行う





**目標 10 【不平等】**  
国内および各国家間の不平等を是正する


**11** 住み続けられるまちづくりを  
 **目標 11【持続可能な都市】**  
 包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する


**15** 陸の豊かさも守ろう  
 **目標 15【陸上資源】**  
 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する

**12** つくる責任 つかう責任  
 **目標 12【持続可能な消費と生産】**  
 持続可能な生産消費形態を確保する

**16** 平和と公正をすべての人に  
 **目標 16【平和】**  
 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

**13** 気候変動に具体的な対策を  
 **目標 13【気候変動】**  
 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる


**17** パートナリシップで目標を達成しよう  
 **目標 17【実施手段】**  
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する


**14** 海の豊かさを守ろう  
 **目標 14【海洋資源】**  
 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する


## （２）施策のターゲット


重点プロジェクトおよび基本施策について、「子ども世代」「子育て・働き世代」「シニア世代」「関係・交流」の区分により、施策のターゲットを想定します。それぞれのターゲットに響く効果的な施策を展開することで、将来像の実現や人口減少抑制につなげます。

### ■ 施策のターゲットの区分

 **子ども世代**  
 将来に向けて夢や希望を育む世代

 **子育て・働き世代**  
 子育てや仕事などで活躍する世代

 **シニア世代**  
 知識や経験を地域に還元したり、いつまでも元気に暮らすことを期待する世代

 **関係・交流**  
 町外に住む人で、町内出身者や町内の企業で働く人など、新たな定住やまちづくりへの関わりを期待できる人とふるさと納税をしてくれる人や竜王町を訪れる人など、竜王町に活力を与える人

## 第3章

# 後期基本計画のポイントとテーマ

第六次竜王町総合計画の実現にむけて、竜王町コンパクトシティ化構想をはじめとする各種施策を引き続き推進するとともに、国が示す「地方創生 2.0」の内容を踏まえます。

また、住宅地整備や空き家対策等による受皿整備を図り、魅力的な住生活環境を整備することで、「若者や女性」が住みたいと思えるまちづくりを推進します。

まちの良いところを生かしつつ、アンコンシャス・バイアスの解消や新たな地域コミュニティのあり方等を生み、若者の地域行事への参加、定住人口、交流人口、関係人口の確保をしていきます。

### 《後期基本計画のポイント》

- 1 若者や女性から選ばれる地域づくり（選ばれる地方）
- 2 住宅用地・産業用地の確保（「強い」経済・「豊かな」生活環境）
- 3 社会潮流の反映（地方創生 2.0、DX 等）

### 《後期基本計画のテーマ》

**新しい価値を創造する「新結合」で未来を創る  
～「ワタシらしさ」を選べる新しい暮らしの舞台～**

# 第4章

# 重点プロジェクト

前期基本計画で取り組んできた重点プロジェクトをこれからの5年間（令和8年度（2026年度）～令和12年度（2031年度））についても引き続き取り組むこととし、将来像の実現に向け重点的に取組を進めます。また、各プロジェクトを推進することで達成に寄与する主なSDGsの目標を示すアイコンを記載しています。

## ① “豊かさ” × “やさしさ” 向上プロジェクト

暮らしの“豊かさ”と“やさしさ”が感じられるまちをめざし、産業振興や企業誘致、起業促進による雇用の創出、利便性の高い移動ネットワークづくり、観光振興、プロモーション推進による交流人口、関係人口の増加、防災対策、防犯・交通安全、感染症対策などを通じた安心・安全な地域づくりを進めます。

### ① 魅力ある仕事の創出、働く環境づくりプロジェクト



企業誘致や起業促進による農商工における安定した就労の確保・創出

【基本施策1、2、3、4、10、11、24】



多様な働き方の創出（テレワーク、ワーケーションの環境整備など）と仕事の魅力発信

【基本施策4、10、11、24】



### ② 移動ネットワークプロジェクト



時代や地域のニーズに即した移動手段の確保

【基本施策8、17、18、21、27】



利便性、安全性が高い道路整備（国道8号等）

【基本施策7、20、21】



自動運転等、先端技術の導入促進

【基本施策7、8、27】



### ③ 観光振興、プロモーション推進プロジェクト



滞在型観光、広域観光の促進（インバウンド含む）

【基本施策1、2、3、10、14、15、25、28】



道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王の機能充実

【基本施策1、2、3、10】



#### ④ 安心・安全な地域づくりプロジェクト



日野川や祖父川などの改修促進

【基本施策 5、20、22】



北部地域における防災拠点の整備

【基本施策 5、7、20、26】



#### ② “やさしさ” × “つながり” 向上プロジェクト

人や地域の“やさしさ”や、人と人、現在と次世代の“つながり”を感じられるまちをめざし、子育て世代にとって魅力的な支援の強化、多様で特色ある教育の推進、健康づくりやスポーツ活動を通じた健康寿命の延伸、持続可能な環境づくりなどを進めます。

#### ⑤ 子育て支援強化プロジェクト + 学び、育てるプロジェクト



保育・教育環境の向上（学校、園の整備）

【基本施策 11、12、26】



子育てに関する経済的支援の充実

【基本施策 11、12、28】



子育て家庭への情報発信、交流の場の確保、相談体制の充実

【基本施策 10、11、12、13、26】



発達支援の充実

【基本施策 11、12、26】



新しい時代に対応できるデジタル教育の推進

【基本施策 12、27】



## ⑥ 地域で支える福祉のまちづくりプロジェクト



福祉人材の育成

【基本施策 16、17、18、26】



福祉サービスの基盤整備

【基本施策 16、17、18】



## ⑦ 健康づくり促進プロジェクト



健康寿命の延伸に向けた取組

【基本施策 14、17、19】



町民のスポーツ活動の浸透

【基本施策 14、19、26】



## ⑧ 環境・景観の保全と活用プロジェクト



脱炭素社会への対応

【基本施策 1、2、22、27】



農村環境（景観）の保全

【基本施策 1、10、22、26】



### ③ “つながり” × “豊かさ” 向上プロジェクト

新たなコミュニティやネットワークによる多様な“つながり”、心の“豊かさ”を感じられるまちをめざし、若者世代の定住促進や、新時代に即した地域コミュニティのあり方の創造、先端技術を取り入れた仕事や暮らしの実現、効果的な行財政運営の推進などを進めます。

#### ⑨ 定住促進プロジェクト



竜王町での生活の魅力発信

【基本施策 10、26】



住まいの受け皿確保

【基本施策 5、6、26】



#### ⑩ 地域コミュニティの維持・活性化プロジェクト



持続可能な地域コミュニティの構築

【基本施策 10、26】



若者や女性、新たな人も参画できる地域コミュニティづくり

【基本施策 10、24、26】



#### ⑪ デジタル化促進プロジェクト



先端技術を活用したスマートタウンの推進

【基本施策 1、2、3、8、27】



デジタル化に対応できる人材の育成

【基本施策 27、30】



#### ⑫ 行政力の強化プロジェクト



時代の変化に対応できる職員の育成

【基本施策 27、29、30】



利便性の向上と効率的な行政事務に向けたデジタル化の推進

【基本施策 27、30】



## 4 重点プロジェクト指標

### 《重点プロジェクト指標》

指標	単位	基準値 (H28~R2 平均)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
年間転入者数	人	298	431	319
【指標設定の考え方】 令和6年度（2024年度）の実績値が令和12年度（2031年度）の目標値を超過しているが、住まいの受け皿の確保（居住ゾーン整備）が本計画期間中では十分にできないため、目標値は変更しない。				
年間転出者数	人	373	515	347
【指標設定の考え方】 令和6年度（2024年度）の実績値が令和12年度（2031年度）の目標値から大きく乖離しているが、アンコンシャス・バイアスの解消などの若者定住の取組を強化するため、目標値は変更しない。				
年間出生数	人	71	54	45
【指標設定の考え方】 前期基本計画の令和12年度（2031年度）の目標値（77人）と令和6年度（2024年度）の実績値（54人）から大きく乖離しているため、現実的な目標値へと変更するが、引き続き、子育てや学び、健康・福祉の充実などを通じ、子どもを生み、育てやすい地域づくりにより出生者数の減少の改善を図る。				
生産年齢人口比率	%	59	57.1	56以上
【指標設定の考え方】 若い世代にとって魅力的な仕事の創出、暮らしの環境づくりを促進することで生産年齢人口の転出超過による減少の改善を図る。				
指標	単位	基準値 (H28~R2 平均)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
社会動態	人	-75	-89	-28
自然動態	人	-50	-68	-61

### 《町民の実感》

項目	H21	H27	R1	R7	R11
住み続けたい町民の割合	71.5%	65.4%	72.3%	74.6%	
住み続けたい中学生の割合 （「戻ってきたい」含む）	46.8%	65.7%	57.9%	51.4%	

※住み続けたい町民の割合は、R7調査で新設した選択肢「仕方がないので住み続ける」を含む

# 第5章

# 基本施策


## ■基本施策に関する表記の見方

まちづくりの分野

基本施策 **1**

**【実現したい未来の姿】**  
町民、地域、企業、団体および行政が共にめざすまちの姿

SDGs



**実現したい未来の姿** 地域の話し合いにより農地の集積・集約化が進み、担い手が確保され、特色のある「竜王」農畜産物が生産・販売され、農業が持続的に発展しています。

**〈現況・取組〉**

- ▼高齢化に伴う後継者不足により農家の減少する一方、非農家が地域ぐるみで世代をつなぐ農村まるごと保全の保全が図られ
- ▼用排水路のバイodel地区での基、大区画化、検討を進
- ▼地域計画の実現 集落営農組織の効率的な生産や人材確保・育成に向けた取組に対し、支援を実施しています。
- ▼ビニールハウスの新設に係る支援、スマート農業の導入支援、果樹園の新植および改植支援、農業者等で組織する団体の運営に係る支援等を実施しています。
- ▼耕畜連携により近江牛の家畜排せつ物等を利用したバイオガス化プロジェクトの取組を進めており、バイオ堆肥や液肥について効果の検証等を実施しています。
- ▼竜王町畜産クラスター協議会の設立により、近江牛の肥育頭数が増加しています。
- ▼米や野菜などの農産物の直売所での販売や観光農園での果樹狩り等、6次産業化の取組も始まっています。また、学校給食等における町内農産物の利用促進も実施しています。

**【SDGs アイコン】**  
施策を推進することで達成に寄与する主なSDGsの目標を示すアイコン

**【現況・取組】**  
施策に関する現況

**【課題】**  
施策に関する課題

**〈課題〉**

- ▼スマート農業の導入、農地の大区画集団化や農業用機械の大型化、農業用施設の計画的な改修、農業用水の安定化など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境の整備が求められ
- ▼農業者の高齢化、課題となっており、担い手の集積、新規就農者の発掘及び、育成
- ▼地産地消を含む産物の生産・流通が求められています。
- ▼獣害に関して、地域の実情に応じた対策（緩衝帯整備等）や狩猟者の高齢化に伴う人材確保、捕獲した害獣の処分方法の検討が必要です。
- ▼竜王町バイオマス産業都市構想を進めるための推進体制およびバイオガス化プロジェクトの液肥等の普及やブランド化に向けた取組、事業の収益モデルを構築すること等が必要です。
- ▼生産者の規模に応じた支援と地域全体をコーディネートできる人材確保が必要です。

**指標**

	基準値	実績値 (R6)	目標値 (R12)
認定農業者数	68	70	60
新規参入者数 (営団体数)	0	4	6
担い手への農	22	890	1,024
近江牛の飼養頭数	頭	3,313	4,152
		5,733	

※人口減少により農業者の減少が見込まれることに加え、集落営農の組織間連携により、認定農業者の減少を抑制する指標としています。

**【指標】**  
取組の成果を測る「ものさし」として、数値化が可能な統計データ等を中心に設定した目標

**町民の実感**

項目	1
「農業の振興」の満足度	

※住宅団地を除く30歳以上対象。

**【町民の実感】**  
町民意識調査結果からの施策満足度について経年的に観測していくことで、施策や指標の評価の資料として活用する

**【施策の内容】**

「実現したい未来の姿」の達成に向けて具体的に展開していく取組内容・主な事業

まちづくりの分野 **豊かさ** 活力あふれるまちづくり

**施策の内容**

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
① 竜王らしい農村環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼耕作放棄地等の発生防止や地域の実情に応じた獣害対策、を含め、農地の適正な保全と管理を促進します。また、農村RMOによる農地保全や地域コミュニティ維持の取組を検討します。</li> <li>▼土地改良事業による農地の大区画化や農業用水等の安定化、モデル地区の基盤整備が、効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境を整えます。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地耕作条件改善事業</li> <li>・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策</li> <li>・土地改良施設等維持補修事業</li> </ul>	
② 担い手の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼新規就農者への支援体制の充実、制度の拡充等により、受入れ定着の強化を図ります。</li> <li>▼地域の農業、高付加価値農業への支援や、経営改善計画の策定支援などを通じ、町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。</li> <li>▼多様な担い手の確保に向け、経営の多角化、異業種との連携、農福連携や、広域的な連携等を模索していきます。</li> <li>▼集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進します。</li> <li>▼地域における農業の将来のあり方などを明確化した地域計画の実現に向けて継続的な支援を行います。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業の継承支援事業</li> </ul>	農業振興課
③ 高収益農業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼国産高付加価値農産物の導入や転作作物等の付加価値向上を図ります。</li> <li>▼スタートアップ企業に向けた支援を行います。</li> <li>▼観光、農林水産業、文化など、地域の資源を「新結合」させた農業の高付加価値化を推進します。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化</li> <li>・水田農業の高収益化の推進</li> </ul>	農業振興課
④ 需要につながる特色のある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼循環型農業の実現に向けて本町の特色である農業、畜産業の連携に工業を加えた耕・畜・工連携の取組を推進します。</li> <li>▼大学や研究機関との連携を強化し、スタートアップ企業の設立と成長を積極的に支援します。</li> <li>▼発祥の地である近江牛の強みを生かして農畜産物全体のブランド力、発信力の向上を図ります。</li> <li>▼畜産の収益力強化や増頭等を図る生産基盤の強化を推進します。</li> <li>▼道の駅などへの出荷促進充実、観光農園の質・量の充実化、学校給食、町内企業等での地産地消を推進します。</li> <li>▼関係機関、団体のヒアリングを通じて課題を整理し、人・機械・営農計画など助け合える内容の共有と対応策の検討をします。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興ビジョン推進事業</li> <li>・畜産競争力強化対策整備事業</li> <li>・耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業</li> </ul>	農業振興課

**【担当課】**

「取組内容・主な事業」の担当課

**【ターゲット】**

「取組内容・主な事業」の主なターゲット

《関連する計画・条例等》

- 竜王町農業振興ビジョン
- 竜王町食育推進計画
- 竜王町バイオマス産業都市構想

**【関連する計画・条例等】**

基本施策に関連して策定・推進している町の個別計画や条例等



## 基本施策 **1** 農業の振興

実現したい  
未来の姿

地域の話し合いにより農地の集積・集約が進み、担い手が確保され、特色のある「竜王」農畜産物が生産・販売され、農業が持続的に発展しています。

### 〈現況・取組〉

- ▼高齢化等に伴う後継者不足により農家が減少する一方、認定農業者を含む集落内の農家と非農家が地域ぐるみで世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策を実施し、農地、農村環境の保全が図られています。
- ▼用排水路のパイプライン化、暗渠排水設置、大区画化に向けた効果予測等調査を行い、モデル地区での基盤整備の着手に向けて準備・検討を進めています。
- ▼地域計画の実現に向けて推進体制の整備、集落営農組織の効率的な生産や人材確保・育成に向けた取組に対し、支援を実施しています。
- ▼ビニールハウスの新設に係る支援、スマート農業の導入支援、果樹園の新植および改植の支援、農業者等で組織する団体の運営に係る支援等を実施しています。
- ▼耕畜工連携により近江牛の家畜排せつ物等を利用したバイオガス化プロジェクトの取組を進めており、バイオ堆肥や液肥について効果の検証等を実施しています。
- ▼竜王町畜産クラスター協議会の設立により、近江牛の肥育頭数が増加しています。
- ▼米や野菜などの農産物の直売所での販売や観光農園での果樹狩り等、6次産業化の取組も始まっています。また、学校給食等における町内農産物の利用促進も実施しています。

### 〈課題〉

- ▼スマート農業の導入や農地の大区画化、農業用機械の大型化、農業用施設の計画的な改修、農業用水の安定化など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境の整備が求められています。
- ▼農業者の高齢化、世代交代、後継者不足が課題となっており、担い手の集積、新規就農者の発掘および育成など、地域計画の実現に向けて継続的な支援が求められています。
- ▼地産地消を含む町内外の需要に応じた農畜産物の生産・流通に加え、直売所への出荷促進や学校給食における町内農産物の利用促進等に向けて、施設の整備や長寿命化、機械の導入の支援が求められ、これら支援について検討を進めます。
- ▼獣害に関して、地域の実情に応じた対策（緩衝帯整備等）や狩猟者の高齢化に伴う人材確保、捕獲した害獣の処分方法の検討が必要です。
- ▼竜王町バイオマス産業都市構想を進めるための推進体制およびバイオガス化プロジェクトの液肥等の普及やブランド化に向けた取組、事業の収益モデルを構築すること等が必要です。
- ▼生産者の規模に応じた支援と地域全体をコーディネートできる人材確保が必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
認定農業者数 <sup>※1</sup>	人	68	70	60
新規参入者数（2021年度以降の延べ経営体数）	経営体	0	4	6
担い手への農地集積面積	ha	822	890	1,024
近江牛の飼養頭数 <sup>※2</sup>	頭	-	-	-

※1 人口減少により農業者の減少が見込まれることに加え、集落営農の組織間連携により、認定農業者の減少を抑制する指標としています。





※2 近江牛の飼養頭数は、非公開であるものの、竜王町として重要なものであることから、公開はしません。が、指標項目として管理していきます。

町民の実感

項目	H27	R 1	R 7	R11
「農業の振興」の満足度	56.5%	59.0%	53.5%	

※住宅団地を除く 30 歳以上対象

施策の内容

取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>① 竜王らしい農村環境の整備</p> 	<p>▼耕作放棄地等の発生防止や地域の実情に応じた獣害対策を含め、農地の適正な保全と管理を促進します。また、農村RMOによる農地保全や地域コミュニティ維持の取組を検討します。</p> <p>▼土地改良事業による農地の大区画化や農業用機械の大型化、農業用水等の安定化、モデル地区の基盤整備など、生産性の高い効率的かつ安定的な農業生産に向けた環境を整備します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地耕作条件改善事業</li> <li>・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策</li> <li>・土地改良施設等維持補修事業</li> </ul>	農業振興課
<p>② 担い手の確保・育成</p> 	<p>▼新規就農者への支援体制の充実、制度の拡充等により、受入れ定着の強化を図ります。</p> <p>▼地域の農業、高付加価値農業への支援や、経営改善計画の策定支援などを通じ、町内外の若者や女性、定年退職後の帰農者・就農者等の担い手を確保・育成します。</p> <p>▼多様な担い手の確保に向け、経営の多角化、異業種との連携、農福連携や広域的な連携等を模索していきます。</p> <p>▼集落営農組織の経営継承や組織間連携を促進、また中小規模農業者への支援をします。</p> <p>▼地域における農業の将来のあり方などを明確化した地域計画の実現に向けて継続的な支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農政推進事業</li> <li>・地域計画推進事業</li> </ul>	農業振興課
<p>③ 高収益農業への支援</p> 	<p>▼国補助を活用しながら、高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等により収益力の強化を図ります。</p> <p>▼スマート農業等、先端技術の活用に向けた支援を行います。</p> <p>▼観光、農林水産業、文化など、地域の資源を「新結合」させた農業の高付加価値化を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化</li> <li>・水田農業の高収益化の推進</li> </ul>	農業振興課
<p>④ 需要につながる特色のある「竜王」農畜産物の生産と産地づくり</p> 	<p>▼循環型農業の実現に向けて本町の特色である農業、畜産業の連携に工業を加えた耕・畜・工連携の取組を推進します。</p> <p>▼大学や研究機関との連携を強化し、スタートアップ企業の設立と成長を積極的に支援します。</p> <p>▼畜産の収益力強化や増頭等を図る生産基盤の強化を推進します。</p> <p>▼道の駅などへの出荷促進、観光農園の質・量の充実化、学校給食、町内企業等での地産地消を推進するため、施設整備や長寿命化、機械の導入等の支援をします。</p> <p>▼関係機関、団体のヒアリングを通じて課題を整理し、人・機械・営農計画など助け合える内容の共有と対応策の検討をします。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興ビジョン推進事業</li> <li>・畜産競争力強化対策整備事業</li> <li>・耕・畜・工連携バイオマス資源循環事業</li> </ul>	農業振興課

《関連する計画・条例等》

○竜王町農業振興ビジョン ○竜王町食育推進計画 ○竜王町バイオマス産業都市構想

## 基本施策 **2** 商工業の振興



### 実現したい 未来の姿

企業誘致や町内企業の経営支援、起業促進、産業集積を生かした取組により、雇用の確保や商業施設の充実が進み、地域経済が活性化しています。

### 《現況・取組》

- ▼名神竜王インターチェンジ周辺において新たな産業用地の創出および選択的な企業誘致を推進しています。また、道の駅アグリパーク竜王周辺では宿泊施設整備など活性化を図っています。
- ▼竜王町商工会への助成などを通して、中小企業等の経営基盤の安定化、魅力ある商店づくり等の商業の振興に努めています。また、大型商業施設の開業時から施設内で開催されている竜王町観光協会が道の駅と連携して行う地場産品振興イベント「竜王まるしえ」のほか、関係機関相互に協力が可能なイベント等の実施を検討しています。
- ▼年1回の開催している竜王町経済交竜会などの機会を通じ、企業間の連携を促進しています。また、人材確保等の企業課題の解決に向け、企業との意見交換を実施しています。

### 《課題》

- ▼新たな産業用地等において、まちにとって有益な企業の誘致が必要です。
- ▼竜王町経済交竜会では、行政の取組についての意見交換が主となっており、会員間連携による新たな産業創出や技術の高度化等につながる機会とすることが必要です。
- ▼中小企業における適切な事業承継のため、後継者の獲得に向けた取組が必要です。
- ▼支援は恒常的ではなく、自走に繋がられるようなものが望ましいですが、他市町も含めて良い施策の確立には至っていないのが現状です。





### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
企業誘致数	社	15	18	20
商工会会員数	社	291	278	300
竜王町経済交竜会会員数	社	27	39	42

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「商工業の振興」の満足度	58.6%	58.7%	55.7%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<b>①企業誘致の推進</b> 	<p>▼選択的企業誘致を推進するため、各種条件の整備や効率的な優遇策を実施します。</p> <p>▼竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備の中で、新たな商業施設の立地を誘導します。</p> <p>▼各拠点（名神竜王インターチェンジ、道の駅周辺等）の活性化を図るため、新たな商業サービスの立地を誘導します。</p> <p>▼企業誘致を通じ、魅力的で多様な働く場の創出を図ります。</p> <p>▼民間事業者および関係機関との意見交換等を通して、事業化に向けて検討を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興奨励金事業</li> </ul>	商工観光課
<b>②企業間の連携強化</b> 	<p>▼竜王町経済交竜会などの機会を通じ、立地企業や事業所・商工会の連携を促し、新たな産業創出や技術の高度化、地域貢献にもつながる企業活動を促進します。役員企業と相談のもと、行政の取組だけでなく、各企業の事業活動の情報交換の場とします。</p> <p>▼大型商業施設と農業や観光、健康づくりなど町施策との連携を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町経済交竜会</li> </ul>	商工観光課
<b>③商工業者の経営基盤安定化</b> 	<p>▼融資制度などの周知や活用促進を図り、企業の体質強化や経営の安定化を図ります。また、商工会等との連携を図り、効果的な支援策を提供できるよう努めます。</p> <p>▼企業の人材確保に向けた求職者とのマッチング支援の必要性について検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定創業支援事業</li> </ul>	商工観光課
<b>④商業の振興</b> 	<p>▼商工会が定める地域版三方よしプランにより、魅力ある商店づくりに取り組みます。</p> <p>▼地域の生活基盤となる小規模商店の持続に向けて、商工会と連携し必要な支援を行います。また、自立的な運営につながるしくみとなるよう情報収集に努めます。</p> <p>▼デジタル化を活用した新たな商業サービスは、紙との併用も含めて、デジタル導入の可能性を模索していきます。</p> <p>▼企業情報の発信を企業と連携しながら進めていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町いきいき宅配便事業</li> </ul>	商工観光課

《関連する計画・条例等》

○滋賀県竜王山面地区農村地域工業等導入実施計画

○竜王町 IC 周辺地区滋賀竜王工業団地の整備を契機とした地区活性化の提案



## 基本施策 **3** 観光の振興

実現したい  
未来の姿

町内で楽しめる様々な体験などの観光コンテンツや受入れ体制が充実し、竜王町を訪れる人が増え、地域が活性化しています。

### 《現況・取組》

- ▼観光協会や道の駅と連携し、農業資源を生かした体験活動など、都市住民との交流の場づくりを進めています。
- ▼道の駅を情報発信拠点としてまちの観光PRを行っており、訪れる観光客は、従来の「立寄」から観光の「目的」へと遷移してきています。
- ▼道の駅を中心に地元産の農産物の販売および特産品開発などを実施しています。
- ▼観光ボランティアガイドの育成および人材確保に努めていますが、竜王町観光協会へ問い合わせ・申込みがあった案件のみのガイド対応となっています。
- ▼アウトレットモールには国内外からの多くの来訪者が訪れており、観光協会や道の駅との連携による各種イベントを開催しています。一方、町内の公共施設、観光施設においては多言語対応が十分に進んでおらず、観光周遊につながっていません。
- ▼町観光大使の「近江うし丸」のイベント参加や観光協会、道の駅、スキヤキプロジェクトのホームページ等を通じ、まちの魅力を発信しています。

### 《課題》

- ▼アウトレットモールへの来訪者を町内の他の観光施設等に誘導する施策が必要です。
- ▼既存の観光ボランティアの高年齢化が進んでおり、新たなガイドの育成が必要です。
- ▼観光協会の体制見直しによる機能強化や、観光協会と道の駅の連携が必要です。
- ▼インバウンドを含む多様な来訪者の誘客や、来訪者の滞在時間を延ばすための観光コンテンツの充実や宿泊施設が必要です。

### 指 標




指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
観光入込客数※	人	1,222,500	1,431,914	1,822,500
観光ボランティアガイド数	人	13	14	20
果樹狩り体験者数	人	29,165	33,567	42,000

※観光入込客は「日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者」。観光入込客数は「観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値」。竜王町内の観光地点は、道の駅竜王かがみの里、道の駅アグリパーク竜王などで、三井アウトレットパーク滋賀竜王への来訪者は含まれていません。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「観光の振興」の満足度	59.2%	59.9%	62.1%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①観光資源の魅力向上と連携強化</p> 	<p>▼アウトレットモールの集客を生かし、国内外の来訪者に対する本町の観光資源のPR やリピーター確保のため、観光ボランティアガイドの促進や受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>▼周遊可能な観光ルート形成のため、2つの道の駅との連携による農業体験や農産物の販売、文化資産などの観光資源等との連携の強化を図ります。</p> <p>▼町内の観光資源の魅力や機能を組み合わせ、2つの道の駅を機能拡充し、滞在型観光充実を図ります。</p> <p>▼町の観光PR 施策を見直し、効果的な手段を検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町近江牛等特産品応援発信事業（竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト）</li> <li>・物産販売イベント等の開催および参加（観光協会、道の駅、町内施設等の団体との連携強化）</li> <li>・既存観光資源のブラッシュアップによる魅力の創出</li> </ul>	商工観光課
<p>②体験型観光の振興</p> 	<p>▼観光協会による田んぼのオーナー制度や道の駅での田植え体験、果樹狩りなど、農業の魅力を発信できる体験型の観光を推進します。</p> <p>▼観光農園での果樹の花見や歴史・文化などを生かした多様な体験など、本町ならではの体験型観光を提供します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会および道の駅と連携した農業体験メニューのPR、提供</li> </ul>	商工観光課
<p>③観光情報の発信強化</p> 	<p>▼各種ホームページや観光用SNS などの様々な媒体を活用して、町の魅力や観光情報を発信します。</p> <p>▼町観光大使「近江うし丸」を活用した情報発信を行います。</p> <p>▼多言語による情報発信等、インバウンドの促進を図ります。</p> <p>▼来客層の傾向を把握したうえで、オーバーツーリズム対策等、必要に応じた対応を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町近江牛等特産品応援発信事業（竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト）</li> <li>・ホームページにおける町の魅力発信、積極的なイベント情報等の発信</li> <li>・多言語パンフレットの作成等、情報発信媒体の多言語化</li> </ul>	商工観光課

《関連する計画・条例等》

○まるごと「スキヤキ」プロジェクトアクションプラン



## 基本施策 **4** 雇用創出の推進

実現したい  
未来の姿

町内で雇用が確保され、女性や高齢者を含めて誰もが安心して働くことができる労働環境が整っています。

### 《現況・取組》

- ▼ 昼夜間人口比率が高く、町外からの通勤者や来訪者が多くなっています。
- ▼ 滋賀竜王工業団地への企業誘致が進み、町民の雇用機会が拡大しています。
- ▼ 町内立地事業者への地元雇用の誘導を図っています。
- ▼ 起業希望者や労働環境に関する相談に対し、商工会など適切な機関への案内や個別相談への対応を随時行っています。
- ▼ シルバー人材センターにより、高齢者の働く機会が創出されています。
- ▼ 年齢や性別にかかわらず誰もが個性や能力を生かして働き続けられるよう、広報活動や研修会開催などを通じた教育・啓発活動を進めています。

### 《課題》

- ▼ ハローワークなど関係機関と連携しながら、多様な雇用機会を確保することが必要です。
- ▼ 町内企業の協力のもと、引き続き地元雇用の確保が必要です。
- ▼ 近江八幡地域勤労者福祉サービスセンターへの支援を継続し、加入中小企業の福利厚生の上が必要で。
- ▼ 定年の引上げや多様なライフスタイルの浸透により、シルバー人材センターの会員確保が難しくなっています。また、草刈りや剪定等危険を伴う作業従事可能な人材も不足しています。
- ▼ 職場や地域、家庭の中で男女共同参画を推進することで、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。町内事業所に対して、テレワーク等の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの必要性について、認識してもらうことが必要です。



### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
シルバー人材センターの会員数	人	230	219	250
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	10	50
創業塾の参加者数	人	0	1	2

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「雇用」の満足度	56.4%	57.5%	52.9%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①雇用の安定と起業促進</p> 	<p>▼東近江管内の各種協議会に参画しながら、雇用の安定や就労対策等に引き続き取り組み、相談があれば関係機関への連携を図ります。</p> <p>▼高齢者の働く機会の確保のため、高齢者の雇用促進やシルバー人材センターへの支援を行います。</p> <p>▼地元雇用の促進と商工会と連携した起業への支援に取り組みます。</p> <p>▼竜王町で生まれ育った人が、地元で働きたいと思えるよう町内立地企業の情報、町の魅力など働く人にとっての居住メリットを発信します。</p> <p>▼企業横断的に地域共同で行う若手職員育成や仲間づくりの支援を促進します。</p> <p>▼女性の起業を通じた新たな雇用創出を促進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東近江地域労働対策連絡会</li> <li>・東近江地域雇用対策協議会</li> <li>・シルバー人材育成事業（竜王町シルバー人材センター補助金）</li> </ul>	商工観光課
<p>②働き方改革の推進</p> 	<p>▼誰もが安心して働き続けられる労働環境づくりのため、企業への啓発や勤労者福祉サービスセンターへの支援などを行います。</p> <p>▼若者や女性にとって魅力的な雇用創出と多様な働き方を推進します。</p> <p>▼テレワークの推進等、新しい生活様式に沿った働き方の啓発に取り組みます。</p> <p>▼観光で訪れた人のワーケーションの場の提供など、多様な働き方の浸透を促進します。</p> <p>▼竜王ベストパートナープランの推進により、性別などに関わらず、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。</p> <p>▼町内事業所にテレワーク等の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの必要性について理解を深める啓発を行うとともに、国の両立支援等助成金等の情報提供を行い、仕事と生活の両方を充実させることができる職場環境づくりを推進します。</p> <p>▼町で活躍する人材の層を厚くし、また、個人の多様な働き方を広げる観点から、地域内外の両面において副業・兼業を推進します。</p> <p>▼ローカル・ゼブラ企業の活躍を促進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町人権教育推進協議会企業部会</li> <li>・竜王町事業所内人権問題出前研修事業</li> <li>・中小企業勤労者総合福祉推進事業補助金</li> </ul>	商工観光課

《関連する計画・条例等》

- 竜王ベストパートナープラン

## 基本施策 **5** 効果的な土地利用



実現したい  
未来の姿

既存ストックの有効利用やコンパクトシティ化など選択と集中により、計画的で秩序ある土地利用が図られ、快適で美しい環境が保たれています。

### 《現況・取組》

- ▼町の四季を感じることができる美しい自然や田園風景は、町民に親しまれています。
- ▼竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向けて、交流・文教ゾーンの整備をリーディングプロジェクトに位置付け、中心核の整備を進めており、コミュニティセンター整備PTを立ち上げ、具体的な活動拠点の整備内容についての検討を開始しました。
- ▼概ね30年後の理想のまちの姿を描いた竜王町ランドデザイン構想の実現をめざしています。
- ▼市街化区域への編入や地区計画を活用しながら、計画的な土地利用を進めています。
- ▼令和4年（2022年）3月に総合計画の内容に基づき、国土利用計画と合わせ都市計画マスタープランの改正を行いました。
- ▼竜王町コンパクトシティ化構想の実現のため、市街化区域への編入にあわせて都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を進めています。
- ▼計画的な土地利用や災害時の迅速な復旧のため、地籍調査を進めています。

### 《課題》

- ▼農商工住の地域特性を生かした土地利用が必要です。
- ▼中心核の機能充実を図るとともに、町全体のバランスがとれる拠点づくりが必要です。
- ▼町の大部分が市街化調整区域であるため、町と地域の合意形成のみで土地活用を図ることが困難となっていることから、引き続き町民への丁寧な説明を行っていくとともに、有効な土地利用が図れる実施手法の検討が必要です。
- ▼地籍調査が未了となっている地区があり、対応が必要です。



### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
中心核整備済み面積	ha	7.6	7.6	35.2

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「効果的な土地利用」の満足度	52.6%	53.7%	41.1%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①農商工住の地域特性を生かした計画的な土地利用</p> 	<p>▼居住環境や生活利便性の向上を図りつつ、本町らしい原風景と調和した計画的で秩序ある土地利用を進めます。</p> <p>▼総合計画やコンパクトシティ化構想およびグランドデザイン構想との整合を図りながら、国土利用計画、都市計画マスタープランに基づく、計画的な土地利用を推進します。また、町広報誌および町HP等を活用し、事業の説明および今後の計画を周知します。</p> <p>▼都市計画区域区分の見直し時に計画的かつ適正な土地利用誘導を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画の策定</li> </ul>	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>②中心核の整備</p> 	<p>▼利便性が高く、多様な交流を育む中心核を整備します。</p> <p>▼中心核を行政機能や買い物・医療など1か所で複数のサービスを提供する総合的な「地域暮らしサービス拠点」として整備します。</p> <p>▼新小学校の建設を最優先とした交流・文教ゾーンの整備を行うとともに、地域コミュニティの活動拠点の整備を図ります。</p> <p>▼小学校跡地他を居住ゾーンとする整備に向けた準備・検討を行います。</p> <p>▼複合ゾーンにおいて、町民生活の利便性を高める機能の集約を誘導します。</p> <p>▼中心核の整備をきっかけとしたイベントの開催など、まちづくりの機運を高めます。</p> <p>▼近江八幡八日市都市計画区域の区域区分の見直しに向けて、取組を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心核整備事業</li> <li>・新小学校の建設事業</li> </ul>	<p>中心核整備課 未来創造課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町コンパクトシティ化構想
- 竜王町グランドデザイン構想
- 竜王町国土利用計画
- 竜王町都市計画マスタープラン



## 基本施策 **6** 住宅環境の充実

実現したい  
未来の姿

計画的な土地利用により、新たな住宅地が確保されつつ、環境を阻害する空き家・空き地を除去して跡地利用を促進するとともに良好なものは希望者へ提供することにより、まちで定住・移住しやすくなっています。

### 《現況・取組》

- ▼市街化編入による集合住宅の形成や、町有地を活用した企業寮の整備、地区計画を活用した住宅地など、多様な住まいの場の確保に努めています。
- ▼町内の空き家や空き地が増加しており、自治会を通じて継続的に空き家の実態調査および利用意向調査を実施しています。
- ▼空家等対策計画に基づき、環境を阻害する空き家・空き地の除去、空き家・空き地情報バンクの開設による利活用を進めており、住宅の確保にもつながっています。
- ▼若者定住のための住まい補助金による支援を行っています。

### 《課題》

- ▼町内の大部分が農振農用地・市街化調整区域となっており、新たな住宅地の確保が困難となっています。
- ▼住宅の開発経費と売却価格の折り合いがつかない等の理由により、新たな住宅整備が進んでいません。
- ▼既存住宅団地の空き区画の活用が進んでいません。
- ▼人口減少により住宅系用途への市街化区域編入は困難な状況です。
- ▼増加する空き家・空き地の有効活用のため、適正に管理されていない空き家・空き地等の所有者等に対し、適切な助言・指導を行う必要があります。
- ▼空き家・空き地情報バンクは利用が低調であり、管理が行き届いていない空き家は、所有者等が遠方に住んでいるため、適正管理を促すにとどまっており、解決に至っていません。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
新築住宅建設戸数（空き家を除却し、建て替えた場合も含む）	戸	38	21	46
特定空き家等の件数※	件	0	0	0

※特定空き家を発生させない、発生しても放置しないことを目標とするため、「0」を目標値としている。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「住宅環境の充実」の満足度	54.6%	53.9%	49.1%	

※10代～50代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<b>①住宅地の確保</b> 	<p>▼あらゆる手段を検討しながら住宅地の開発を誘導します。</p> <p>▼地区計画の活用による住宅地の整備、企業の社員寮や集合住宅など、多様な住宅の確保を図ります。</p> <p>▼空き家の跡地を活用した住宅建設を誘導します。</p> <p>▼早期実現が可能な未利用の町有地を活用した住宅整備を検討します。</p> <p>▼新たな住宅地において、デジタル技術が実装されたスマートタウンや、カーボンニュートラルを実現できる環境への配慮など、町外からの移住者が魅力を感じる特徴ある住宅地整備を誘導します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画策定</li> <li>・空家等対策計画の改訂</li> <li>・民間の開発事業者との協議</li> </ul>	建設計画課 未来創造課
<b>②新築住宅建設の推進</b> 	<p>▼本町への居住ニーズが高まるよう、まちの魅力を高めるとともに、竜王町での暮らしのイメージを発信します。</p> <p>▼住宅建設を誘導するための補助を行います。</p> <p>▼若者定住のための住まい補助金について、定住の趣旨に沿った内容への見直しを行います。</p> <p>▼町内企業と連携して、従業員が町内に住んでもらえるような住宅地整備を推進します。</p> <p>▼地域住民が受け入れ体制を整えられるよう促します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力を高めるための各種施策、若者定住のための住まい補助金</li> <li>・開発・建築許可権者との市街化調整区域内での住宅建設のための協議</li> </ul>	建設計画課 未来創造課
<b>③空き家・空き地の適正管理と活用</b> 	<p>▼空き家・空き地の所有者が自らの責任により、適正な管理がなされるよう、意識啓発のための取組を推進します。管理が行き届いていない空家は、特定空家の認定などの取組を進めます。</p> <p>▼空き家・空き地の現況を把握し、見える化するとともに、所有者に対する相談支援や、良好なものは有効活用を促進し、情報発信を行っていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋所有者へのチラシ配布</li> <li>・空き家調査</li> <li>・危険空家の所有者への通知</li> <li>・高齢者部門と連携した研修会の開催</li> <li>・空家空地情報バンクの設置</li> </ul>	建設計画課

《関連する計画・条例等》

- 竜王町空家等対策計画
- 竜王町国土利用計画
- 竜王町都市計画マスタープラン

## 基本施策 **7** 道路ネットワークの強化



実現したい  
未来の姿

安全で利便性の高い道路が整備され、災害や緊急時にも対応できる安心なまちになっています。

### 《現況・取組》

- ▼通勤時間帯などに渋滞が発生している箇所があります。
- ▼道路、橋梁等の老朽化が進行しており、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕や点検を行い、道路については、整備、修繕、改良を行い、安心・安全な道路を確保しています。
- ▼歩道の整備がされていない道路があります。
- ▼国や県と協議を行いつつ、道路整備の推進を図っています。

### 《課題》

- ▼地域経済の活性化や安全・安心の向上のために、渋滞の解消が必要です。
- ▼幹線道路と生活道路の住み分けのため、バイパス化の検討が必要です。
- ▼安全な歩道などの整備が必要です。
- ▼老朽化が進んでいる道路・橋梁施設については、計画的かつ効率的な維持管理が求められています。
- ▼既存道路の維持管理を行う中で、自動運転技術に対応できる道路整備が必要です。



### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
道路延長距離	m	118,326	118,326	119,026
橋梁修繕着手率	%	14.2	15.1	19.8

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「道路整備」の満足度	54.2%	53.1%	53.6%	

※全年代対象 ※H27、R1は「道路・交通」

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①道路整備の促進</p> 	<p>▼利便性の向上や地域経済の活性化のため、優先順位をつけ、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進します。</p> <p>▼歩行者の安全のため歩道空間の確保や交通安全施設等の整備を行います。</p> <p>▼国道8号や国道477号、竜王IC周辺等の機能強化、広域幹線道路の整備を、県へ継続して要望します。</p> <p>▼幹線道路と生活道路を分けるため、県道のバイパス化を県へ要望します。</p> <p>▼野洲・湖南・竜王総合調整協議会要望路線の整備促進を図ります。</p> <p>▼将来の自動運転技術などにも対応できる道路整備に向けて、準備や進め方を研究します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道山面鏡西線道路新設事業</li> <li>・町道山中谷田線道路改良事業</li> </ul>	<p>建設計画課 未来創造課</p>
<p>②適切な道路・橋梁の維持管理</p> 	<p>▼道路・橋梁の適正な維持・管理を行うとともに、修繕履歴等の管理システムや、AIの活用など、さらに効率的な維持・管理に向けた研究を進めます。</p> <p>▼竜王町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を行います。</p> <p>▼国土強靱化地域計画に基づき、安心・安全な道路インフラを確保します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化事業</li> <li>・町道舗装改良事業</li> </ul>	<p>建設計画課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町橋梁長寿命化修繕計画

## 基本施策 **8** 地域交通の充実



実現したい  
未来の姿

新たな移動手段の確保が進められ、町内での移動の利便性や町外への交通アクセスが向上しています。

### 《現況・取組》

- ▼ 町民の主な交通手段は自家用車となっており、高齢者の運転免許証保有率は、県内で最も高くなっています。
- ▼ 町内に鉄道駅がないため、町外へ出るには路線バス等の公共交通が必要不可欠となっており、通学定期の半額補助によって路線バスの利用促進を図るとともに、大手企業の工場や商業施設を停留所に設定することで、来訪者の利用増にもつなげています。
- ▼ 令和4年度（2022年度）にチョイソコリゅうおうの運行を開始し、新たな移動手段を確保しました。
- ▼ タウンセンターや竜王口を乗り継ぎ拠点とし、チョイソコと路線バスの乗り継ぎ割引を行うなど、既存の公共交通（路線バス・チョイソコ・福祉有償運送）の維持と利便性向上に取り組んでいます。また、交通系ICの導入や、チョイソコ利用料の割引、通学定期の半額補助など、利用促進策も進めています。
- ▼ 町民同士による互助運送が行われています。

### 《課題》

- ▼ まちづくりと連動した交通ネットワークの整備が必要です。
- ▼ 高齢ドライバーの運転免許証自主返納の促進に向けた取組が必要です。
- ▼ チョイソコリゅうおうの利用時間の平準化や、幅広い世代が利用しやすいサービスにすることが必要です。
- ▼ バス運転手不足による路線バスの減便やバス停の老朽化による修繕費の増加が見込まれます。
- ▼ 路線バスの経常経費が増加傾向にあり、町の赤字補填額が増加していることから、経費削減のため利用者の少ない時間帯への対応が必要です。




### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
路線バスの利用者数	人	87,228	86,351	110,000
町内移動を担う新たな移動手段の延べ利用者数	人	1,800	4,796	7,200

### 町民の実感

項目	単位	H27	R1	R7	R11
「外出に困っている人」の割合	全年代	-	33.0%	38.6%	
	65歳以上		31.7%	39.8%	

※R1では、高齢者施策として行っていたため65歳以上対象としていたが、若い人たちにも必要な施策になってきているので、高齢者に限らず全世代を対象とする指標に変更した。町内への外出に対する移動に関し、R1は「とても困っている」および「たまに困ることがある」と回答した人の割合、R7は「とても困っている」および「困っているが、外出はできている」「たまに困ることがある」と回答した人の割合

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①幹線交通の維持・確保</p> 	<p>▼既存のバス路線の確保のため利用促進を図りつつ、持続可能な幹線交通の実現に向け財源確保を行います。</p> <p>▼路線バス通学定期利用促進プロジェクトなど、幹線交通の利用促進を図ります。</p> <p>▼引き続き通学定期の半額補助を行うとともに、通学定期補助の申請のオンライン化や通学定期以外の補助について検討を行います。</p> <p>▼幹線交通と地域内交通の接続により鉄道駅への移動の利便性を向上します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方バス補助事業</li> <li>・コミュニティバス補助事業</li> <li>・竜王町路線バス通学定期利用促進プロジェクト</li> </ul>	<p>未来創造課</p>
<p>②地域内交通の維持・確保</p> 	<p>▼高齢者の運転免許証自主返納の促進を図ります。</p> <p>▼交通事業者との連携を強化し、公共交通の運行時間や運行台数の改善、バス停の維持管理を促進します。</p> <p>▼チョイソコリゆうおうについて、利用促進を図るとともに、ニーズに応じた利便性の向上を図ります。</p> <p>▼情報通信技術や AI を活用した MaaS の取組や公共・日本版ライドシェアの検討、自動運転技術等の新たなモビリティの導入促進など、本町に適した新たな移動手段の検討・確保を図ります。</p> <p>▼通院や買い物、福祉目的などに応じた多様な移動手段を維持します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チョイソコリゆうおう運行事業</li> <li>・福祉有償運送事業</li> </ul>	<p>未来創造課 福祉課</p>
<p>③安全で便利に利用できる私的交通の充実</p> 	<p>▼子育て世代や高齢者の先進安全装置付き軽自動車購入に対する経済的負担の軽減に取り組みます。</p> <p>▼高齢になっても安心して運転し続けられるよう、事故防止や事故時における被害軽減に向けた安全確保を促進します。</p> <p>▼障がい者の日常生活における交通手段の確保と利便性向上を図ります。</p> <p>▼タクシー助成など、運転ができない人の移動に対する経済的支援を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車購入助成事業</li> <li>・社会参加促進助成事業</li> </ul>	<p>商工観光課 福祉課 自立支援課 未来創造課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町地域公共交通計画
- 竜王町コンパクトシティ化構想

基本施策 **9** インフラ（上下水道）の強靱化



実現したい  
未来の姿

安全な水を安定的に利用でき、下水道が普及することで環境にやさしく、快適な生活を送ることができています。

《現況・取組》

- ▼令和6年度（2024年度）末の上水道普及率は約97%、下水道普及率は約92%となっています。また、計画的な管路布設替工事を行っています。
- ▼上下水道事業では、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化などが進んでいます。
- ▼上下水道事業における各々の経営戦略に基づき、上下水道に係る業務を民間事業者へ包括委託するなど、経営の安定化を図っています。
- ▼下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を行っており、改築が必要な下水道施設に対しては改築工事を進めています。
- ▼環境に配慮した下水処理として、県の最終処理場の負荷が増大しないように、汚水処理できないものを下水道に流さないよう広報等で啓発しています。

《課題》

- ▼上下水道事業について、財政基盤縮小を前提としたうえで、人材不足の解消や安定給水・排水に向けた取組、老朽施設の更新や耐震対策など計画的に進めることが必要です。
- ▼人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、災害時の対応など、広域化の検討も含めた中で上下水道事業の料金水準の適正化や経営の安定化を図ることが必要です。
- ▼管路の布設替えや施設の設備更新など、多くの上下水道施設の更新需要が高まっているため、長寿命化、維持・管理に対して、これまで以上に高額な経費が必要となってきます。
- ▼現在民間活力を導入していない業務についても、効率的な経営のために新たな官民連携手法の導入などを検討していく必要があります。




指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
水道管（幹線管路）の耐震化率	%	19.79	23.6	34.28
下水道施設（重要な幹線等）の耐震化率	%	5.8	5.8	26.0
下水道普及率	%	91.8	91.7	93.0

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「上下水道の整備」の満足度	62.4%	61.7%	64.1%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<b>①上水道の整備、維持・管理</b> 	▼安全でおいしい水を安定的に提供できるよう、デジタルや AI の活用も含めた上水道の適切な整備、維持・管理に努めます。 ▼老朽管については、漏水の発生リスクを抑えるため、計画的な管路の布設替えを行い、インフラの強靱化を図ります。 【主な事業】 ・漏水調査 ・管路布設替工事	上下水道課
<b>②下水道の整備、維持・管理</b> 	▼環境に配慮した下水処理ができるよう、下水道の整備に努めるとともに適切な維持・管理を推進します。 ▼下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な長寿命化、維持・管理を進めます。 ▼農業集落排水の公共下水道への接続後の対応を行います。 【主な事業】 ・下水道ストックマネジメント（管路点検調査、修繕・改築、計画の更新） ・耐震化対策・不明水対策事業	上下水道課
<b>③公営企業の経営安定化の促進</b> 	▼水道事業ビジョンおよび経営戦略に基づく収支計画を策定し、効率の良い経営を行います。 ▼民間活力を積極的に導入・拡充し、効率的な経営を行います。 ▼料金水準の適正化の検討を行います。 【主な事業】 ・各種計画策定（更新）事業	上下水道課

《関連する計画・条例等》

- 竜王町水道事業ビジョン・経営戦略
- 竜王町下水道事業経営戦略
- 竜王町下水道ストックマネジメント基本計画

## 基本施策 10 町の魅力発信と定住の促進



実現したい  
未来の姿

町内外の人に本町の魅力が伝わり、住み続ける人、新たに移り住む人、訪れる人、関わる人が増えています。

### 《現況・取組》

- ▼ 広報りゅうおう、町ホームページ、子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」、定例記者会見等を通して本町の魅力を発信するとともに、令和3年度（2021年度）からシティプロモーション事業を開始しており、町の魅力発信の取り組みを強化しています。
- ▼ 集合住宅における若者向けの住まい助成制度を開始し、集合住宅での入居者確保につながっています。
- ▼ 竜王町未来につなぐふるさと交龍寄附推進事業としてふるさと納税の受入れを行っており、新たに創業された分を除いて、町の特産品はほぼすべて対象となっています。
- ▼ 令和7年（2025年）4月に行った町民アンケート結果では、多くの年代で「自治会活動を負担に感じているので、最低限必要な活動に留める」が最も高くなっています。

### 《課題》

- ▼ アウトレットモールを訪れる来訪者へ本町の魅力の伝達が必要です。
- ▼ 若者・女性に選ばれる移住先としての魅力の創出、発信が必要です。
- ▼ 町民に対し、住んでいる町に魅力を感じ、ずっと住み続けたいと思えるような魅力発信が必要です。
- ▼ 町全体でプロモーションを行うためには、行政とともにプロモーションを実施する担い手が必要です。
- ▼ SNS等を使ったさらなる情報発信が必要です。
- ▼ 定住・移住に関する相談体制の充実が求められています。
- ▼ 自治会活動は、負担軽減を図りつつ、自治会が主体的に考えることが必要です。
- ▼ 地域におけるアンコンシャス・バイアスの改善が必要です。

### 指 標




指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
町ホームページのアクセス件数	件	560,000※	514,476	450,000
ふるさと納税の寄附金額	千円	200,000	1,506,660	2,000,000
公式アプリしるみる竜王ダウンロード件数	件	700	3,385	4,700

※令和2年度（2020年度）の町ホームページアクセス件数は、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信の影響により通常より多くなっているため、目標値は令和元年度（2019年度）の数値を参考に設定しています。  
（参考：令和元年度アクセス件数 291,220件）

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「魅力発信」の満足度	56.6%	56.7%	59.1%	

※全年代対象 ※H27、R1は「情報発信」

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①魅力づくりと発信</p> 	<p>▼暮らしやすさや訪れる楽しみなど、本町の魅力を掘り起こすとともに、さらに磨き上げます。</p> <p>▼まちの魅力について、SNS等の多様な媒体・ツールを利用するとともに、町民や町内企業等にも協力いただきながら、迅速かつ効果的に発信します。</p> <p>▼「竜王町コンパクトシティ化構想」を進めていく中で、定住につながるよう分かりやすく、具体的な情報発信をしていきます。</p> <p>▼公式アプリ「しるみる竜王」を活用して広くまちの情報を発信します。</p> <p>▼各課に情報発信担当者を設置し、町の話を取りこぼすことなく発信します。</p> <p>▼町民や町出身者のシビックプライドを高める取組を推進するとともに、プロモーションの担い手育成を推進します。</p> <p>▼中学校を通じて、中学生が地域のことについて学び、魅力を再発見してもらい、自らが情報発信者となるよう推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・広聴事業、地域未来創造学習</li> </ul>	<p>未来創造課 商工観光課</p>
<p>②定住・移住の促進</p> 	<p>▼町内企業で働く人など、ターゲットを絞った定住・移住対策とともに、定住・移住に関する関係機関との連携による住まいや仕事に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。</p> <p>▼移住者に対する経済的支援を行います。</p> <p>▼関係人口を可視化するしくみ（ふるさと住民登録制度）による地域の担い手確保や地域経済の活性化につなげるしくみを構築します。</p> <p>▼家庭・地域・職場におけるアンコンシャス・バイアスの解消に努め、誰もが自分らしく活躍でき、若者や女性から選ばれるまちづくりを推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町移住支援事業</li> </ul>	<p>未来創造課</p>
<p>③ふるさと納税の推進</p> 	<p>▼ふるさと納税ポータルサイトを活用し、本町の魅力を発信します。</p> <p>▼町内の特産品を掘り起こすとともに、新規事業者開拓、新規謝礼品開発に努めます。</p> <p>▼企業誘致や町外加工による供給量の拡大を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町未来につなぐふるさと交龍寄附事業</li> </ul>	<p>商工観光課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町コンパクトシティ化構想

基本施策

11

切れ目のない子育て支援



実現したい  
未来の姿

妊娠期から子育て期における切れ目のない支援が充実しており、安心して希望する子育てや働き方ができるまちになっています。また、すべての子どもが健康やかに育つ、地域ぐるみで子育てを応援するまちになっています。

《現況・取組》

- ▼令和6年度（2024年度）の出生数は54人と減少が続いています。
- ▼こども家庭センターで妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援の充実を図っています。
- ▼子どもの医療費助成について、令和6年度（2024年度）から対象者を高校生世代に拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っています。
- ▼児童虐待の予防や早期発見、早期対応できるよう、こども家庭センター内や関係機関との連携を強化しています。
- ▼竜王町ふれあい相談発達支援センターで、障がいの早期発見、早期対応を目的とした母子保健事業との連携、就学後も教育委員会等との情報共有を行い、円滑な支援のつなぎに努めています。また、子ども療育事業所「たっぴー」で児童発達支援事業、保育所やこども園に出向き、保育所等訪問支援事業も実施しています。
- ▼町独自の支援として、給食費無償化や通学定期補助、学童保育の負担軽減を実施しているほか、多様な子育て支援に取り組んでおり、竜王町子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」を通じ、子育て支援に関する情報の発信を行っています。

《課題》

- ▼出生数の減少に歯止めをかけることが重要です。
- ▼子どもや保護者の健康課題や転入情報を各関係機関が共有し、密に連携をとり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりが必要です。
- ▼時代や生活環境等の変化に伴い、家庭の課題は複雑かつ複合的になっており、より専門的な対応が求められるため、切れ目のない安定的な支援体制の構築が必要です。
- ▼ひとり親家庭の増加に伴い、今後の助成拡充には安定した財源の確保が必要です。
- ▼共働き世帯の増加により、療育の通所回数を確保することが難しい家庭が増えています。





指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
新生児・乳幼児訪問率	%	93.3	100	100
4か月児、3歳6か月児健診率	%	96.7	98.3%	100

町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「子育て支援」の満足度	60.1%	63.2%	57.5%	

※20代～40代対象 ※H27、R1は「児童福祉」「母子保健」「子育て支援」の平均

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①子どもの健康づくり</p> 	<p>▼母子手帳交付時の情報提供や産前・産後支援、各種健診費用、子どもの予防接種等の負担軽減とともに、支援が必要な妊産婦の訪問・電話での支援に取り組みます。</p> <p>▼乳幼児健診時に健康づくり・予防の周知啓発を図るとともに、かかりつけ医を持つことや緊急時の対応について、平素から考えておくことの啓発を行います。</p> <p>▼乳幼児、小中高生、心身障がい者（児）、母子・父子家庭の医療費の一部助成を実施します。</p> <p>▼医療費助成による過剰受診を抑制するための周知を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健事業</li> <li>・ 育児等健康支援事業</li> <li>・ 育成医療</li> <li>・ 未熟児養育医療</li> <li>・ 福祉医療費助成事業</li> </ul>	<p>健康推進課 住民課 自立支援課</p>
<p>②安心して生み育てられる環境づくり</p> 	<p>▼こどもひろば（地域子育て拠点事業）において、相談体制や親子のふれあいの場づくりを推進します。</p> <p>▼各種保育サービスの充実や預かり保育、放課後児童クラブの充実を図ります。</p> <p>▼こども園としての工夫を凝らした運営を行い、また、特徴や良さをPRすることで入園者数の確保を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健事業</li> <li>・ 育児等健康支援事業</li> <li>・ 軽自動車購入助成事業</li> <li>・ 乳児等通園支援事業</li> <li>・ ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度</li> </ul>	<p>健康推進課 教育総務課 未来創造課</p>
<p>③地域や社会で子育てを支える環境づくり</p> 	<p>▼子育て支援団体等との連携、協働により、親子の交流や子育て支援を行います。</p> <p>▼関係機関の連携により、児童虐待防止や早期発見・早期対応を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</li> </ul>	<p>健康推進課</p>
<p>④支援を要する家庭への支援</p> 	<p>▼ひとり親家庭への経済的負担軽減や、就労に対する支援、相談対応等、援助が必要な家庭が孤立しないよう、支援の充実や周知に努めます。</p> <p>▼要保護児童対策地域協議会の各種会議において、支援体制の確認等を実施します。</p> <p>▼発達に関する個別相談、自立支援ルーム、療育事業（療育事業所）、ことばの教室で児童一人ひとりに応じた支援を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健事業</li> <li>・ 育児等健康支援事業</li> <li>・ 未熟児養育医療</li> <li>・ 育成医療</li> </ul>	<p>健康推進課 自立支援課</p>

◀関連する計画・条例等▶

- 竜王町こども計画

## 基本施策 **12** 魅力ある学校・園づくり

実現したい  
 未来の姿

安全・安心で快適な教育環境の中で「生きて働く基礎基本の力」の定着と「主体的・対話的で深い学び」を通じ、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、「生き抜く力」が醸成され、夢の実現に向けて可能性が広がっています。

### 《現況・取組》

- ▼ 就学前教育協議会を設置し、求められる就学前教育について協議するとともに、園児と児童の交流や教職員間の交流などに取り組み、保幼小連携を進めており、令和4年度（2022年度）町立幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し開園しました。
- ▼ 学ぶ力と生きて働く基礎学力を育むため、徹底反復学習を行っています。また、教職員対象の指導者研修を実施しています。
- ▼ 英語教育について、園小中学校で系統的英語教育を推進しています。英語専科教員・ALT・JTEを活用した質の高い授業づくりなど成果がみられます。また、こども園にもALTを派遣し、英語に慣れ親しむ場面を作っています。
- ▼ こども園における発達に課題のある園児への加配、小中学校における学習支援員等の配置、ことばの教室など、きめ細やかな支援の充実を図っています。
- ▼ GIGA スクール構想による一人一台端末を活用し、児童生徒が調べたり、考えをまとめたり交流したりする場面などを授業の中で取り組んでいます。
- ▼ 地域学校協働本部では、統括地域学校協働活動推進員・地域学校協働活動推進員が、4校園の学校園運営協議会との連携を密に行い、各校・園の教育活動に求められる地域の人材を分野ごとにコーディネートし、子どもの学びを地域で支える取組を積極的に実施しています。
- ▼ ふるさと学習への地域ボランティアの活用や各校園での支援活動など、公民館の自主活動団体や企業の協力により、交流の場を広げながら、子どもたちの愛郷心の育成に努めています。

### 《課題》

- ▼ 経年劣化による施設の修繕箇所は年々増加が見込まれ、教育環境の施設整備が必要です。
- ▼ 「生きて働く基礎基本の力」の定着や「分かる授業、楽しい授業づくり」をめざし、授業改善に努めるとともに教員の授業力・学級経営力向上や組織としての学校力向上が必要です。
- ▼ 保こ小中を貫く系統的な英語教育の確立や子どもの英語に対する意欲の向上が必要です。
- ▼ 地域学校協働活動について、「地域から学校園」への働き掛けのみならず、「学校から地域」への双方向の関係を構築し、「学校を核にしたまちづくり」へと取組の充実が必要です。
- ▼ 各校園と町、県、総合教育センター間の連携を強化し必要とされる支援を適時つなぐことが必要です。

### 指 標







指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
全国学力・学習状況調査結果の全国平均との比較	%	小 -2.7※ 中 +0.2※	小 -3.0 中 -0.8	+2.0
「将来の夢や目標を持っていますか」で「当てはまる」と答えた児童・生徒の全国平均との比較	%	小 -12.9※ 中 -11.6※	小 +0.7 中 -8.9	±0

※新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年度（2020年度）の全国学力・学習状況調査が実施されていないため、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「学校教育」の満足度	62.4%	62.7%	62.4%	

※10代～50代対象 ※H27、R1は「就学前教育」と「学校教育」の平均

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<b>① 就学前教育の充実</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼自然体験や地域とのふれあい、小学生との異年齢交流の体験を取り入れ、「生きる力」の基礎と郷土愛を育成します。</li> <li>▼保こ小の連携による子ども同士の交流や就学前でつけた力を小学校へとつなぐ、アプローチ・スタートカリキュラムを実践します。</li> <li>▼園内研究を進めるとともに、自己研修や研修会への参加により教職員の資質向上を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前教育協議会</li> </ul>	学校教育課
<b>② 安心して快適な学校施設の整備・充実</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼竜王小学校の整備を進めています。</li> <li>▼計画的な校舎、園舎等の改修や修繕、給食センターの整備など、教育環境の整備等を進めます。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 竜王小学校移転・新築事業</li> </ul>	教育総務課
<b>③ 「確かな学力」を育む学校教育の推進</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼「生きて働く基礎基本」の力を定着させるため「徹底反復学習」に取り組みます。</li> <li>▼小学校では英語専科教員を核とし、担任や ALT、JTE と連携した英語教育を行うとともに、小中連携により学習意欲を高めます。</li> <li>▼ICT 機器を活用し、時代に即したスキルを身につけるための教育に取り組みます。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生きて働く基礎学力定着事業</li> <li>・ 英語教育推進事業</li> </ul>	学校教育課
<b>④ 教職員の指導力の向上ときめ細かな指導の実践</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼授業（保育）改善のための校園内研究や、校園の実践を公開する研究会の実施、教職員対象の指導者研修の質の向上を図ります。</li> <li>▼学校支援マネージャーの派遣により、教員の授業力・学級経営力向上を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学ぶ力向上推進事業</li> <li>・ 学校現場業務改善推進事業</li> </ul>	学校教育課
<b>⑤ 地域や家庭における教育の充実</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼地域学校協働本部事業とともに、各校園で、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、学校と保護者・地域、企業などが協働し、地域と共に歩む学校づくりを推進しています。</li> <li>▼町 PTA 連絡協議会との連携を密にし、保護者の意識高揚を図り、町全体で家庭教育力を高めます。</li> <li>▼行事支援、学習支援、託児支援、安全管理支援等、学習支援ボランティアの充実を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域学校協働本部事業</li> </ul>	学校教育課 生涯学習課 公民館
<b>⑥ 特別支援教育の充実</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼子どもの特性に応じた指導方法や教育課程の編成、研修による教職員の指導力向上を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育推進事業</li> </ul>	学校教育課

《関連する計画・条例等》

- 竜王町教育行政基本方針      ○竜王町こども計画

## 基本施策 **13** 子ども・若者育成支援

### 実現したい 未来の姿

子ども・若者が様々な体験・交流の場に参加しながら豊かな心を育み、地域を支える担い手やリーダーとして活躍しています。また、ひきこもりやニートなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が身近な地域で相談支援を受けられ、自立に向けた道が開かれています。

### 《現況・取組》

- ▼子ども会、スポーツ少年団、青少年育成町民会議などの団体が青少年健全育成のため活動を展開していますが、少子化により子ども会等の会員数が減少しています。
- ▼小学校では総合学習を通じて地域や歴史、産業などの魅力を学び、中学校ではチャレンジウィークを実施して将来の目標を描きながら自己育成力を高める学習に取り組んでいます。
- ▼生涯学習課に青少年育成推進員を配置し、あいさつ運動やパトロール、少年の主張大会などを通じて青少年の健全育成に取り組んでいます。
- ▼ふれあい相談発達支援センターにおいて、発達に視点を置いた相談支援や不登校やひきこもり支援を継続的・総合的に提供しています。学校への復帰、社会活動を促す場として自立支援ルームを設置し、個々のケースに応じた適切な支援に努めています。
- ▼各種団体および町教育委員会（公民館・図書館を含む）、小中学校が実施する体験活動・学習活動に子ども達が参加しています。
- ▼公民館の「竜王キッズクラブ」では、3クラブ（書道・チャレンジ&サイエンス・竜王コースプラス）が活動し、知識や技能などを高めています。
- ▼児童生徒や若者による非行や不良行為等は少ない一方、内面に不安を抱える子どもや若者の多様な居場所が求められています。

### 《課題》

- ▼町青年団の規模縮小、活動が停滞しており、少人数でもできることを模索しながら、団員の確保・増加を図り、地域活性化に向けた活動を展開していくことが必要です。
- ▼子どもの減少、学童保育に通う子どもの増加、スポーツ少年団や塾などの選択肢の増加により、体験活動をする子どもの減少や固定化が課題となっています。
- ▼ふるさと学習やキャリア教育を進めるうえで学校運営協議会や地域学校協働活動推進員、PTA等と連携し、商工会やボランティアなどとの関係を維持しつつ、人材育成・確保を図っていく必要があります。

### 指 標





指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
体験を通して前向きに学習をしようとする生徒の割合（強い肯定の割合）	%	71.4*	72	75
竜王キッズクラブ参加者数	人	75 (5クラブ)	61 (4クラブ)	60 (3クラブ)

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度（2020年度）のチャレンジウィーク（就労体験）を実施していないため、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「子ども・若者育成支援の推進」の満足度	61.4%	60.4%	61.2%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①子ども・若者への健やかな成長支援</p> 	<p>▼子ども会、自治会、スポーツ少年団、青年団等の団体活動の活性化を通じた世代間交流や企業などとの交流とともに、活動支援に取り組むことで、子どもたちの愛郷心を育みます。</p> <p>▼ふるさと学習等、竜王町への愛着を醸成するとともに、関係機関との連携によるキャリア教育を通じ、将来を担う人材育成を図ります。</p> <p>▼若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含むライフデザインを描く機会を創出します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ力向上推進事業</li> </ul>	<p>生涯学習課 学校教育課 健康推進課</p>
<p>②子ども・若者の健やかな成長を支える環境の整備</p> 	<p>▼学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、青少年の非行の未然防止に向けた適切な指導を行うとともに、青少年育成推進員の配置や近江八幡・竜王少年センターとの連携により、子ども・若者への見守りや相談を充実させ、健全育成に努めます。</p> <p>▼子ども・若者の意見が地域のまちづくりへ反映されるしくみづくりを行います。</p> <p>▼竜王町少年補導員会による町内パトロールや情報交換会を定期的実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年補導員活動事業</li> <li>・竜王町こどもまんなか会議</li> </ul>	<p>生涯学習課 学校教育課 健康推進課</p>
<p>③体験活動への意欲的な参加</p> 	<p>▼魅力ある体験会やイベント等を企画し、子ども・若者が積極的に参加しやすいしくみづくりに取り組みます。</p> <p>▼学校における体験的な学習や活動を推進し、自主的、自発的な学習を促します。</p> <p>▼竜王キッズクラブを通して、多様な体験活動により、自分の可能性に気づき、技能を伸ばすとともに、協調性を養い、生き抜く力を育みます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生チャレンジウィーク事業</li> <li>・地域子ども教室推進事業（竜王キッズクラブ）</li> <li>・地域学校協働本部事業</li> </ul>	<p>公民館 学校教育課 生涯学習課</p>
<p>④特別な支援を必要とする子ども・若者やその家族への支援</p> 	<p>▼ふれあい相談発達支援センターと連携し、不登校や学校不適応等の支援を要する子どもや若者、その家族に対して、個々に応じた適切な支援を進めます。</p> <p>▼自立支援ルームの運営を適切に行い、支援の手が回りづらい成人や様々な社会環境・状況から学校で不適応を起こす子どもたちの支援に取り組みます。</p> <p>▼相談予約等が簡易に行えるよう連絡手段の改善を図ります。</p> <p>▼放課後等デイサービス運営の検討を進めます。</p> <p>▼学校以外の学びの場を利用する不登校児童生徒の社会的自立と、その保護者の経済的負担の軽減を図るため、フリースクール利用にかかる経費の一部の補助を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青年期・成人支援事業</li> <li>・個別相談・訪問支援（学校、自宅）・就労支援・不登校支援・ひきこもり支援・就労ボランティア・関係機関連携</li> <li>・自立支援ルームの運営</li> <li>・小中学校教育相談部会</li> <li>・校外教育支援センターの運営</li> </ul>	<p>自立支援課 学校教育課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町教育行政基本方針 ○竜王町こども計画



## 基本施策 **14** スポーツ、社会教育の推進

**実現したい未来の姿** 町民がスポーツや社会教育活動を通じて楽しみながら学び、また、健康づくりや多様な交流を行うことで、生き生きと暮らすことができるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼町民一人ひとりのスポーツの日常化をめざし、健康増進に向けたラジオ体操や自治会の出前講座、ウォーキング事業、健康体力づくりセミナー、ボルダー体験教室などを実施しスポーツ・運動機会の提供に取り組んでいます。
- ▼公民館は、生涯学習の拠点として中核的役割を果たしており、ドラゴンカレッジ（公民館講座）から自主文化活動団体が誕生したほか、受講者の持つ技能を生かした体験教室や学校支援ボランティア等、町民の生涯学習への選択肢を広げています。
- ▼図書館では、おはなし会・ブックトーク（本の紹介）の活動やこども園、小・中学校への出前貸出、乳幼児の親のための来館時託児サービスや障がい者を対象に図書館資料の配送貸出サービス、地域に対する団体貸出を実施しています。
- ▼令和7年度（2025年度）滋賀国スポ・スポーツライミング競技会の開催を契機として、この競技が町のシンボルスポーツとなるようボルダー施設を整備しました。

### 《課題》

- ▼スポーツ事業等への20～50歳代の参加が少なく、運動習慣の定着や健康意識の向上が進んでおらず、スポーツを通じた多世代の交流やコミュニティの形成が図れていません。
- ▼滋賀国スポ後の施設の活用（事業展開）について検討が必要です。
- ▼自主文化活動団体は増加していますが、趣味活動を生かしたまちづくりのリーダーとなる人材の育成、発掘が進んでいません。
- ▼公民館事業をコミュニティセンターへ移行する方策や、各集落自治会への支援のあり方、関係機関との調整が課題となっています。
- ▼さらなる図書館の利用促進や図書館へ来館できない人へのサービスの充実が必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
公民館利用者数	人	65,206※	49,085	67,000
図書館貸出冊数	冊	115,650	96,050	117,660
図書館来館者数	人	33,890※	33,632	36,570
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	45	更新なし	65




※新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度（2020年度）の公民館利用者数は、臨時休館（1か月間）や文化きらめきフェア、夏休みキッズスクールなどの事業中止に伴い、6割程度まで減少したため、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。

※機械導入した令和2年（2020年）8月からの実績を基に算出しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「スポーツ、生涯学習活動の推進」の満足度	59.2%	59.6%	66.7%	

※全年代対象 ※H27、R1は「生涯学習拠点」

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①スポーツ拠点 施設活動の充実 および推進 と多様なサー ビス事業の開 催</p> 	<p>▼竜王町スポーツ推進計画に基づき、スポーツ少年団や老人クラブなど町民のライフステージに応じた多様なスポーツ事業や、住民参加型のスポーツイベントの開催、竜王町総合運動公園をはじめとしたスポーツ拠点施設等の活動を通じ、誰もが健康に年を重ねることができる豊かなスポーツライフやトップアスリートの育成を実現します。</p> <p>▼滋賀国スポ・スポーツクライミング競技会の開催を契機として町のシンボルスポーツ化を推進します。</p> <p>▼滋賀国スポの開催を一時的なものにせず、そのレガシーを次世代へ継承していくための方策を検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設開放事業</li> <li>・生涯スポーツ推進事業</li> </ul>	生涯学習課
<p>②公民館活動 の充実と推 進</p> 	<p>▼子ども（小学生）には「竜王キッズクラブ・竜王キッズスクール」、シニア層を含む一般には「ドラゴンカレッジ」と幅広く公民館教室・講座を開講し、自主文化活動へのグループづくりや活動支援を行います。</p> <p>▼地域学校協働活動を4校園の学校（園）運営協議会と連携して推進し、地域の教育力の向上をめざす様々な事業を展開することで学校を核としたまちづくりを進めます。</p> <p>▼中心核における交流・文教ゾーンとの連携を図り、生涯学習の拠点として、子どもから高齢者までが学ぶことができる環境や地域コミュニティの活性化にもつなげます。</p> <p>▼コミュニティセンターへの移行を見据え、関係機関と連携しながら、事業や講座の運営方法などを整理し、円滑な移行に向けた協議を進めます。</p> <p>▼各分野の専門性を様々な場面に生かすことができる社会教育人材の養成、人材ネットワーク化を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館教室・講座開設事業</li> <li>・地域子ども教室推進事業</li> <li>・地域学校協働本部事業</li> </ul>	生涯学習課 公民館
<p>③図書館活動 の充実と推 進</p> 	<p>▼学校図書館活動への支援やおはなし会を通して、子どもたちに読書習慣を根付かせます。</p> <p>▼図書をはじめ図書館資料を充実させ、町民の知的欲求に応える図書館づくりを進めるとともに、来館しやすさの向上や、来館できない人へのサービスの充実を図ります。</p> <p>▼中心核における交流・文教ゾーンでの教育施設間の連携を深めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館活動事業</li> </ul>	図書館

◀関連する計画・条例等▶

- 竜王町公民館基本計画
- 竜王町子ども読書活動推進計画
- 竜王町立図書館基本計画
- 竜王町スポーツ推進計画



## 基本施策 **15** 歴史・文化の保全と活用

### 実現したい 未来の姿

町民の理解と協力のもと、歴史・文化の資源が守られ、生かされるとともに、文化・芸術活動に参加するなど誰もが文化にふれることができるまちになっています。

### ＜現況・取組＞

- ▼安産祈願や子どもの健やかな成長を願って受け継がれてきた「つるし飾り」や、近年、家を出されなくなった雛飾りの他、自主文化活動団体・園児等の作品展示、体験教室、様々な舞台発表を行うことで町の文化を紹介する機会として「公民館フェスタ～竜王のおひなさん～」を開催しています。
- ▼町文化協会との連携の中での自主活動団体の支援、公民館の交電フロアの展示ケースに町内文化財をはじめ、町内外の芸術家などの質の高い作品を月替わりで展示し、町民の文化意識の向上に努めています。
- ▼指定文化財の管理や巡視、民俗文化財保存活用や説明看板の修理などの環境整備や、りゅうおう歴史文化講座、発掘調査現地説明会、古文書調査など、歴史・文化の保全と活用に努めています。
- ▼隔年開催の文化祭を総合的な文化の祭典と捉えてイベントや展示などを行っており、非開催の年は「竜王アートギャラリー・竜王ジュニアアートギャラリー」と名称を変えて文化に触れるイベントを実施しています。
- ▼竜王キッズクラブのユースプラス（吹奏楽）の活動など、子どもや若者を主体とした文化振興の礎を支えています。

### ＜課題＞

- ▼町内の文化資産を生かし、郷土への誇りと愛着を醸成するとともに、次世代に歴史的・文化的風土を継承することで、文化資産を核にした竜王らしい・竜王ならではのまちづくりをめざすことが必要です。
- ▼山之上ケンケト祭りなど伝統芸能の後継者不足をはじめ地域における文化活動が衰退してきていることから、官民が連携し持続可能な体制整備が必要です。
- ▼町内に所在する各分野における文化財の実態把握を計画的に進め、その保存および活用について方向づける文化財保存活用地域計画の策定が必要です。




### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
自主文化活動団体数	団体	33	34	38
歴史文化講座参加者数	人	92	116	120

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「歴史・文化の保全と活用」の満足度	60.1%	61.0%	68.0%	

※全年代対象 ※H27、R1は「文化振興」と「文化財」の平均

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①文化・芸術活動の振興</b></p> 	<p>▼日々の暮らしの中で魅力ある文化を育み、町民が主体的に文化・芸術活動を進められるよう、文化協会の協力体制のもと、関係機関・団体と調整しながら文化祭などの活動を発表する場の拡充やそれぞれの自主活動団体が次への意欲につながるよう支援を行っていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと文化振興事業</li> </ul>	公民館
<p><b>②文化財保護・活用の充実</b></p> 	<p>▼文化財を地域で守り、生かし、次代へ継承できるよう、未指定文化財の指定に向けた取組を進めるとともに、文化財の日常管理や保存修理の指導および支援に取り組みます。</p> <p>▼伝統行事等のあり方を含めた検討を促すため、保護団体（自治会・保存会等）の育成支援を進めます。</p> <p>▼国の史跡に指定された雪野山古墳については、関係機関と連携をしながら間伐作業等の整備や、保存管理計画に基づき適切な保護を図ります。</p> <p>▼町内の様々な文化財を指定の有無などにかかわらず、適切に把握し長期的な視野で計画的に保存・活用を図るため計画の策定を進めます。</p> <p>▼町民が地域の歴史や文化財に親しみ郷土愛を育む機会として、埋蔵文化財などを生かした普及啓発事業や歴史文化講座など、文化財の活用を図ります。</p> <p>▼地域・行政・民間団体による文化財継承の体制の整備に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存活動事業</li> <li>・文化財普及啓発事業</li> </ul>	生涯学習課
<p><b>③文化財調査の推進</b></p> 	<p>▼地域の歴史や文化の特徴を正しく把握するため、埋蔵文化財の発掘調査だけでなく、町内の文化財の調査を進め、詳細の把握に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保存活動事業</li> <li>・埋蔵文化財緊急発掘事業</li> </ul>	生涯学習課

《関連する計画・条例等》

○竜王町教育行政基本方針



## 基本施策 **16** 地域共生社会の構築

**実現したい未来の姿** 誰もがその人らしい生活が継続でき、地域の中で互いに助け合い、健康でいきいきと安心して暮らせるまちになっています。

### 《現況・取組》

- ▼「地域共生社会」の理念を踏まえ、社会福祉協議会や民生委員児童委員、福祉委員会などの取組により、地域の支え合い活動の推進を図るため必要な支援を実施しています。
- ▼福祉委員への手引きの改正を行い、役割の明確化を図るとともに、小・中学校に対し、学年の理解度に応じた福祉教育を実施しました。
- ▼公民館やふれあいプラザなどを活用し、世代を超えた交流の場づくりやコミュニティカフェの再開支援を行いました。
- ▼滞納、孤立、疾病など生活困窮に関連するキーワードを関係機関が意識し、予防的に対応できるようにトータルアセスメント力向上研修を開催しました。
- ▼権利擁護支援を図るとともに、児童虐待を予防的に対応できるようにグレーゾーンから早期に関係機関でかかわるように働きかけました。

### 《課題》

- ▼町民・関係団体・事業者・行政などがそれぞれの役割を担うとともに、多様なつながりを築く支援を行うことで、地域共生社会の実現をめざすことが必要です。
- ▼自治会だけではなく、テーマ型、町域で活動している団体との情報交換なども必要です。
- ▼福祉ニーズの多様化や複合化等に対応するため、多分野にまたがる生活課題や支援制度にあてはまりにくい生活課題に包括的に支援する相談体制やケアマネジメントの確立が必要です。
- ▼福祉委員などの活動の担い手となる人材育成を進めるとともに、地域における支え合いや助け合いの活動、ボランティアなどの取組促進やコーディネート役の確保が重要です。
- ▼孤独・独居の増加に伴い、身寄りのない、または協力が得られない人への支援を行う体制が必要であり、権利擁護支援の枠組みを議論する必要があります。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
未来へつなぐまちづくり交付金特別加算事業実施数	事業数	50	59	70
生活困窮者自立支援の相談件数	件	20	42	40

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「地域共生社会の構築」の満足度	58.0%	59.2%	64.0%	

※65歳以上対象 ※H27、R1は「社会保障」

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①地域福祉を支える人づくり</b></p> 	<p>▼地域の活動等、身近な参加機会から地域での支え合い、助け合い活動の担い手となる人材育成を図ります。</p> <p>▼社会福祉協議会と連携し、教育方針、地域課題を踏まえ、学校教育や生涯学習の機会を通じた福祉教育を推進します。</p> <p>▼民生委員児童委員をはじめ福祉委員等、地域福祉活動を推進する人の役割や活動内容について周知するとともに、町内のNPO法人、地域間の情報交換等を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・社会福祉協議会活動事業</li> <li>・民生委員児童委員活動事業</li> </ul>	福祉課
<p><b>②地域福祉活動の推進</b></p> 	<p>▼福祉サービスへのニーズの多様化に対応した相談・支援体制の充実を図るとともに、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの再構築と生活に必要なサービスの維持・強化や地域住民が関わるしくみを強化します。</p> <p>▼子どもから高齢者まで、住民相互のふれあい・支え合い・助け合いを推進するとともに、集会所や公共施設、空き家の活用やサロン等、気軽に集まって交流できる場の整備に努めます。</p> <p>▼自治会等と連携し、支援を必要とする人の把握や支え合い活動を進めるとともに、コーディネーター同士がつながる機会を充実します。</p> <p>▼災害時要支援者の把握や支援を軸に自助、共助、公助でできることを検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域介護予防活動支援事業</li> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・社会福祉協議会活動事業</li> </ul>	福祉課
<p><b>③生活困窮者の支援</b></p> 	<p>▼経済的な困窮を抱える人やひとり親世帯等に対し、生活実態を把握したうえで様々な制度や資源をコーディネートし、自立に向けた支援を行います。</p> <p>▼多様なニーズに対応できるよう分野を超えた専門職間のネットワークづくりを進めます。</p> <p>▼相談対応人材の共通化や地域づくりを担うコーディネーター育成を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援事業</li> <li>・多機関協働事業</li> </ul>	福祉課
<p><b>④社会保障の充実</b></p> 	<p>▼低所得者の実情を把握し、社会保険、公的扶助の制度につなぎ、関係機関と連携しながら支援に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護制度</li> <li>・社会保険制度</li> </ul>	福祉課 住民課
<p><b>⑤権利擁護体制の充実</b></p> 	<p>▼認知症高齢者、精神障がい者や知的障がい者等の尊厳が守られるよう、成年後見制度等の活用を促進します。</p> <p>▼高齢者・障がいのある人・児童等に対する虐待防止および早期対応のための体制を整えます。</p> <p>▼法律職などの助言が受けられるネットワークの構築を検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会</li> <li>・権利擁護事業</li> <li>・成年後見制度利用促進事業</li> </ul>	福祉課 健康推進課

《関連する計画・条例等》

○竜王町地域福祉計画



## 基本施策 **17** 高齢者福祉の充実

### 実現したい 未来の姿

高齢者が、自身の知恵や経験を生かして多様な交流の中で活躍でき、また、介護等の支援が必要となっても、周囲からのあたたかな支えのもと、生きがいを持って暮らせるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼ 高齢になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括支援センターを拠点に、介護、健康、家族、経済面に関する相談等に対応し、高齢者本人や家族を支援しています。
- ▼ 認知症サポーター養成講座の開催や認知症キャラバン・メイトの育成、認知症ケア研修会の開催、認知症カフェの実施やチームオレンジ支援など、認知症に対する正しい理解を普及しています。
- ▼ 社会福祉協議会が実施する高齢者趣味活動に加え、生涯現役事業としてふれあいプラザにおける介護予防の取組を進めており、仲間づくりや生きがいづくりの機会を創出しています。
- ▼ 日頃からの医療介護福祉機関との連携や地域ケア会議を開催し資質向上・ネットワークづくりを行っています。
- ▼ 虐待通告があった際はコアメンバー会議での決定に基づき迅速な対応を行い、本人支援とあわせて、擁護者支援も行い、必要な制度・サービスにつなげています。

### 《課題》

- ▼ 超高齢社会の介護ニーズに合わせた介護人材の確保・定着や、自助、互助、共助、公助を合わせた地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ることが必要です。
- ▼ 介護予防と健康づくりを総合的に捉え、健康状態や日常生活活動に合わせた健康づくり活動が地区で実施できるよう、健康課題を周知し、住民自らが取り組むための支援が必要です。
- ▼ 認知症高齢者の増加が想定され、「新しい認知症観」など、認知症への正しい理解、様々な年齢層、職種、団体への周知啓発、認知症への早期対応が必要です。
- ▼ 高齢者が交流を深め、社会参加や生きがいづくりの機会を提供する「通いの場」が各集落に1か所以上ありますが、高齢者活動の場として、活性化、質の向上を図る必要があります。
- ▼ 高齢障がい、身寄りのない等のケースが増加しており、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等、早期からの予防的介入が必要です。
- ▼ 通告する側（事業所）の高齢者虐待への認識が十分ではないので更なる周知啓発が必要です。

### 指 標






指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
週1回以上、地域活動に参加している割合	%	60	55.3*	70
要介護認定率（要介護3～5の割合）	%	30	28	30

※3年に1度の調査のため、令和5年（2023年）の数値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「高齢者福祉の推進」の満足度	61.1%	60.0%	64.4%	

※65歳以上対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①地域ぐるみの介護予防・健康づくり</p> 	<p>▼リハビリテーション専門職が携わる体制をつくり、地域における介護予防に関する啓発を行います。</p> <p>▼自治会や老人クラブ等の活動や、シルバー人材センター、農業等を通じた社会参加による介護予防を推進します。</p> <p>▼要介護の要因となるフレイルや生活習慣病予防の啓発を行い、高齢者が自ら取り組む健康づくりを推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防啓発普及事業</li> <li>・団体活動助成事業</li> </ul>	福祉課
<p>②認知症の予防とケア</p> 	<p>▼認知症キャラバン・メイトの育成、認知症ケア研修会、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人への適切な接し方の啓発を行います。</p> <p>▼認知症カフェなど認知症の本人や家族の交流の場の確保や、認知症の進行に応じた必要なサービスの情報提供を行います。</p> <p>▼チームオレンジの養成を行い、いつまでも自分らしく暮らせる地域づくりを進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成事業、認知症ケア研修会</li> </ul>	福祉課
<p>③多機関協働による支援体制の構築</p> 	<p>▼総合相談において、高齢者本人だけでなく家族等も含め生活課題を重層的に抱える世帯に対応するため、多機関連携のもと、潜在的な課題を見逃さない包括的な支援を行います。</p> <p>▼介護支援専門員をはじめ、医療・介護・福祉関係者の資質向上を図りネットワークづくりを支援します。</p> <p>▼高齢者虐待を受けた本人だけでなく養護者支援も適切に行い、判断能力が不十分な状態の人には、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業を利用しやすい環境づくりを進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進法における中核機関の設置</li> </ul>	福祉課
<p>④安全に暮らせる地域づくり</p> 	<p>▼地域住民、親族の見守りと介護保険サービスを組み合わせ、住み慣れた自宅での暮らしを支えます。</p> <p>▼施設への措置入所を含め、高齢になっても安全に暮らせる体制を構築します。</p> <p>▼移動支援、配食サービス等を組み合わせながら暮らしの質を保つ体制づくりを進めます。</p> <p>▼自然災害、火事、転倒などによるけがのリスクを未然に防ぐための取組を関係機関と連携し進めていきます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業</li> <li>・配食サービス見守り事業</li> </ul>	福祉課
<p>⑤介護サービス等の充実</p> 	<p>▼介護サービス基盤の整備・充実、介護人材の確保・定着促進、介護保険事業者連絡協議会開催など、事業者の支援を行います。</p> <p>▼所得格差により、介護サービス等の利用が抑制されないよう、低所得者に対する負担軽減措置を行います。</p> <p>▼ケアプラン点検により給付の適正化を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業者連絡協議会事業</li> </ul>	福祉課

《関連する計画・条例等》

- 竜王スマイルエイジングプラン



## 基本施策 **18** 障がい者（児）福祉の推進

**実現したい未来の姿** 障がいのある人やその家族が、地域の中で相談支援や必要なサービスを利用しながら、仕事や生きがいを持って暮らせるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの支給決定、自立支援医療給付、地域生活支援事業等に加え、東近江圏域共同事業により一般相談支援事業等を実施（委託）しています。
- ▼手話通訳者の派遣および設置、移動に係る費用の助成など、障がい者の社会参加支援を行っています。
- ▼ふれあい相談発達支援センターの個別相談や自立支援ルームによる居場所づくり、就労体験、社会参加などの活動を通じて相談者の社会的自立を促しています。必要に応じて就労や生活を支援する外部機関とも連携しています。
- ▼障がい児福祉の増進を目的に特別児童扶養手当など各種手当の受付事務等を行っています。
- ▼竜王町ふれあい相談発達支援センターで発達に関する課題に応じて、個別相談、ことばの教室、作業療法士によるOT相談、自立支援ルーム、療育事業の支援等を実施し、発達障がいの早期発見、早期支援に努めています。また、切れ目のない支援のため、他機関との情報共有、連携を図っています。
- ▼関係機関や教育、就労、医療分野等との情報を共有し支援体制を整備できるよう、自立支援協議会を新設し、連携体制の強化を図っています。
- ▼障がいのある人が必要な受診ができるよう医療費の一部を助成しています。

### 《課題》

- ▼障がいのある人や家族等からの相談に応じ、情報提供、障害福祉サービスの利用支援等の援助を行い、地域で自立した生活を営むことができるよう、町の相談支援体制に加え、東近江圏域等とも連携しながら、利用者目線に立った支援に努める必要があります。
- ▼県が実施する相談支援従事者研修に参加するなど相談支援専門員の専門性の強化、ケアマネジメント力の質的向上と提供体制の量的拡大に努める必要があります。
- ▼町内において提供可能なサービスが限られているとともに対人援助に従事する専門職の確保・育成や機能の充実が必要です。
- ▼園児児童生徒が健やかに成長できるよう、障がいのある子どもや配慮を必要とする子ども等に対して幼少期からのきめ細やかな支援を行うことが必要です。
- ▼発達障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるため、啓発・研修の継続が必要です。


### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
町内における計画相談支援事業所数	事業所	0	1	3
ふれあい相談発達支援センター利用者数	人	797	805	900

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「障がい者福祉の推進」の満足度	60.7%	60.9%	60.0%	

※全年代対象 ※H27、R1は「障がい児福祉」と「障がい者福祉」の平均

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①障害福祉サービスの充実</p> 	<p>▼自立支援協議会により障がいのある人が安心して生活できるよう、関係機関と連携を強化し、障害福祉サービスの体制整備に努めます。</p> <p>▼県が実施する相談支援従事者研修に参加し、相談支援専門員の専門性の強化、ケアマネジメント力の質的向上を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援給付事業</li> <li>・地域生活支援事業</li> </ul>	自立支援課
<p>②生活支援・社会参加・就労支援の充実</p> 	<p>▼障がいのある人への個別相談により、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。</p> <p>▼支援センター、東近江圏域働き・暮らし応援センターなど関係機関と連携し、利用者目線に立った障がい者の生活支援や就労支援の充実を図ります。</p> <p>▼障がい者の社会参加のため、自立支援ルームの利用により社会参加を促す活動支援を実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援ルームの就労に関する体験事業</li> </ul>	自立支援課
<p>③障がい児支援の充実</p> 	<p>▼各種計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、適切な障がい児福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>▼障がいのある子どもへの就学前の支援を行う療育教室、ことばに課題がある子どもへの支援を行うことばの教室の適切な運営に努めます。</p> <p>▼障害者手帳の取得時に特別児童扶養手当などの各種手当について案内し、適切な利用につなげます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療育教室の運営</li> <li>・ことばの教室の運営</li> </ul>	自立支援課
<p>④ふれあい相談発達支援センター機能の充実</p> 	<p>▼発達に関する個別相談、発達検査、運動療法等専門指導等、ことばの教室、自立支援ルーム、療育事業等を実施します。</p> <p>▼発達障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるため、啓発・研修を継続して実施します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども療育事業の実施</li> <li>・発達支援システムによる切れ目のない支援</li> </ul>	自立支援課

《関連する計画・条例等》

- 竜王町障がい者計画
- 竜王町障がい福祉計画および障がい児福祉計画



## 基本施策 **19** 健康づくりの推進

**実現したい未来の姿** 町民が健康的な生活習慣を身に着け、「自分の健康は自分で守る」意識を持って生活しており、誰もが健康で、長生きできるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼健康推進員をはじめとした地域の健康づくりリーダーと連携し、健康いきいき竜王 21 プランに掲げた「りゅうおう健康ベジ7チャレンジ」に取り組み、健康課題である「糖尿病・高血圧症対策」に則した予防活動を進めています。
- ▼健康のおすそわけカードなどの啓発媒体を活用し、健康推進員と連携して、健診・がん検診の受診を促す取組を行っています。
- ▼若年健診、特定健康診査、高齢者健診等の健診結果を生かすために結果説明会を実施し、生活習慣改善の意識向上のために保健指導を実施しています。
- ▼「生きることをみんなで支える竜王町推進計画」に基づき、地域と連携した取組を進めています。
- ▼出前講座のメニューの1つとして「休養・こころ」の設定や、自立支援課と連携し、中学校でのSOSの出し方教育などを実施しています。
- ▼「竜王町食育推進計画」に基づき、各校園や栄養教諭などとの連携のもと、こども園、小・中学校における食育指導を進めています。

### 《課題》

- ▼町の健康課題を町民一人ひとりが認識し、様々なつながりの中で、自らの健康を維持・増進できるよう、新たな周知・啓発方法も含めて、生涯を通じた健康づくりの取組を推進する必要があります。
- ▼さまざまな機関で自発的に食育推進される体制をさらに強化していく必要があります。
- ▼自殺対策についての推進体制を整理し、ゲートキーパー養成などに取り組むことが必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
特定健診の受診率	%	49.1*	43.2	60
健康づくり地区活動数	地区	24	21	32

※現状値（R2）は令和元年度（2019年度）の実績値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「健康づくりの推進」の満足度	60.4%	61.0%	75.6%	

※全年代対象



## 基本施策 **20** 防災の推進



### 実現したい 未来の姿

備蓄資材や避難所の整備、自主防災組織の活動などにより、町民一人ひとりの防災意識が高まり、各地域における災害対応力が強化され、町民の生命と財産が守られる強いまちになっています。

### 《現況・取組》

- ▼ 竜王町備蓄計画に基づく備蓄資材の整備や、自治会等に防災出前講座を実施するなど防災意識の向上を図りました。
- ▼ 竜王町消防団が地域の安全のため、防災・減災等に取り組んでおり、令和4年度（2022年度）に消防団員に係る報酬を見直し、消防団員の待遇改善を図りました。
- ▼ 災害時避難行動要支援者名簿を作成し、自治会（区）長、民生委員児童委員に配布しています。また、令和5年度（2023年度）に関係課によるチームを設置し、個別避難計画の策定に取り組んでいます。
- ▼ 公式アプリ「しるみる竜王」の普及により、迅速かつ正確な情報を町民に届けているとともに、令和3年度（2021年度）に竜王町防災行政情報システムを整備しました。
- ▼ 河川の整備を促進するため、竜王町日野川改修促進協議会や日野川改修期成同盟会が結成され、改修に向けた取組が行われています。
- ▼ 令和6年（2024年）3月に河川整備計画が変更され、整備実施区間が延伸されるとともに整備時期検討区間が追加されました。
- ▼ 木造住宅の耐震診断員の派遣や耐震改修費用の一部を助成し、地震に強いまちづくりを進めています。

### 《課題》

- ▼ 日野川や祖父川等の天井川が流れており、台風やゲリラ豪雨等による浸水被害等の災害に対応できるよう防災体制の構築等が必要です。
- ▼ 能登半島地震の課題等を踏まえ新たな課題に応じた備蓄計画の改定を行うことが必要です。
- ▼ 避難行動要支援者名簿は、個人情報の制約から活用に課題があり、制度の見直しが必要です。また、個別避難計画は特に避難リスクの高い方に絞って策定を進める必要があります。
- ▼ 自治会、自主防災組織のさらなる防災意識の向上のため、地区防災計画の策定や、防災士の育成を推進していく必要があります。
- ▼ 公式アプリ「しるみる竜王」のダウンロード数は、毎年微増傾向となっており、担当課以外の事業とも連携しダウンロードを促進していく必要があります。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
防災訓練参加者数	人	4,400	2,685	5,800
公式アプリ「しるみる竜王」のダウンロード件数	件	700	3,385	4,700
災害時避難行動要支援者個別避難計画作成件数	件	0	0	30

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「防災の推進」の満足度	62.6%	62.4%	71.4%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①消防・防災体制の充実</b></p> 	<p>▼地域防災計画に基づく防災施設の整備を行うとともに備蓄計画の改定を行い、備蓄資材の整備を進めます。</p> <p>▼町民、自治会への啓発や自主防災組織への支援など、防災意識の向上に努めます。</p> <p>▼地区防災計画の策定促進、防災士の育成を図り、地域防災力の向上に努めます。</p> <p>▼持続可能な消防団のあり方について検討を進めます。</p> <p>▼消防団員の連絡ツールとして SNS を活用するなど、デジタル化を推進します。</p> <p>▼多様なニーズに対応した避難所の整備や避難所の生活環境改善に向けた取組、避難経路の確保・周知等に努めます。</p> <p>▼企業や民間団体の被災者支援活動への参画を促すための登録制度の構築や地域防災拠点形成を推進します。</p> <p>▼常備消防との連携により、消防・防災の強化を図ります。</p> <p>▼災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定に努めます。</p> <p>▼福祉避難所の指定や、避難行動要支援者名簿の実効的な活用を推進します。</p> <p>▼中心核整備に伴い、防災機能を備えた公園整備を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団運営事業</li> <li>・災害時避難行動要支援者支援事業</li> </ul>	<p>生活安全課 中心核整備課 福祉課 自立支援課 健康推進課</p>
<p><b>②多様な手段による災害に関する情報提供</b></p> 	<p>▼台風の接近等避難が想定される場合や大規模災害時の情報発信として、防災行政情報システムを中心に、多様な手段を確保し、迅速に発信ができるよう事前の準備を行います。</p> <p>▼公式アプリ「しるみる竜王」の重要性や必要性について、普及・啓発を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報通信設備管理事業</li> </ul>	<p>生活安全課</p>
<p><b>③河川改修の整備促進</b></p> 	<p>▼関係市町と連携し、日野川、祖父川等の天井川の河川改修の整備促進について関係機関に要望や働きかけを行います。</p> <p>▼関係市町で構成される協議会等を通じて、市町間の連携強化を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竜王町日野川改修促進協議会の推進</li> <li>・日野川改修期成同盟会の推進</li> </ul>	<p>建設計画課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町地域防災計画
- 竜王町災害対応マニュアル
- 竜王町災害対応備蓄計画
- 災害時避難行動要支援者支援マニュアル



## 基本施策 **21** 防犯・交通安全の推進

実現したい  
未来の姿

町民の防犯、交通安全意識が高まり、見守り活動や防犯・交通安全活動の取組、防犯・交通安全環境の整備により、犯罪や事故が起こりづらいまちになっています。

### 《現況・取組》

- ▼交通指導員による街頭指導やスクールガードによる登下校の安全確保、「こども 110 番のおうち」の設置、少年補導員による下校時刻における声掛け活動および防犯パトロールなど、子どもの見守りや交通安全意識の向上を推進するとともに、各校園において、交通安全指導や交通安全教室を実施しています。
- ▼町内の防犯灯の LED 化や青色回転灯パトロール車による防犯パトロールを実施しています。
- ▼竜王町地域安全推進協議会を組織し、地域、企業、各種団体等と連携しながら防犯・交通安全推進のため活動を行っています。
- ▼不審者情報等を公式アプリ「しるみる竜王」を活用し、情報提供を実施しています。
- ▼自治会等からの要望に基づき、交通安全施設の整備を行いました。また、毎年関係機関とともに実施する通学路等合同点検にて通学路の危険箇所の共有と改善を図っています。
- ▼消費生活相談員を設置し、相談業務や出前講座を行うとともに、他団体と協力しながら街頭啓発を行い、消費者被害未然防止を呼びかけています。

### 《課題》

- ▼家庭・地域の連携による子どもを交通事故や犯罪から守る体制づくりが必要です。
- ▼防犯パトロールや防犯カメラの整備促進に加え、防犯灯の適切な維持管理に向けた台帳整備が必要です。
- ▼高齢者による交通事故が社会問題となっています。
- ▼カーブミラーなどの交通安全施設について、適切な維持管理が必要です。
- ▼全国的に高齢者を狙った特殊詐欺やあらゆる年代を通して SNS 型投資詐欺・ロマンス詐欺など詐欺の種類が多様化しており、詐欺を事前に防ぐため、相談対応・注意喚起など消費者教育が必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
犯罪認知件数	件	44	58	32
交通事故件数	件	42	28	35
消費者教育に関する出前講座開催件数	件	1	5	15

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「防犯・交通安全の推進」の満足度	60.4%	62.0%	73.9%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①防犯対策の充実</b></p> 	<p>▼竜王町地域安全推進協議会活動や関係機関と連携しながら地域安全活動を推進します。</p> <p>▼防犯灯のLED化など、防犯環境の整備に努めます。</p> <p>▼青色回転灯パトロール車による防犯パトロールや竜王だよりによる紙媒体による啓発、公式アプリ「しるみる竜王」による不審者情報の提供など、多様な媒体による情報提供を行うことで、犯罪の未然防止を図ります。</p> <p>▼関係機関との連携を強化し、防犯対策の充実を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全対策事業</li> <li>・防災情報通信設備管理事業</li> </ul>	生活安全課
<p><b>②交通安全対策の充実</b></p> 	<p>▼竜王町地域安全推進協議会活動や関係機関と連携しながら交通安全活動を推進します。</p> <p>▼危険箇所について、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を推進します。</p> <p>▼交通安全施設について、適正な維持管理を進めるとともに、必要なもの、不必要なものを含め、スクラップ&amp;ビルドを推進します。</p> <p>▼高齢者の交通事故を防ぐため、運転免許証返納の促進を図ります。</p> <p>▼通学路の安全確保や不審者対策等、地域や関係機関等の連携による安全対策に取り組みます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全対策事業</li> <li>・交通安全啓発活動事業</li> </ul>	生活安全課 教育総務課
<p><b>③消費生活相談・啓発の推進</b></p> 	<p>▼消費者被害の未然防止に向け、各種団体や学校等、様々な年齢層に対し消費者教育を実施します。</p> <p>▼多様化する消費者相談に対し、滋賀県消費生活センター等と連携や情報の共有を図ります。</p> <p>▼公式アプリ「しるみる竜王」等の多様な情報媒体による特殊詐欺被害等の未然防止の啓発を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活対策事業</li> </ul>	生活安全課



## 基本施策 22 循環型社会の推進

**実現したい未来の姿** 町民・事業所・行政がそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制と再資源化の取組により、持続可能な循環型社会が形成されています。

### 《現況・取組》

- ▼地域住民、団体等の協力を得ながらごみの減量化、再資源化に取り組んでおり、竜王町食品ロス削減推進計画を策定するとともに、広報紙等へ食品ロスに関する啓発記事を掲載しました。
- ▼住民参加によるエコライフ推進協議会の活動により資源循環型社会の構築を図っています。
- ▼第二次竜王町環境基本計画を策定し、カーボンニュートラルや再生可能エネルギーの活用について検討を進めています。
- ▼し尿の汲み取り量は、下水道整備等の普及により年々減少しています。
- ▼災害時等における一般廃棄物の収集運搬、処理の確保のため、関係機関や関係団体との連携会議を実施しました。
- ▼環境保全のため、立地企業と行政とで環境に関する協定を締結するとともに、企業、町による工場排水等の調査など環境調査を実施しています。
- ▼不法投棄を抑制するため、環境パトロールや幹線道路の清掃活動を実施しています。
- ▼行政と地域の自主的な活動による住民等の役割分担のもと、協働による河川管理として河川愛護を実施しております。

### 《課題》

- ▼SDGsの浸透により、持続可能な地域づくりの重要性が高まっています。
- ▼食品ロス削減や、ごみの減量化、資源化に向けて、一人ひとりに対する意識啓発が必要です。
- ▼町内への新たな企業立地の際、環境保全についての取組や、企業等に求める環境基準値の検討が必要です。
- ▼不法投棄は減少傾向にありますが、継続した防止への取組が必要であるとともに、災害廃棄物の処理方法等についての検討が必要です。
- ▼脱炭素社会の実現に向けては、民間企業との連携が十分とは言えない状況であり、官民一体となった取組を促進する必要があります。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
町民一人あたりの家庭系ゴミの排出量 (資源ゴミ除く)	g/人・日	486.0	466	427.7
ごみの再資源化率	%	6.2	5.55	16.7
町内の家庭から発生した食品ロスの年間発生量	t	208.8	192.5	156.6

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「循環型社会の推進」の満足度	62.0%	61.7%	75.3%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①ごみの減量と再資源化の促進</b></p> 	<p>▼エコライフ推進協議会の研修、ごみ分別辞典のデジタル化、出前講座等によるごみの分別徹底について啓発など、ごみの減量化や資源化促進を継続的に取り組めます。</p> <p>▼個人における生ごみ処理機購入等に係る経費の一部を補助することで、生ごみの減量化を促進します。</p> <p>▼町民に対し、食べ残し、未利用食品廃棄量削減のため、賞味期限・消費期限の正しい理解の促進や食べきりの推進等、食品ロスの削減に係る取組を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物減量化推進事業</li> </ul>	生活安全課
<p><b>②循環型社会に向けた取組</b></p> 	<p>▼エコライフ推進協議会による研修、啓発活動等を通じ、循環型社会の構築に取り組めます。</p> <p>▼出前講座等による循環型社会やSDGsの普及啓発を行います。</p> <p>▼再生可能エネルギーの普及を図るため、居住ゾーンや新たな進出企業への導入を促進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境対策事業</li> </ul>	生活安全課
<p><b>③ごみ・し尿処理の推進</b></p> 	<p>▼適正なごみおよびし尿収集、運搬に取り組めます。</p> <p>▼災害時等における一般廃棄物の収集運搬、処理の確保のため、災害廃棄物処理計画に基づき、関係機関、関係団体との連携を図ります。</p> <p>▼公共用水域の水質保全等の観点から生活排水対策を進めます。</p> <p>▼中部清掃組合、八日市布引ライフ組合の広域行政による安定・継続的なごみ、し尿処理体制の確保・維持を行います。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理対策事業</li> <li>・ 廃棄物処理対策事業</li> </ul>	生活安全課
<p><b>④環境保全の推進</b></p> 	<p>▼立地企業と行政とで環境に関する協定締結を進めます。</p> <p>▼環境にやさしい暮らし普及促進のため、環境調査等の実施に努めます。</p> <p>▼不法投棄抑制のため、啓発看板や監視カメラの設置、環境パトロール、清掃活動を実施します。</p> <p>▼河川の水質保全や団体、地域と連携した河川清掃、河川愛護事業を継続します。</p> <p>▼脱炭素社会の実現に向け、官民一体となった取組を促進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境対策事業</li> <li>・ 美化推進対策事業</li> <li>・ 河川愛護事業</li> </ul>	生活安全課 建設計画課
<p><b>⑤生活衛生保全の推進</b></p> 	<p>▼八日市布引ライフ組合の広域行政による火葬場の運営を推進します。</p> <p>▼狂犬病の発生を予防し、まん延防止を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 斎場・墓地管理運営事業</li> <li>・ 狂犬病予防事業</li> </ul>	生活安全課

《関連する計画・条例等》

- 竜王町環境基本計画
- 竜王町一般廃棄物処理基本計画・処理実施計画
- 竜王町分別収集計画（容器包装廃棄物）
- 竜王町生活排水処理基本計画
- 竜王町災害廃棄物処理計画

## 基本施策 **23** 人権の尊重



**実現したい未来の姿** 町民が地域や職場、学校など様々な機会を通じて人権について学ぶことができ、人権意識が高まり、すべての人の人権が尊重されるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼ 家族や家庭のあり方の変化、ひとり親家庭の増加、スマートフォンやインターネットの普及とともに、子どもを取り巻く環境が変化しており、児童虐待やいじめ、ネットいじめや誹謗中傷などインターネット等を通じた人権侵害など子どもの人権問題が多様化しています。
- ▼ 町PTA連絡協議会や町人権教育推進協議会と連携し、スマートフォン等の利用に対する情報モラル教育（情報通信機器との適切な付き合い方）や子ども達の人権教育を行っています。
- ▼ 中学校では、生徒自らがIBR（いじめ撲滅連盟）を立ち上げ活動しています。
- ▼ 町人権教育推進協議会と連携・協働し、人権を考える機会の提供を行うとともに、町内各地区の人権教育推進員とともに地域での人権学習機会の継続的な実施を促しています。
- ▼ じんけん学びあいセミナーの連続5回講座を実施しており、性の多様性をテーマに「LGBTQ+」についての講演会や、インターネットと人権をテーマに研修会の機会も設けています。
- ▼ 人権擁護委員による高齢者施設訪問、人権啓発セミナーや地区別懇談会等で認知症等の理解を深めたり、高齢者の人権を守る取組を進めています。

### 《課題》

- ▼ 全国的にインターネット上の人権侵犯事件の数が多くなっており、引き続き教育・啓発が必要です。
- ▼ 子どもが人権問題などに巻き込まれないよう、情報モラル教育や子どもを対象にした人権教育を行うことが必要です。
- ▼ 地区別懇談会や、じんけんを考えるみんなのつどい、じんけん学びあいセミナー等への参加者数は多いものの、参加者の固定化がみられるため、研修内容の充実と手法の工夫が必要です。
- ▼ 高齢化する地域社会において、高齢者の人権侵害を防ぐため、地域全体で支え合い、関係者のみに負担がかからない介護や介護予防のしくみなどを普及させていくことが必要です。
- ▼ 各種団体の要望に対応するとともに、相談窓口としての位置付けを明確にし、差別事象発生時の対応窓口についても町民への周知を図る必要があります。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
人権のつどいへの参加者数	人	367 <sup>※1</sup>	170 <sup>※2</sup>	300
地区別懇談会参加者数 (32 地区)	人	1,096 <sup>※1</sup>	917 <sup>※3</sup>	1,200

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度（2020年度）の人権のつどいは未開催、地区別懇談会は数か所の自治会のみ開催のため、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。




※2 会場の関係により入場制限を行い竜王町防災センターで開催。

※3 32自治会中30の自治会が集会形式で実施。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「人権の尊重」の満足度	60.6%	60.2%	73.7%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①人権啓発・教育の推進</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼各自治会の人権教育推進員との合同研修会を開催し、地区別懇談会を実践していただくなど、地域におけるリーダーを養成します。</li> <li>▼「人権政策総合推進計画」を定め、庁内に人権政策推進本部を設置し、人権意識の高揚を図るとともに、地域と連携しながら地区別懇談会を開催します。</li> <li>▼人権啓発講師団を設置し講師陣の充実を図るとともに、研修を通じて講師のスキルアップを図ります。</li> <li>▼人権教育推進協議会と連携し、「人権を確かめ合う日」の啓発や「じんけんを考えるみんなのつどい」「じんけん学びあいセミナー」の開催、街頭啓発の実施、広報・ホームページを通じた啓発を行います。</li> <li>▼小学校における人権の花運動や人権週間の取組、中学校におけるIBR（いじめ撲滅連盟）活動など、児童生徒主体の活動を実施するとともに、インターネットやスマートフォン等の正しい使い方や情報モラルについて学ぶ機会を設けます。</li> <li>▼人権擁護委員による学校園への人権教室や高齢者施設訪問、老人クラブでの人権研修等を通じ、子どもや高齢者の人権問題について理解を深めます。</li> <li>▼人権教育・啓発基本方針にある10のテーマを「じんけんを考えるみんなのつどい」「じんけん学びあいセミナー」で重点的に進めていくテーマとします。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進事業</li> <li>・人権教育啓発事業</li> </ul>	<p>未来創造課 生涯学習課</p>
<p><b>②人権課題への対応</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼町・町教育委員会と人権教育推進協議会が連携し、町民および各種団体・事業所・企業・学校・園があらゆる場面における人権問題へ取り組むことができる体制を整備します。</li> <li>▼研修参加者へのアンケートや町民意識調査を実施し、町民の人権問題に対する意識変化を適切に把握し、必要な情報提供や学習機会の提供に努めます。</li> <li>▼インターネット上の人権侵害やDV、多様な性に対する理解など、新たな人権課題について正しい知識の普及・啓発を図ります。</li> <li>▼「人権相談日」を設け、相談日を広報等で周知します。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進事業</li> <li>・人権教育啓発事業</li> </ul>	<p>未来創造課 生涯学習課</p>
<p><b>③差別事象への対応</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼差別事象の発生時に関係課および滋賀県、滋賀県人権センターが連携し、原因究明とともに、発生させないよう啓発や研修等を行います。</li> <li>▼「差別落書きパトロール」について、人権教育推進協議会の協力を得ながら実施します。</li> <li>▼「差別事象における窓口対応マニュアル」を職員一人ひとりが実践できるよう周知徹底します。</li> <li>▼相談・通報窓口の周知、啓発や研修会の開催に努めます。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権施策推進事業</li> <li>・人権教育啓発事業</li> </ul>	<p>未来創造課 生涯学習課</p>

《関連する計画・条例等》

○竜王町人権教育・啓発基本方針

○竜王町教育行政基本方針



## 基本施策 **24** 男女共同参画の推進

### 実現したい 未来の姿

地域や家庭、職場などあらゆる場面で、性別に関わりなく家事や育児、仕事などの役割を担い、誰もがお互いを尊重し、自分らしく活躍できるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼ 広報紙やじんけん学びあいセミナー、啓発チラシ、ホームページ等を通じ、性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や、あらゆる暴力を許さない社会づくりに向けた啓発を行うとともに、関係機関と連携した被害者支援にも取り組んでいます。
- ▼ 男女平等意識の高揚のため、広報りゅうおう紙上でコーナーを設けるとともに、町ホームページには「竜王ベストパートナープラン」推進コンテンツを設けるなど、意識啓発を図っています。
- ▼ 広報紙や経済交竜会においてワーク・ライフ・バランスの必要性について伝えるとともに、商工会を通じて女性のキャリア形成に関するセミナーの案内等を行っています。
- ▼ 自治会に対し、3役への女性登用の働きかけ、働く場に対してはイクボスの推進、家庭に対してはSNSで発信する家族の家事写真募集など具体的に取組を行っています。

### 《課題》

- ▼ 「男女共同参画社会づくりに向けたアンケート（令和5年度（2023年度）調査）」では、男女の地位が平等になっていると回答した人の割合は、家庭 40.8%、職場 31.0%、地域 27.6%にとどまっており、さらなる啓発が必要となっています。
- ▼ 地域コミュニティの維持のため、アンコンシャス・バイアスの解消が必要です。
- ▼ 男性も含めた育休取得の推進に向けて、さらなる啓発が必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
各種委員会に参画する女性登用の割合	%	25.9	31.3	40
家庭で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	%	35*	40.8	65
イクボス宣言を行った事業所数	事業所	8	10	50

※基準値（R2）は平成30年度（2018年度）の値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「男女共同参画の推進」の満足度	59.0%	59.5%	67.3%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①快適にいきいきと暮らせる社会づくり</b></p> 	<p>▼男女共同参画の視点に基づく学校教育の実践を行います。</p> <p>▼性差に関する偏見や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）や性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発を図ります。</p> <p>▼自治会における様々な役員の女性比率の向上、3役への女性登用の働きかけを行います。</p> <p>▼男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成、DV 被害に関する相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携のもと、相談・支援を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <p>・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業</p>	<p>未来創造課</p>
<p><b>②働きやすい職場づくり</b></p> 	<p>▼「竜王ベストパートナープラン」に基づき、事業所・企業に対し、イクボスの普及啓発を行うため、事業所訪問や研修を実施することでイクボス宣言を促進し、宣言事業所・企業をPRすることで町全体へ働きやすい職場づくりを進めます。</p> <p>▼竜王町建設工事請負業者格付および選定の基準において、女性活躍推進に取り組む事業所へ配点を行うことを検討します。</p> <p>▼企業における女性活躍の推進を支援します。</p> <p>【主な事業】</p> <p>・ベストパートナープラン推進事業</p>	<p>未来創造課 総務課</p>
<p><b>③男女共同参画の意識づくり</b></p> 	<p>▼「じんけんを考えるみんなのつどい」「じんけん学びあいセミナー」でテーマとして取り上げ、地域での男女共同参画の意識の高揚に努めます。</p> <p>▼男女共同参画週間等で広報紙・ホームページに掲載するとともに、「竜王ベストパートナープラン」推進コンテンツを充実させます。</p> <p>▼学校教育全般を通じ、男女の平等、共同参画に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <p>・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業</p>	<p>未来創造課</p>
<p><b>④男女共同参画に向けた基盤づくり</b></p> 	<p>▼健康づくり、子育て環境、福祉サービスの充実、生涯学習社会の構築を図り、誰もが自己実現できる社会基盤をつくります。</p> <p>▼一人ひとりが、男女の性別に基づく社会的な性差（ジェンダー）にとらわれず、性の多様性を尊重し、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を推進します。</p> <p>▼町職員一人ひとりが意識し、行政のあらゆる施策について、男女共同参画の視点を持って推進します。</p> <p>▼男性の育休取得など、町職員が率先して取り組み、事業所・企業にも促進することで、女性の活躍推進を図ります。</p> <p>▼地域のアンコンシャス・バイアス解消のため、防災活動を切り口にしながら啓発を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <p>・ベストパートナープラン推進事業 ・人権政策推進事業</p>	<p>未来創造課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王ベストパートナープラン



## 基本施策 **25** 多文化共生の推進

### 実現したい 未来の姿

国籍や民族の異なる人々がお互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として対等な関係を築きながら、ともに暮らすことができる多文化共生のまちになっています。

### 《現況・取組》

- ▼小中学校の英語教育推進のため大学講師を招聘して教員の指導力向上に取り組むとともに、こども園や小中学校にALTを派遣し、ネイティブ英語に触れる機会を提供しています。さらに、教育委員会主導で「子ども英語スピーチ大会」や「イングリッシュキャンプ」を毎年開催し、国際感覚の育成を図っています。
- ▼竜王町に住む外国人は令和6年度（2024年度）で約260人となっており、町内企業で働く人やアウトレットモールに訪れる人など、外国人との交流機会も増えています。
- ▼窓口での外国人とのコミュニケーションを円滑にするため、翻訳機を設置しています。

### 《課題》

- ▼日常生活において英語を必要とする機会が少ないため、子ども英語スピーチ大会等英語に接する機会を創出し、子どもたちが積極的に英語に関わろうとする意欲を高めることが必要です。
- ▼子ども英語スピーチ大会は年々発表のレベルは高まってきているものの出場者が固定傾向にあり、新たな出場者の掘り起こしが必要です。
- ▼小学校では「話す」「聞く」が中心であり、中学校での「書く」「読む」技能の学習を念頭に置いた滑らかな接続が必要です。
- ▼外国人住民や来訪者が過ごしやすいよう、多言語対応など、多文化共生のまちづくりを進めていくことが必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
英語でコミュニケーションを図ることに肯定的な児童	%	19.0	20	25.0

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「多文化共生の推進」の満足度	58.4%	58.2%	59.4%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p>①国際交流の推進</p> 	<p>▼異文化理解と国際感覚を高め、世界に通用する人材の育成を図ります。</p> <p>▼ビデオレターなどを活用した新たな国際交流のあり方を検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流派遣事業</li> <li>・国際交流受入事業</li> </ul>	<p>未来創造課 学校教育課</p>
<p>②学校における国際理解教育の推進</p> 	<p>▼こども園から中学校まで学齢に応じて切れ目のない英語教育を実施し、英語に慣れ親しみ、相手を思いやりながら積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。</p> <p>▼こ小中学校で合同の授業研究会を開催し、児童生徒の学習上の課題や指導方法について共有しながら充実を図ります。</p> <p>▼子ども英語スピーチ大会の参加者が増えるように新部門を設けるなど持ち方を工夫します。クラス別として、それぞれの英語レベルに合わせて出場することができるように検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語教育推進事業</li> </ul>	<p>学校教育課</p>
<p>③多文化共生の推進</p> 	<p>▼地域でのコミュニケーションが円滑に行えるよう、町内に生活・滞在する外国人の状況や地域での課題の把握に努めます。</p> <p>▼関係団体等との連携のもと、外国人が適切な行政サービスや暮らしの支援を受けられるよう、多言語ややさしい日本語による情報提供、相談体制の充実を行います。</p> <p>▼関係団体や企業等との連携により、多文化共生への理解を深める交流機会の提供に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語翻訳機の設置</li> <li>・多言語翻訳版チラシの設置</li> </ul>	<p>未来創造課</p>

## 基本施策 **26** 地域コミュニティの活性化と協働の推進



### 実現したい 未来の姿

自治会活動などが活性化し、町民と行政が地域の情報を共有して相互理解を深め、“この地域に住んで良かった”“この地域に住み続けたい”と思えるまちづくりに向け町民主体で取り組むことができるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼町民のライフスタイルや価値観の多様化、核家族化の進展等に伴い、個人の地域活動への関心が低くなり、また、地域活動に割くことができる時間が減少しています。
- ▼自治会を中心に 32 集落がまとまっており、地域の役員と連携し、組織強化を図っています。
- ▼自治会への依頼ごとの棚卸し、自治会へのアンケート調査を実施し、アンケート内容についてグループワークや自治会へのヒアリングにより課題解決を図っています。
- ▼補助金を活用し、地域における活動団体の育成を行っており、中間支援組織の検討を行っています。
- ▼「学び続ける」社会、全員参加型社会につながるよう、子どもから高齢者までの全世代に向けた活動を支援するしくみづくりについて、公民館を拠点として進めています。

### 《課題》

- ▼多様化・複雑化する地域課題に対応するため、行政だけでなく、若年層の意見集約や自治会等、地域の多様な主体が参画する組織づくりが必要です。
- ▼青年団等の地縁型の組織の加入者数が減少しており、活動のあり方の見直しと会員増に向けた取組が必要です。
- ▼NPO 団体等が育っていないため地域リーダーの発掘・育成が必要です。
- ▼協働の取組を活性化するため、町民とのパートナーシップのルールづくりや行政・町民双方で協働のあり方の理解を深め、持続可能な地域活動を行うことができる体制整備が必要です。
- ▼若者や女性、外国人が参画しやすい新たな地域コミュニティのあり方が求められています。




### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
自治会加入率	%	85.7	87.88	87.0

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「地域コミュニティの活性化と協働の推進」の満足度	58.6%	59.2%	65.9%	

※全年代対象 ※H27、R1 は「協働」と「自治意識」の平均

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①自治会活動への支援</b></p> 	<p>▼各自治会の課題や可能性を掘り起こし、課題解決に向けた様々な地域コミュニティ活動への支援を行います。</p> <p>▼自治会等、地縁型の組織を維持・発展させるため、自治会×区民の取組を進め、自治会×自治会につなげます。</p> <p>▼竜王町未来へつなぐまちづくり交付金を交付するなど、地域コミュニティ活動を支援します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連絡協議会活動事業</li> <li>・未来へつなぐまちづくり交付金事業</li> </ul>	<p>未来創造課</p>
<p><b>②持続可能な地域コミュニティの推進</b></p> 	<p>▼地域課題の「見える化」を図りながら、地域コミュニティを支援するための情報提供や検討の場を設け、町民すべてが我が事として考えられるきっかけづくりを行います。</p> <p>▼持続可能な地域コミュニティに向けた新たな組織のあり方の検討や、地域コミュニティ活動拠点の整備についてスケジュールを明確にしたうえで検討を進めます。</p> <p>▼各地域においてこれからの地域活動を担うリーダー育成に努めます。</p> <p>▼地域コミュニティを活性化するため、まちづくり活動に関する情報提供や相談等を行う体制の整備を図ります。</p> <p>▼竜王町出身者が帰ってきたいと思えるきっかけづくりとして、各種イベント等の開催を支援します。</p> <p>▼昔からのしがらみの解消を進めていくため、アンコンシャス・バイアスの解消を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連絡協議会活動事業</li> <li>・地域コミュニティの維持・活性化事業</li> </ul>	<p>生涯学習課 未来創造課</p>
<p><b>③協働のしくみづくり</b></p> 	<p>▼協働を推進するための町民とのパートナーシップのルールづくりを行います。</p> <p>▼地域活動等を通して協働のまちづくりに参加し、地域で活躍してもらえる人材の育成、確保を図ります。</p> <p>▼ドラゴンカレッジを通じた趣味講座への参加からまちづくりのリーダーとなれる人材育成を図ります。</p> <p>▼中間支援組織の設立に向けた検討を推進します。</p> <p>▼行政の組織を改め、協働を推進する体制の充実を図ります。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館教室・講座開設事業（ドラゴンカレッジ）</li> <li>・地域学校協働本部事業</li> </ul>	<p>未来創造課 生涯学習課 公民館</p>



## 基本施策 27 先端技術の利活用

**実現したい未来の姿** あらゆる場面において先端技術が取り入れられることで、便利で快適な生活が実現しています。

### 《現況・取組》

- ▼スマートフォン版竜王町防災行政情報アプリ「しるみる竜王」「町公式Instagram」などによる情報発信とともに、イベント申込、アンケートにはロゴフォームの活用等、町民の利便性向上、職員の事務負担の軽減が進んでいます。
- ▼令和4年度（2022年度）に民間企業と連携し、IoT水位センサを町内河川8カ所に設置しました。  
令和5年度（2023年度）は、健診予約WEBシステムを導入しました。  
令和6年度（2024年度）には、決済に要する待ち時間の削減のため、キャッシュレス決済・セミセルフレジを導入しました。
- ▼行政事務へのRPAの導入を進めており、令和5年度（2023年度）末までに、RPA導入事務数は15業務、行政手続きのオンライン化は14件と、業務の効率化を図っています。

### 《課題》

- ▼災害時の対応等について、あらゆる手段を用いた適切な情報発信に努めることが必要です。
- ▼AIによる識別・予測・実行機能の活用や、IoTによる新たなサービスや付加価値の創出、5Gによる通信の超高速化や多数同時接続、超低遅延などの特徴を生かした自動運転、ロボットの遠隔制御、遠隔医療などへの活用、ドローンによる配送や災害時の活用、キャッシュレス化やペーパーレス化など、多岐にわたる先端技術を取り入れた業務の効率化や、町民生活の利便性の向上を図ることが必要です。
- ▼RPAを導入しても円滑に利用できていない業務もあり、RPAや最適なツールの効果的な活用を図っていく必要があります。
- ▼行政手続きのオンライン化・デジタル化等が必要です。
- ▼生成AI等の新技術を取り入れることについて、事務負担軽減は見込めるものの費用対効果の観点からの検討が必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
RPA・AI・ローコードツール※1等導入事務数（累積数）	件	8※2	15※2	48
行政手続きのオンライン化件数	件	2	17	20



※1 ローコードツールにおいてLOGOフォームの値は含まない

※2 AI・ローコードツールは未実装

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「先端技術の利活用」の満足度	-	-	55.4%	

※全年代対象 ※H27、R1は該当項目なし

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>①情報基盤の整備</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼民間との連携、情報共有を図りながら5Gなどに対応できるICT基盤整備を促進します。</li> <li>▼災害時に必要となる情報発信ができ、誰もが利用しやすいシステムを推進します。</li> <li>▼Wi-Fi環境等の充実や発信手段の検討、地域が主体となった情報発信のしくみづくりの推進に取り組みます。</li> <li>▼「しるみる竜王」のダウンロード数の増加と利用促進を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政情報システムの活用促進</li> </ul>	<p>未来創造課 生活安全課</p>
<p><b>②先端技術を活用した行政サービスの提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼災害時の利用と合わせて平時には行政情報を提供できるような公式アプリ「しるみる竜王」を活用します。</li> <li>▼町民と行政の双方向による情報発信・情報共有ができるよう、SNSをはじめとしたICT機能の積極的な活用を推進します。</li> <li>▼行政事務へのRPA、AI、ローコードツールの活用による定型作業の負担軽減とミス防止、また、行政手続のオンライン化を推進することで業務効率化、町民サービスの向上を図ります。</li> <li>▼先端技術を取り入れたスマートタウンに向けた研究・検討を行います。</li> <li>▼デジタルインフラとエネルギーインフラの一体整備など、時代に即した基盤整備を検討します。</li> <li>▼脱炭素とデジタル化を一体的に推進し、GX・DXを実現することで、持続可能で効率的な地域社会を構築します。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報系システム開発・管理事業</li> <li>・防災情報通信設備管理事業</li> </ul>	<p>未来創造課 生活安全課</p>

《関連する計画・条例等》

- 竜王町DX推進計画



## 基本施策 **28** 多様な連携の推進

**実現したい未来の姿** あらゆる分野において、多様な主体が連携することで、便利で快適、活力があり、安心して暮らせるまちとなっています。

### 《現況・取組》

- ▼東近江行政組合や野洲・湖南・竜王総合調整協議会等での多様な連携により、行政課題の解決を図るとともに、消防やごみ・し尿処理、火葬場の運営など広域的な取り組みを進めています。
- ▼平成28年（2016年）より県内6町による滋賀県町村行政情報システム共同利用事業（6町クラウド事業）に取り組んでいます。
- ▼滋賀竜王工業団地への企業進出に伴い、立地企業との地域雇用の確保等に関する基本協定が締結されており、令和5年度（2023年度）時点で41の協定を締結しています。
- ▼大学の豊かな知的資源などを生かし、幅広い分野で連携を進めるとともに、大学生の地域への関わりが行われています。

### 《課題》

- ▼少子高齢化による人口減少が続く、単独の行政規模での対応が困難な場合でも、多様な主体と連携を図り、複雑化・多様化する行政課題を的確に対応できる体制が必要です。
- ▼企業・大学、NPO、地域活動団体など、多様な主体による連携が必要です。
- ▼関係市町と連携し、滋賀県希望が丘文化公園の活性化に向けた取組が必要です。
- ▼町内立地企業が有する技術やネットワーク等の得意分野を生かすことができる連携協定等の新たなつながりが必要です。
- ▼令和8年度（2026年度）までに20業務についてガバメントクラウドへの移行が必要です。
- ▼能登半島地震等の課題に対応する災害応援協定の締結が必要です。


### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
企業・大学等との包括連携協定締結数	件	37	46	50

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「多様な連携」の満足度	56.8%	57.7%	59.1%	

※全年代対象 ※H27、R1は「広域行政」

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>① 広域行政の充実</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼東近江行政組合、中部清掃組合など広域行政組織による共同処理の実施により、引き続き効率的に行政サービスを提供します。</li> <li>▼野洲・湖南・竜王総合調整協議会等の連携を通じて、効果的に行政課題の解決を図ります。</li> <li>▼効率的で安定した行政サービス、災害に強い行政事務に向け、県内6町の枠組みによる滋賀県町村行政情報システム共同利用事業（6町クラウド事業）に取り組むとともに、ガバメントクラウドへの移行を行います。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野洲・湖南・竜王総合調整協議会の推進</li> <li>・滋賀県町村行政情報システム共同利用事業（6町クラウド事業）</li> </ul>	<p>未来創造課 生活安全課 建設計画課</p>
<p><b>② 多様な主体の連携促進</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼国や県などの動向を把握・分析しながら、複雑化・高度化する行政サービスに対応できるよう、企業や大学など多様な主体との連携を図ります。</li> <li>▼他の自治体や企業等と防災をはじめとした協定の締結を進めます。</li> <li>▼企業版ふるさと納税による財源確保や専門的知識やノウハウを有する人材確保を通じて、地方創生の充実・強化を図ります。</li> <li>▼地域の中核となる企業との官民共創の組織により、人を惹きつける質の高いまちづくりを推進します。</li> <li>▼包括連携協定締結企業との対話を深め、地域課題の解決と新たな価値の共創を推進します。</li> <li>▼婚活等を行う自主活動団体の支援に取り組みます。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学との連携</li> </ul>	<p>未来創造課 商工観光課 生活安全課</p>



## 基本施策 29 健全な財政運営

**実現したい未来の姿** 財政状況の見える化が進み、透明性が高く、歳入の増減に左右されない財政運営による安定した財政基盤が確立されています。

### 《現況・取組》

- ▼ 中心核整備、公共施設等総合管理計画等を踏まえて、今後の行政需要、健全化判断比率等の中長期の見通しを立てました。
- ▼ 当初予算編成において歳出増大を抑制するため、歳入の見通し等を踏まえて一般財源の上限枠を示すとともに、各部門の予算について一件査定を行いました。
- ▼ 将来の財政運営に及ぼす影響を踏まえて、地方債を財源としなければならないか慎重に配慮し、一般財源の不足額および交付税措置の対象か考慮したうえで地方債を発行しました。
- ▼ ふるさと納税制度の推進により、新たな財源を確保しています。
- ▼ 各行政部門を単位とした予算枠配分方式を基本としており、年度間の財源調整機能を目的とした各基金の効果的な活用を行っています。
- ▼ 町税納付の利便性向上のため、令和5年（2023年）からスマートフォン決済アプリやクレジット納付に取り組み、町県民税を中心に県との共同徴収を進めました。

### 《課題》

- ▼ 年度間の税収変動による影響抑制の観点から、多様な分野の企業立地により特定分野の景気動向に影響されない財政構造の構築や基金運用等による税収の動向に左右されない財政運営の実現に努めることが必要です。
- ▼ 健全な財政運営の実現と弾力性のある財政構造を構築するため、積極的な行政改革の取組が必要です。
- ▼ 歳出について、物価高騰や義務的経費の増大等により財源不足が生じることが予想されるため、積極的な行財政改革を行う必要があります。
- ▼ 中心核整備、公共施設等総合管理計画等に基づく施設の更新や長寿命化については、多くの財源が必要となることから、財源確保の見通しを立てたうえで、事業を推進する必要があります。

### 指 標



指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
経常収支比率	%	88.2	85.0	85.0
税の収納率	%	98.2*	98.8	98.5
実質公債費比率	%	7.7	3.7	12.1

※基準値については、令和元年度（2019年度）の数値を記載しています。

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「健全な財政運営」の満足度	56.2%	58.3%	57.3%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>① 健全な財政運営の確立</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼当初予算編成における一般財源枠配分方式を運用し、行政ニーズに即した適正な予算編成に努めます。</li> <li>▼中心核整備、公共施設等総合管理計画等を踏まえて、今後の行政需要、健全化判断比率等の中長期的な見通しを立て、健全な財政運営に努めます。</li> <li>▼物価高騰や義務的経費の増大等する中においても安定的な行政運営を維持するために積極的な行財政改革を進めます。</li> <li>▼地方公会計制度に基づき、財務諸表を用いた実効性のある財政の健全化を図ります。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な予算編成と予算執行</li> </ul>	<p>総務課</p>
<p><b>② 財源の確保</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼行政改革の実施により事務事業の再編を進める等、新たな行政需要に対応するための財源の確保に努めます。</li> <li>▼企業誘致等を推進し、町税収入の増加や雇用を創出することにより町内経済の活性化を図ります。</li> <li>▼ふるさと納税制度を活用し、さらなる財源確保に努めます。</li> <li>▼県との共同徴収を進め、徴収事務に習熟した職員との合同活動により町職員のスキルアップを図ります。</li> <li>▼町税納付の利便性向上を図るため、多様な納付方法を導入する等、税収の安定確保に努めます。</li> <li>▼公有財産の有効な活用により、財源確保を行います。</li> </ul> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業立地推進事業</li> <li>・ ふるさと納税推進強化事業</li> <li>・ スマホ決済、クレジット決済等の納付方法導入</li> </ul>	<p>総務課 商工観光課 税務課</p>



## 基本施策 **30** 時代に即した行政経営の推進

**実現したい未来の姿** 質の高い行政サービスが提供され、効率的・効果的な行政運営が行われています。

### 《現況・取組》

- ▼毎年11月25日を「コンプライアンス確認の日」とし、コンプライアンス意識の再確認とさらなる向上を目的にコンプライアンス研修を開催しました。
- ▼デジタル化の推進に対応できる職員の育成として、令和4～5年度（2022～2023年度）にかけてデジタル庁へ職員を派遣しました。
- ▼人事評価を通して、職員の仕事に対する意欲や能力の向上を図っています。また、毎週水曜日をノー残業デーとして定時退庁を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めています。
- ▼庁内の個人情報保護体制について、職員への教育を進めるとともに、内部監査を実施することで保護体制の確認、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る取組を推進しています。

### 《課題》

- ▼総合計画のわかりやすい評価と確実な実施が必要ですが、事務事業レベルでの評価が実施できておらず、各課の評価に合わせた予算編成も実施できていません。
- ▼デジタル化に対応できる人材として、特定の人だけでなく、職場全体として対応できる人材育成が必要です。
- ▼人事評価の精度を向上させ、評価者と被評価者とが双方に納得のいく評価とする必要があります。
- ▼早期退職者および休職者（メンタル不調者）が増加しており、組織運営に支障をきたしています。
- ▼行政サービスの増大、複雑化、高度化等に対して人材育成のみの対応では限界があり、行政サービスを効果的・効率的に行うため、その一環としてオンライン申請可能業務を拡充することが必要です。
- ▼総合計画に基づく行政経営をさらに進めるため、行政経営方針の策定が必要です。
- ▼個人情報の取扱いについて、厳密な対応が求められており、「個人情報保護の取扱いに関する点検」の結果から職員の意識は年々向上しているものの、セキュリティ研修の未受講者への受講の働きかけが必要です。

### 指 標

指標	単位	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R12)
接客満足度	%	89	-	90

### 町民の実感

項目	H27	R1	R7	R11
「行政サービス」の満足度	56.4%	56.9%	57.1%	

※全年代対象

施策の内容		
取組項目	取組内容・主な事業	担当課
<p><b>① 効率的行政システムの推進</b></p> 	<p>▼総合計画の各施策を実施するうえで、適切な進行管理の下での評価検証を踏まえた課題把握と住民への情報発信、効率的な行政運営を行います。</p> <p>▼総合計画に基づく行政経営を進めるため、町行政経営方針の策定を進めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実効的・効率的な行政運営</li> <li>・事務事業評価</li> </ul>	未来創造課 総務課
<p><b>② 時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり</b></p> 	<p>▼公務員倫理に基づくコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会潮流や住民協働に対応できる職員を育成します。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の実践等、一人ひとりが能力を発揮でき、意欲ややりがいの持てる風通しの良い職場づくりを行います。</p> <p>▼デジタル化に対応するために必要となる人材育成や職場全体におけるデジタルリテラシー向上のための組織体制を確立します。</p> <p>▼人事評価を通じた相互理解により意欲と能力を高め、職員の意識改革や職場風土の改善を進めます。</p> <p>▼副業・兼業の促進や「働きがい」「働きやすさ」の向上を行います。</p> <p>▼人事戦略の一環として、職員がキャリアや関心に応じて選択できる「選択型研修」を推進します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針および人事評価制度</li> </ul>	総務課
<p><b>③ 質の高い住民サービスの提供</b></p> 	<p>▼行政手続のデジタル化・オンライン化により利便性の高い行政サービスを提供します。</p> <p>▼情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を新規制定し、行政手続きのオンライン化を推進していきます。</p> <p>▼窓口の一元化など、ワンストップサービスを推進します。</p> <p>▼すまいる接客アクションプランを推進し、心地よい接客に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接客向上のための目標設定および評価</li> </ul>	未来創造課 総務課
<p><b>④ 町民と行政の情報共有</b></p> 	<p>▼町民と行政との協働を進めるうえで相互理解を進めるため、新たな技術も活用し、行政ニーズの的確な把握に努めます。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AI や RPA の活用</li> </ul>	未来創造課
<p><b>⑤ 適正な情報管理</b></p> 	<p>▼個人情報保護条例に基づく開示請求への対応や適正取得など、個人情報の適切な取扱いについての教育・点検を行います。</p> <p>▼情報公開条例に基づき、町が保有する情報を適切に公開します。</p> <p>▼情報セキュリティを確立します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護体制の強化</li> </ul>	未来創造課
<p><b>⑥ 適正な財産管理</b></p> 	<p>▼公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正な維持管理を行うとともに、未利用の町有地の売却等、適切な財産管理を行います。</p> <p>▼町民の利便性を高めるため、総合庁舎および周辺施設の機能配置を検討します。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画の推進</li> </ul>	総務課

◀関連する計画・条例等▶

○竜王町人材育成基本方針 ○竜王町公共施設等総合管理計画 ○竜王町すまいる接客アクションプラン

## ① 計画の評価・検証の考え方

本計画では、重点プロジェクトおよび基本施策ごとに目的や目標を明らかにし、その達成度を具体化するため、目標指標を設定しました。この目標指標を目安として毎年度、評価・検証を行い、基本構想に沿った計画の見直しを行うことで施策の実効性を高めていきます。

なお、デジタル化の進展や大規模災害の発生等、社会経済状況はめまぐるしく変化していくことが予測されるため、本計画に定めた内容に過不足が生じた場合、柔軟に対応できるしくみを構築します。

毎年度の評価・検証の結果を基に、基本施策を改善することで、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。



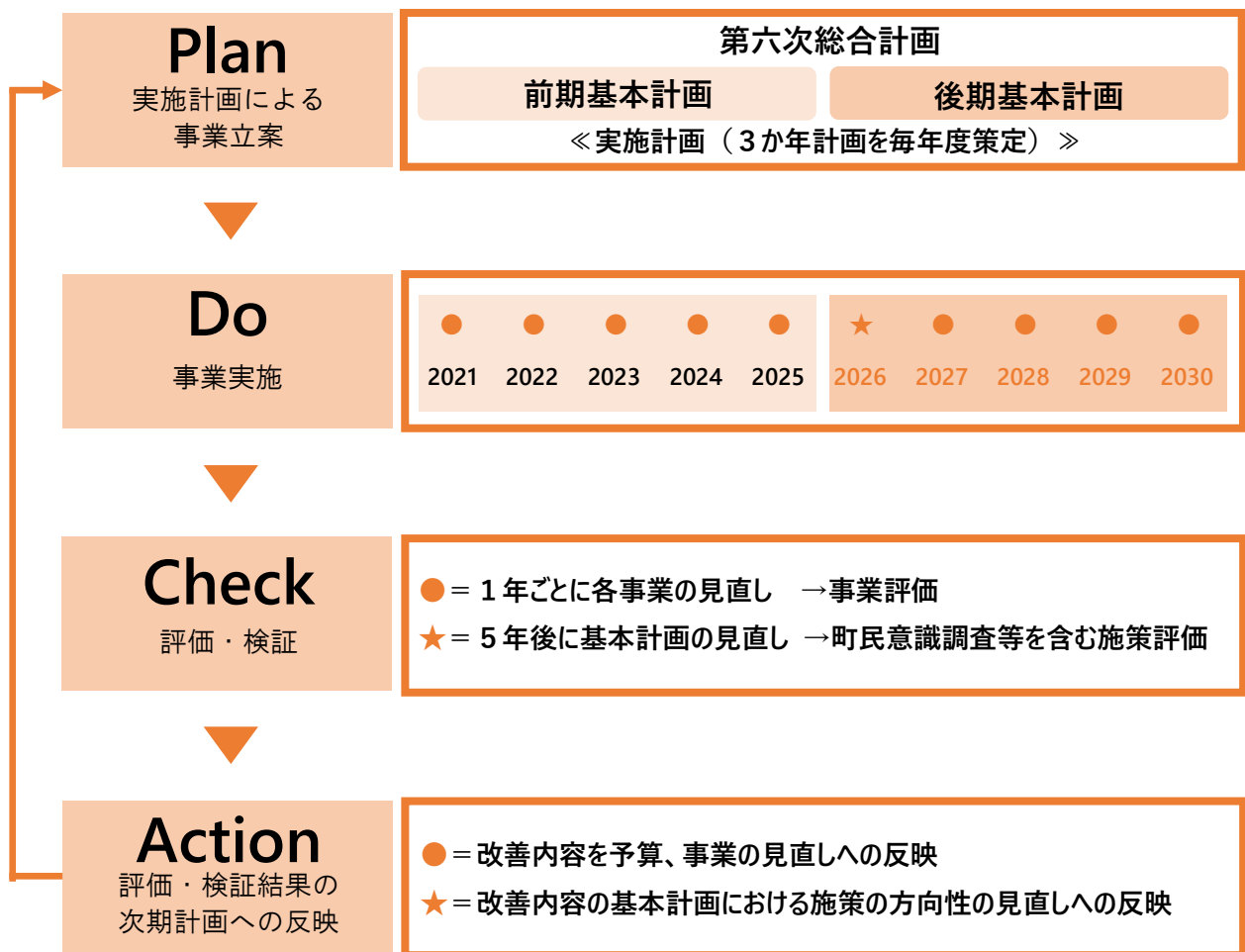
## 2 進捗管理の方法

第六次総合計画の進捗管理を効率的に進めていくため、重点プロジェクトおよび基本施策に指標を設け、毎年度の進捗管理を効率的に行います。

毎年度、行政内部による評価を行ったうえで、町民参加として竜王町総合計画審議会への報告、意見聴取により町民視点を取り入れ、実効性を確保します。

次期計画の策定を行う際にも、町民意識調査等、幅広く町民ニーズや施策に対する満足度を把握したうえで、施策評価を行うとともに町議会への報告を行い、計画全体の改善を図ります。

### ■進捗管理のイメージ





## 資料編

---

竜創政第 261 号  
令和 7 年 7 月 8 日

竜王町総合計画審議会会長 様

竜王町長 西田 秀治



第六次竜王町総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

本町では、令和 3 年 3 月に「第六次竜王町総合計画」を策定し、10 年後の町のあるべき姿を「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代へのチャレンジ～」として、その実現に向けてまちづくりを進めております。

この第六次竜王町総合計画における前期基本計画は本年度末に計画期限を迎えますが、これまでの前期基本計画を検証しつつ、課題を整理し、より効果的にまちづくりを推進するため、後期基本計画を策定したいと考えております。

つきましては、第六次竜王町総合計画後期基本計画を策定するにあたり、竜王町総合計画策定条例第 5 条の規定に基づき、貴審議会に諮問します。

竜 総 審 第 7 号

令和 8 年 3 月 3 日

竜王町長 西 田 秀 治 様

竜王町総合計画審議会  
会長 西 村 三 代 司



第六次竜王町総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和 7 年 7 月 8 日付け竜創政第 2 6 1 号で諮問のあった第六次竜王町総合計画後期基本計画の策定について、当審議会では活発かつ慎重に議論を重ね、当審議会における審議結果を十分に反映したものとして、後期基本計画案を適切と認め、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

また、この計画は、当審議会による検討・審議のみならず、町民意識調査や中学生を対象としたアンケート、パブリックコメントなど、幅広く町民の声を取り入れました。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項および審議の過程で提起された各委員の意見についても十分に配慮されることを望むとともに、『若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～ 心弾む 新時代へのチャレンジ ～』の実現に向けて、誠実に取り組まれるよう要望いたします。

## 記

- 1 第六次竜王町総合計画の実現にむけて、竜王町コンパクトシティ化構想をはじめとする各種施策を引き続き推進するとともに、国が示す「地方創生 2.0」の内容を加え【新しい価値を創造する「新結合」で未来を創る～「ワタシらしさ」を選べる新しい暮らしの舞台～】をテーマに後期基本計画に取り組むこと。
- 2 町内企業に勤めている従業者などにターゲットを絞った住宅地整備や空き家対策等による住宅地の拠点整備を図り、魅力的な住生活環境を整備することで、20 歳代、30 歳代などの「若者や女性」が住みたいと思えるまちづくりを推進すること。
- 3 まちの良いところを活かしつつ、新たに居住される方等との交流や町内企業との連携を深めることで新たな価値が創造され、アンコンシャス・バイアスの解消や新たな地域コミュニティの在り方等を生み、若者の地域行事への参加、定住人口、交流人口、関係人口の確保につなげていくこと。
- 4 住民と行政のコミュニケーションを大切にしながら、町民の意見や要望を町政に反映させるとともに、町民との協働によるまちづくりを進めるため、本計画の内容を周知すること。特に、子どもや若者の意見や要望を大事にすること。
- 5 計画の進行管理にあたっては、具体的な取組を定める実施計画を策定し、毎年度評価・検証を行い、その結果を広く公表しながら、成果と課題に応じて、適宜、内容の改善を図るなど、PDCA サイクルを確立すること。また、着実な進行を図るため、庁内体制を整備すること。
- 6 社会経済情勢の変化を踏まえて、求められる社会的責務を果たすとともに、時代に即したまちづくりを行うことができる弾力的な取組とすること。必要に応じ、適宜、計画の見直しを行うこと。

以上

(平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号)

(趣旨)

第 1 条 この条例は、町の総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針で行政運営の基本方針として町長が定めるものをいう。

(2) 基本構想 総合計画の最上位に位置し、総合的かつ計画的な行政運営を図るために定める基本的な構想をいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向および体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 町長は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、基本構想および基本計画で構成する。

3 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事務事業の内容を具体的に定めるなど必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定または変更に当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第 5 条 町長は、基本構想および基本計画を策定または変更（軽微なものは除く。）するときは、あらかじめ竜王町総合計画審議会設置条例（昭和 62 年竜王町条例第 4 号）に規定する竜王町総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第 6 条 町長は、基本構想を策定または変更（軽微なものは除く。）するときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第 7 条 町長は、総合計画を策定し、または変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

(施行期日)

第 1 条 この条例は、公布の日から施行する。

(竜王町総合基本計画審議会設置条例の一部改正)

第 2 条 竜王町総合基本計画審議会設置条例（昭和 62 年竜王町条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

第 3 条 竜王町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例（昭和 42 年竜王町条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(昭和 62 年 3 月 30 日条例第 4 号)

改正 平成元年 6 月 28 日条例第 21 号 平成 11 年 6 月 30 日条例第 14 号  
 平成 12 年 3 月 30 日条例第 1 号 平成 14 年 9 月 27 日条例第 27 号  
 平成 16 年 12 月 22 日条例第 19 号 平成 29 年 3 月 13 日条例第 5 号  
 平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、竜王町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 竜王町総合計画に関すること。
- (2) 国土利用計画法に基づく町計画に関すること。
- (3) その他、町長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

(委員)

第 4 条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) その他町長が適当と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第 6 条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、会議に必要な関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、未来創造課において処理する。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 竜王町建設基本計画審議会設置条例（昭和 45 年竜王町条例第 27 号）および竜王町都市計画審議会条例（昭和 44 年竜王町条例第 18 号）は廃止する。

附 則（平成元年 6 月 28 日条例第 21 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 11 年 6 月 30 日条例第 14 号）

この条例は、平成 11 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 30 日条例第 1 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14 年 9 月 27 日条例第 27 号）抄

（施行期日）

第 1 条 この条例は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（平成 16 年 12 月 22 日条例第 19 号）

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 29 年 3 月 13 日条例第 5 号）

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 31 年 3 月 11 日条例第 9 号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 5

## 総合計画審議会委員名簿

令和7年4月25日～令和9年4月24日 順不同（敬称略）

	氏名	備考（参考）
	谷口 浩志	1号関係（元びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科教授）
	堀 啓子	1号関係（滋賀県立大学環境学部 環境科学部環境政策・計画学科講師）
	市岡 ひろみ	2号関係（行政相談委員）
会長	西村 三代司	2号関係（竜王少年補導委員会会長）
	北村 美穂	2号関係（竜王町子ども会連絡会事務局長）
	吉田 尚子	2号関係（竜王町子ども未来会議委員）
	松瀬 清	2号関係（農業者）
	川嶋 陸冬	2号関係（竜王町青年団）
	森島 敏夫	2号関係（元宝酒造株）
	寺島 司	2号関係（農業者）
	小西 精	2号関係（竜王町自治会連絡協議会会長）
副会長	勝見 昂生	2号関係（元竜王町商工会青年部副部長）
	瀧川 政邦	2号関係（ファースト薬局薬剤師）
	谷 康夫	2号関係（アインズ株式会社本社常務取締役、竜王町教育委員、竜王町子ども未来会議委員）
	時田 保徳	2号関係（ダイハツ工業株式会社滋賀（竜王）工場）

## 6

## 策定の経過

開催日	内容
令和7年4月	町民アンケート
令和7年6月	中学生アンケート
令和7年7月8日	第1回総合計画審議会 ・ 諮問 ・ 後期基本計画策定に向けた見直しの視点について ・ 町民・中学生アンケートについて
令和7年8月6日、10日	住民懇談会
令和7年9月29日	全員協議会 ・ まちづくり住民懇談会について
令和7年10月24日	中学1年生を対象に地域未来創造学習
令和7年10月26日	こどもまんなか会議
令和7年11月5日	中学1年生の希望者を対象に2回目の地域未来創造学習
令和7年12月10日	総務産業建設常任委員会 ・ 第六次竜王町総合計画後期基本計画の方向性について
令和7年12月16日	第2回総合計画審議会 ・ 後期基本計画策定にかかる全体像について
令和8年1月7日～19日	パブリックコメント
令和8年2月9日	第3回審議会（書面開催） ・ 後期基本計画案・第2期竜王町人口ビジョン案について
令和8年2月27日	第4回審議会 ・ 後期基本計画案・第2期竜王町人口ビジョン案について
令和8年3月3日	答申
令和8年3月10日	総務産業建設常任委員会 ・ 第六次竜王町総合計画後期基本計画について

## あ

新しい生活様式	日常生活と新型コロナウイルス感染症の拡大防止を両立するための生活様式。	P2
アプローチ・スタートカリキュラム	卒園前の期間（アプローチ）と小学校入学後の期間（スタート）を対象とした2種類のアプローチから構成する児童に対する保幼小連携のカリキュラム。	P59
アンコンシャス・バイアス	自分自身では気づいていない「ものの見方や捉え方の偏り（無意識の偏見）」のこと。	P15、18、28、33、54、55、82、83、87
イクボス宣言	イク（育児）とボス（上司）を組み合わせた造語で、自治体や企業が男女ともに働きやすく、生活とも両立しやすい環境づくりをめざすことを公に宣言すること。	P42、82、83
インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。	P17、29、40、41

## か

カーボンニュートラル	排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素がプラスマイナスゼロとなる状態。排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分は同じ量を「吸収」または「除去」することで、差し引きゼロをめざすということ。	P18、47、78
関係人口	移住してきた定住人口でも、観光に来た交流人口でもない形で、地域と多様に関わる人のこと。	P28、29、55
キャッシュレス	紙幣・硬貨といった現金を使わずに、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して決済を行うこと。	P88
クラウド	専用の機械やソフトが手元になくともインターネットを通じて必要な機能やサービスを使用できること。	P 90, 91
ゲリラ豪雨	天気予報とは異なり、突発的に発生し局地的に降る激しい豪雨。	P74
健康寿命	平均寿命（0歳児が平均してあと何年生きられるか）のうち、健康で活動的に暮らせる期間。平均寿命から介護期間を差し引いたもの。	P30、31、73
耕作放棄地	過去1年間耕作されたことがなく、今後も耕作される見込みのない農地。	P37
交流人口	地域に住んでいる人以外で、通勤や通学、買い物、観光などで地域を訪れる人。	P28、29
こども110番のおうち	子どもが登下校中などで不審者に遭遇した時に、助けを求めることができる緊急避難所。地域住民の自主的な協力で設置される。	P76
コミュニティ・スクール	学校・家庭・地域社会の協働による、より良い教育の実現をめざし、学校の様々な教育課題に対応するため保護者や地域の人々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する学校運営協議会を設置した学校。	P59

さ

ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会によって作り上げられた「男性らしさ」「女性らしさ」のような男女の別を示す概念。	P17、83
市街化区域	すでに市街化している区域および今後 10 年以内に市街化を図るべき区域。	P44、46
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域。	P44、46、47
資源循環型社会	天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会	P78
自主防災組織	地域で自主的な防災活動に取り組むために結成された組織。	P74、75
自助・共助・公助	「自助」は自分自身を助けること、「共助」は近隣住民同士で助け合うこと、「公助」は公的機関が自助や共助ではできない問題を解決すること。	P67
シビックプライド	住民が自らのまちに対して抱く誇りや愛着に加え、そのまちをより良くしていこうとする主体的な当事者意識のこと。	P55
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織。	P36、37
食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本ではその量が特に多く、社会問題となっている。	P14、78、79
しるみる竜王	竜王町独自のスマートフォン版アプリ。町の防災情報のほかに行政情報を文字・音声・画像などでお知らせする。	P54、55、74、75、76、77、88、89
新結合	既存の資源や技術、アイデアなどを新しい形で組み合わせ、これまでにない新たな価値を創造すること。	P28、37
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対し、ICT 等の新技術が解消のために用いられる持続可能な都市。	P17
スマートタウン	先端技術（AI や IoT 等）を暮らしに取り入れ、利便性や安全性を高めた、持続可能で快適な生活圏のこと。	P32、47、89
スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して、農作業の省力化・精密化や高品質生産を実現する新しい農業のあり方。	P13、36、37

た

滞在型観光	複数の観光地を訪れる周遊型観光とは異なり、特定の地域にとどまり宿泊や体験型レジャーなどを楽しむ観光スタイルのこと。	P29、41
脱炭素社会	地球温暖化の原因となっている二酸化炭素排出量が実質ゼロになった社会。	P3、18、31、78、79
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	P11、15、84、85
地域共生社会	障がいの有無や男女差、年齢差などに関わらず、誰もが互いの人権を尊重し、生き生きとした人生を送ることができる社会。	P11、14、66
地域包括支援センター	介護、医療、保健、福祉などの多方面から高齢者の生活を支える地域の総合相談窓口。	P68
地域未来創造学習	竜王中学校の学習プログラム。地域の魅力や課題に将来にわたって関心をもつため、各地の訪問や聞き取り学習を行うもの。	P55、108
地縁型	同じ地域に住む人たちが、相互に支え合うことを目的として形成されたコミュニティ。	P86、87

地方創生 2.0	デジタルの活用や地方への人・資金の流れの強化などを通じ、地方創生をさらに加速化させるための国の新たな取組のこと。	P2、28
中間支援組織	行政と住民や地域活動団体の間に立ち、活動の支援、専門的なアドバイス、ネットワークの構築などをサポートする組織のこと。	P86、87
昼夜間人口比率	昼間人口（通勤・通学しにくる人口）/夜間人口（居住している人口）で求められる割合。	P42
デジタルトランスフォーメーション (DX)	進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。	P17
徹底反復学習	「百マス計算」で有名な陰山ラボの学習理論をベースとした、児童の学ぶ力・生きて働く基礎学力を高めるための学習方法。	P58、59
テレワーク	ICT を活用することで会社に通勤せず、時間や場所の制約を受けない柔軟な働き方。	P17、29、42、43
特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪。	P76、77
特定空き家	周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。	P46
特定健康診査	生活習慣病の予防のために、40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に実施する健診。	P72、73
ドローン	人が乗っておらず、遠隔操作または自動操縦で飛行できる機体。	P88

## な

認定こども園	「保護者が働いている、いないに関わらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能」「すべての子育て家庭を対象に、地域における子育て支援を行う機能」をもつ施設。	P14、58
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。	P36
年齢 3 区分別人口	0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口、64 歳以上の老年人口の 3 区分で示す人口統計。	P4
農振農用地	農業振興地域と農用地区域の略称。農業振興地域は概ね 10 年以上にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。農用地区域は生産性が高く、農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域。	P46
農村 RMO	複数の集落の範囲で、農地の保全、生活支援、地域福祉などの活動を共同で行う地域運営組織（Region Management Organization）のこと。	P37

## は

働き・暮らし応援センター	障がいのある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、本人・家族・企業からの相談に無料で応じる機関。	P71
ビッグデータ	従来のコンピュータなどでは記録や保管、解析が難しい大量なデータの集合体。	P17

ふるさと住民登録制度	町外に住む人が「ふるさと住民」として登録することで、町と継続的な関わりを持ち、応援や参画を促す関係人口創出のしくみ。	P55
ふるさと納税	自分が選んだ自治体に寄附を行った場合、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。	P13、15、54、55、91、91、93
フレイル	日本老年医学会が提唱した概念で、健康な状態と要介護状態の中間に位置し、適切な対策により健常な状態に戻る可能性がある状態のこと。	P69
ベジ7チャレンジ	竜王町に多い健康課題である糖尿病や高血圧症を予防のための取組。「野菜 350g 摂取の推進」「塩分 7g 未満の推奨」「健康への 7つの取組」の総称。	P72、73

## ら

ライフステージ	幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。	P63
立地適正化計画	人口減少下でも居住機能や医療・商業等の都市機能を効率的に配置し、持続可能なまちづくりを進めるための計画。	P44、45
リテラシー	本やインターネットなどのメディアから発せられる情報に振り回されることなく、正しく読み解き、有効に生かせる能力。	P95
りゅうおうすくすくタウン	子育てに役立つ情報を網羅的に得ることができる竜王町の子育て支援サイト。	P54、56
竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクト	近江牛を中心とした竜王町の特産品や歴史文化などを、スキヤキというキーワードをもとに総動員し、町内外へ魅力を発信する取組。	P40、41
竜王まるしえ	竜王町産の新鮮な農産物を販売する催し。	P38
ローカル・ゼブラ企業	地域社会の課題解決と持続的な経営の両立を目指し、地域に根ざして共生しながら発展することを目指す企業のこと。	P43
ローリング方式	変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するため、毎年度修正や補完などを行うこと。	P3

## わ

ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働きつつ、家庭や地域生活などでも、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。	P18、42、43、52、94、95
ワーケーション	ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、テレワーク等を生かして観光地やリゾート地を訪れた際、働きながら休暇をとる過ごし方。	P29、43
ワンストップ	異なる部署を行き来しなければできなかった行政手続きや相談等を、一か所でまとめて行えるようにすること。	P95

英数字

AI	Artificial Intelligence の略称。人間の知的ふるまいの一部をコンピュータによって人工的に再現したもの。	P17、49、51、53、88、89、95
ALT	Assistant Language Teacher の略称。外国語を母国語とし、小学校や中学校、高等学校で英語発音や国際理解の向上を手助けする外国語指導助手。	P58、59、84
GIGA スクール構想	児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、教育環境を整備すること。	P58
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報処理や情報通信分野の関連技術の総称。	P59、89
IoT	Internet of Things の略称。世の中に存在する様々なモノがインターネットにつながること。	P15、17、88
JTE	Japanese Teacher of English の略称。日本人の英語指導者。	P58、59
MaaS	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略称。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス。	P51
PDCA サイクル	業務管理手法。計画（plan）を立て、計画に基づき実行（do）し、実行した業務を評価（check）し、改善（action）が必要な部分を検討するサイクルを回すことで、計画の実行性を高める手法。	P2、96
RPA	Robotic Process Automation の略称。データ入力などコンピュータを使った事務作業を自動化することができるソフトウェアロボットのこと。	P15、88、89、95
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成27（2015）年9月に国連サミットで採択され、2030年までを目途に国連加盟国193か国が地球上の「誰一人取り残さない」という誓いを達成するための目標。	P3、18、26、29、78、79
SNS	Social Networking Service の略称。インターネット上の交流を通じ、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。	P13、41、54、55、75、76、82、89
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、めざすべき未来社会の姿として提唱されたサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。	P3
Wi-Fi	無線でインターネットに接続する技術のこと。	P89
5G	令和2（2020）年から供用が開始された、超高速、超低遅延、多数同時接続を特徴とする第5世代移動通信システム。	P88、89
6次産業化	1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売、サービス業）を組み合わせた事業を行うことで、農業等の付加価値を高めること。	P36



第六次竜王町総合計画 後期基本計画  
(第3期総合戦略)

令和8年(2026年)3月  
発行：竜王町 未来創造課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地  
TEL:0748-58-3701 FAX:0748-58-1388  
E-mail:info@town.ryuoh.shiga.jp

